

資料 7 - 2

泊発電所 3 号炉 審査資料	
資料番号	SA43H-9 r.0.2
提出年月日	令和5年4月28日

泊発電所 3 号炉  
設置許可基準規則等への適合状況について  
(重大事故等対処設備)  
補足説明資料  
比較表

43条

令和 5 年 4 月  
北海道電力株式会社

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

43 条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>共-5 可搬型重大事故等対処設備の接続口について</p>	<p>共-5 可搬型重大事故等対処設備の接続口について</p> <div data-bbox="1310 917 1736 1093" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 20px;"> <p><b>【比較表記載方針の注記】</b>            女川の最新審査実績を取り込み、従来の泊の記載を全面的に見直しているため、前回提出資料からの変更箇所の明示は省略する。</p> </div>	

43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1. 可搬型重大事故等対処設備の接続口について</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【設置許可基準規則】</p> <p>第四十三条第3項第三号 常設設備と接続するものにあつては、共通要因によって接続することができなくなることを防止するため、可搬型重大事故等対処設備（原子炉建屋の外から水又は電力を供給するものに限る。）の接続口をそれぞれ互いに異なる複数の場所に設けるものであること。</p> </div> <p>(1) 想定する共通要因</p> <p>原子炉建屋の外から水又は電力を供給する可搬型重大事故等対処設備と常設設備との接続口は、共通要因によって接続することができなくなることを防止するため、それぞれ互いに異なる複数の場所に設置する設計とする。</p> <p>共通要因としては、環境条件、自然現象、発電所敷地又はその周辺において想定される発電用原子炉施設の安全性を損なわせる原因となるおそれがある事象であつて人為によるもの、溢水及び火災を考慮する。</p> <p>発電所敷地で想定される自然現象については、網羅的に抽出するために、地震、津波に加え、発電所敷地及びその周辺での発生実績の有無に<b>関わらず</b>、国内外の基準や文献等に基づき収集した洪水、風（台風）、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、地滑り、火山の影響、生物学的事象、森林火災等の事象を考慮する。これらの事象のうち、発電所敷地及びその周辺での発生の可能性、重大事故等対処設備への影響度、事象進展速度や事象進展に対する時間余裕の観点から、重大事故等対処設備に影響を与えるおそれがある事象として、地震、津波、洪水、風（台風）、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、地滑り、火山の影響、生物学的事象、森林火災及び高潮を選定する。</p> <p>発電所敷地又はその周辺において想定される発電用原子炉施設の安全性を損なわせる原因となるおそれがある事象であつて人為によるものについては、網羅的に抽出するために、発電所敷地及びその周辺での発生実績の有無に<b>関わらず</b>、国内外の基準や文献等に基づき収集した飛来物（航空機落下等）、ダムの崩壊、爆発、近隣工場等の火災、有毒ガス、船舶の衝突、電磁的障害、故意による大型航空機の衝突その他のテロリズム等の事象を考慮する。これらの事象のうち、発電所敷地及びその周辺での発生の可能性、重大事故等対処設備への影響度、事象進展速度や事象進展に対する時間余裕の観点から、重大事故等対処設備に影響を与えるおそれがある事象として、飛来物（航空機落下等）、ダムの崩壊、爆発、近隣工場等の火災、有毒ガス、船舶の衝突、電磁的障害及び故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムを選定する。</p> <p>なお、洪水、<b>地滑り及びダム</b>の崩壊については、立地的要因により設計上考慮する必要はない。また、船舶の衝突に対しては、カーテンウォールにより船舶の侵入が阻害されることから、<b>設計上考慮する必要はなく、津波を想定し船舶がカーテンウォール上部を通過して発電所へ近づいた場合であっても、防潮堤により船舶の侵入が阻害されることから、設計上考慮する必要はない。</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>また、船舶の衝突に対しては、接続口が設置されている原子炉建物は港湾から隔離されていることから、設計上考慮する必要はない。</p> </div> <p style="text-align: right;">島根2号炉 共-5より</p>	<p>1. 可搬型重大事故等対処設備の接続口について</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【設置許可基準規則】</p> <p>第四十三条第3項第三号 常設設備と接続するものにあつては、共通要因によって接続することができなくなることを防止するため、可搬型重大事故等対処設備（原子炉建屋の外から水又は電力を供給するものに限る。）の接続口をそれぞれ互いに異なる複数の場所に設けるものであること。</p> </div> <p>(1) 想定する共通要因</p> <p>原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する可搬型重大事故等対処設備と常設設備との接続口は、共通要因によって接続することができなくなることを防止するため、それぞれ互いに異なる複数の場所に設置する設計とする。</p> <p>共通要因としては、環境条件、自然現象、発電所敷地又はその周辺において想定される発電用原子炉施設の安全性を損なわせる原因となるおそれがある事象であつて人為によるもの、溢水及び火災を考慮する。</p> <p>発電所敷地で想定される自然現象については、網羅的に抽出するために、地震、津波に加え、発電所敷地及びその周辺での発生実績の有無に<b>かかわらず</b>、国内外の基準や文献等に基づき収集した洪水、風（台風）、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、地滑り、火山の影響、生物学的事象、森林火災等の事象を考慮する。これらの事象のうち、発電所敷地及びその周辺での発生の可能性、重大事故等対処設備への影響度、事象進展速度や事象進展に対する時間余裕の観点から、重大事故等対処設備に影響を与えるおそれがある事象として、地震、津波、洪水、風（台風）、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、地滑り、火山の影響、生物学的事象、森林火災及び高潮を選定する。</p> <p>発電所敷地又はその周辺において想定される発電用原子炉施設の安全性を損なわせる原因となるおそれがある事象であつて人為によるものについては、網羅的に抽出するために、発電所敷地及びその周辺での発生実績の有無に<b>かかわらず</b>、国内外の基準や文献等に基づき収集した飛来物（航空機落下等）、ダムの崩壊、爆発、近隣工場等の火災、有毒ガス、船舶の衝突、電磁的障害、故意による大型航空機の衝突その他のテロリズム等の事象を考慮する。これらの事象のうち、発電所敷地及びその周辺での発生の可能性、重大事故等対処設備への影響度、事象進展速度や事象進展に対する時間余裕の観点から、重大事故等対処設備に影響を与えるおそれがある事象として、飛来物（航空機落下等）、ダムの崩壊、爆発、近隣工場等の火災、有毒ガス、船舶の衝突、電磁的障害及び故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムを選定する。</p> <p>なお、洪水及びダムの崩壊については、立地的要因により設計上考慮する必要はない。また、船舶の衝突に対しては、<b>接続口が設置されている原子炉建屋及び原子炉補助建屋は港湾から隔離されていることから、設計上考慮する必要はない。</b></p>	<p>記載内容の相違  <a href="#">43条との整合</a>  <a href="#">設計方針の相違</a>                  設備（プラント立地条件）の相違  <a href="#">設備の相違</a>                  カーテンウォールは女川固有。（注記載は島根と同様）</p>

43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2) 接続口の設置位置に対する考慮</p> <p>可搬型重大事故等対処設備（原子炉建屋の外から水又は電力を供給するものに限る。）の接続口については、(1)にて選定した共通要因によって接続することができなくなることを防止するため、以下の考慮事項を踏まえ、複数箇所設置する設計とする。</p> <p>a. 設計基準事故対処設備の<b>区分Ⅰ</b>及び<b>区分Ⅱ</b>の系統と接続し、重大事故等対処設備としての系統を構成する接続口は、可能な限り設計基準事故対処設備の区画区分を踏まえた設計とする。</p> <p>b. プラントの一般的な設計においては、漏えいや結露による電気設備への影響を考慮し、電気品室に水を供給する配管を配置しない設計としていることから、可能な限り水を供給する配管は電気設備を配置した区画を通過しない設計とする。</p> <p>c. 水を供給する接続口は、<b>設置作業の効率化及び被ばく低減を目的に、大容量送水ポンプ（タイプⅠ）により複数の系統に同時に送水可能な設計とすることを踏まえ、複数の系統の接続口は可能な限り集約した配置とする。</b></p> <p>d. 接続口の設置場所に応じた配管圧力損失等と可搬型重大事故等対処設備の容量の関係を踏まえ、系統成立性を考慮した接続口の配置とする。</p> <p>e. 共通要因のうち、敷地内において影響を及ぼす範囲が限定的な事象である竜巻のうち飛来物に対しては、複数の接続口に同時に飛来物が衝突することは想定し難いものの、接続することができなくなることを防止するため、<b>原子炉建屋の異なる面の隣接しない位置、又は原子炉建屋の外壁により隔離される原子炉建屋内及び原子炉建屋外に接続口を配置する。</b></p> <p>f. 共通要因のうち、敷地内において影響を及ぼす範囲が限定的な事象である故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムに対しては、接続することができなくなることを防止するため、<b>原子炉建屋の異なる面の隣接しない位置、又は原子炉建屋の外壁により隔離される原子炉建屋内及び原子炉建屋外に接続口を配置する。</b></p> <p>g. 建屋の構造上の制約を踏まえ、接続口は上記を可能な限り考慮した位置に設置する。</p> <p>これらの考慮事項を踏まえた上で、「①<b>原子炉建屋の異なる面の隣接しない位置</b>」、又は「②<b>原子炉建屋の外壁により隔離される原子炉建屋内及び原子炉建屋外</b>」に設置することで、適切な隔離を有する設計とする。</p> <p>原子炉建屋の外から水又は電力を供給する可搬型重大事故等対処設備の接続口の接続箇所を表1及び図1から図4に示す。</p>	<p>(2) 接続口の設置位置に対する考慮</p> <p>可搬型重大事故等対処設備（原子炉建屋の外から水又は電力を供給するものに限る。）の接続口については、(1)にて選定した共通要因によって接続することができなくなることを防止するため、以下の考慮事項を踏まえ、複数箇所設置する設計とする。</p> <p>a. 設計基準事故対処設備の<b>A系統</b>及び<b>B系統</b>と接続し、重大事故等対処設備としての系統を構成する接続口は、可能な限り設計基準事故対処設備の区画区分を踏まえた設計とする。</p> <p>b. プラントの一般的な設計においては、漏えいや結露による電気設備への影響を考慮し、電気品室に水を供給する配管を配置しない設計としていることから、可能な限り水を供給する配管は電気設備を配置した区画を通過しない設計とする。</p> <p>c. 水を供給する接続口は、<b>泊発電所が寒冷地であることを踏まえ、可能な限り屋内に接続口を配置する。</b></p> <p>d. 接続口の設置場所に応じた配管圧力損失等と可搬型重大事故等対処設備の容量の関係を踏まえ、系統成立性を考慮した接続口の配置とする。</p> <p>e. 共通要因のうち、敷地内において影響を及ぼす範囲が限定的な事象である竜巻の<b>うち</b>飛来物に対しては、複数の接続口に同時に飛来物が衝突することは想定し難いものの、接続することができなくなることを防止するため、<b>原子炉建屋及び原子炉補助建屋の異なる面の隣接しない位置、又は原子炉建屋及び原子炉補助建屋の外壁により隔離される原子炉建屋及び原子炉補助建屋内若しくは原子炉補助建屋外に接続口を配置する。</b></p> <p>f. 共通要因のうち、敷地内において影響を及ぼす範囲が限定的な事象である故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムに対しては、接続することができなくなることを防止するため、<b>原子炉建屋及び原子炉補助建屋の異なる面の隣接しない位置、又は原子炉建屋及び原子炉補助建屋の外壁により隔離される原子炉建屋及び原子炉補助建屋内若しくは原子炉補助建屋外に接続口を配置する。</b></p> <p>g. 建屋の構造上の制約を踏まえ、接続口は上記を可能な限り考慮した位置に設置する。</p> <p>これらの考慮事項を踏まえた上で、「①<b>原子炉建屋及び原子炉補助建屋の異なる面の隣接しない位置</b>」、又は「②<b>原子炉建屋及び原子炉補助建屋の外壁により隔離される原子炉建屋及び原子炉補助建屋内若しくは原子炉補助建屋外</b>」に設置することで、適切な隔離を有する設計とする。</p> <p>原子炉建屋の外から水又は電力を供給する可搬型重大事故等対処設備の接続口の接続箇所を表1及び図1から図3に示す。</p>	<p>記載表現の相違                  区分名称の相違</p> <p>設計方針の相違                  泊では、壁面に集約ではなく建屋外に接続口を設けている。</p> <p>記載方針の相違                  泊は、同時に接続できなくなることを防止するため、水を供給する接続口は建屋内に複数あり、原子炉補機冷却水系統に供給するための1箇所のみ屋外にあるため、「及び」ではなく「又は（若しくは）」とする。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 赤字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 赤字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

表1 原子炉建屋の外から水又は電力を供給する可搬型重大事故等対処設備の接続口 (1/3)

接続口	接続箇所	共通要因故障防止に 対する適合方針*	使用用途	接続設備	接続方式	備考
原子炉・格納容器下部注水接続口 (北)	原子炉建屋北側	竜巻：② 故意による大型航空機の衝突 その他のテロリズム：② 上記以外の共通要因：①又は②	低圧代替注水系（可搬型）【47条】 原子炉格納容器下部注水系（可搬型）【51条】	大容量送水ポンプ (タイプ1)	フランジ 接続 フランジ 接続 フランジ 接続	系統構成上、原子炉注水と格納容器下部注水は同時使用可能
原子炉・格納容器下部注水接続口 (東)	原子炉建屋東側					
原子炉・格納容器下部注水接続口 (建屋内)	原子炉建屋内					
格納容器スプレイ接続口 (北)	原子炉建屋北側	竜巻：② 故意による大型航空機の衝突 その他のテロリズム：② 上記以外の共通要因：①又は②	原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）【49条、51条】	大容量送水ポンプ (タイプ1)	フランジ 接続 フランジ 接続 フランジ 接続	-
格納容器スプレイ接続口 (東)	原子炉建屋東側					
格納容器スプレイ接続口 (建屋内)	原子炉建屋内					

※ ①原子炉建屋の異なる面の隣接しない位置に接続口を設置する。  
 ②原子炉建屋の外壁により隔離される原子炉建屋内及び原子炉建屋外に接続口を設置する。

表1 原子炉建屋の外から水又は電力を供給する可搬型重大事故等対処設備の接続口 (1/2)

接続口	接続箇所	共通要因故障防止に 対する適合方針*	使用用途	接続設備	接続方式	備考
可搬型大型 送水ポンプ車 10m 接続口	原子炉建屋 東 (建屋内)	全ての共通要因：②	代替炉心注水、補助 給水ピット補給、燃料 取替用水ピット補給 【47条、56条】	可搬型大型 送水ポンプ車	結合金具接続  結合金具接続	-
可搬型大型 送水ポンプ車 33m 接続口	原子炉補助建屋 西 (建屋内)					
可搬型大型 送水ポンプ車 A母管接続口	原子炉建屋 西 (建屋内)		原子炉補助冷却水系 通水（代替補機冷却 却、格納容器内自然 対流冷却、可搬型格 納容器水素濃度測定） 【47条、48 条、49条、50条、 52条】	可搬型大型 送水ポンプ車	結合金具接続  結合金具接続  結合金具接続	-
可搬型大型 送水ポンプ車 B母管接続口	原子炉建屋 東 (建屋内)	竜巻：② 故意による大型航空機の衝突 その他のテロリズム：② 上記以外の共通要因：①又は②				
可搬型大型 送水ポンプ車 代替原子炉補機 冷却水ライン 接続口	原子炉補助建屋 南					

※①原子炉建屋及び原子炉補助建屋の異なる面の隣接しない位置に接続口を設置する。  
 ②原子炉建屋及び原子炉補助建屋の外壁により隔離される原子炉建屋内及び原子炉補助建屋外に接続口を設置する。

設備の相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉					泊発電所3号炉					相違理由			
表1 原子炉建屋の外から水又は電力を供給する可搬型重大事故等対処設備の接続口 (2/3)													
接続口	接続箇所	共通要因故障防止に 対する適合方針*	使用用途	接続設備	接続方式	備考	接続口	接続箇所	共通要因故障防止に 対する適合方針*	使用用途	接続設備	接続方式	備考
熱交換器ユニット接続口 (RHR供給) (北)	原子炉建屋北側				フランジ 接続	—	熱交換器ユニット接続口 (RHR供給) (北)	原子炉建屋北側				フランジ 接続	—
熱交換器ユニット接続口 (RHR戻り) (北)	原子炉建屋北側				フランジ 接続	—	熱交換器ユニット接続口 (RHR戻り) (北)	原子炉建屋北側				フランジ 接続	—
熱交換器ユニット接続口 (RHR供給) (建屋内)	原子炉建屋内	電巻；② 上記以外の共通要因；①又は②	原子炉補機代替冷却 水系【48条】	熱交換器ユニット	フランジ 接続	—	熱交換器ユニット接続口 (RHR供給) (建屋内)	原子炉建屋内	電巻；② 上記以外の共通要因；①又は②			フランジ 接続	—
熱交換器ユニット接続口 (RHR戻り) (建屋内)	原子炉建屋内				フランジ 接続	—	熱交換器ユニット接続口 (RHR戻り) (建屋内)	原子炉建屋内				フランジ 接続	—
熱交換器ユニット接続口 (RHR供給) (西)	原子炉建屋西側				フランジ 接続	—	熱交換器ユニット接続口 (RHR供給) (西)	原子炉建屋西側				フランジ 接続	—
熱交換器ユニット接続口 (RHR戻り) (西)	原子炉建屋西側				フランジ 接続	—	熱交換器ユニット接続口 (RHR戻り) (西)	原子炉建屋西側				フランジ 接続	—
燃料プール注水接続口 (北)	原子炉建屋北側	電巻；② 故意による大型航空機の衝突 その他のアロリスム；② 上記以外の共通要因；①又は②	燃料プール代替注水 系(常設配管)【54条】	大容量送水ポンプ (タイプ1)	フランジ 接続	—	燃料プール注水接続口 (北)	原子炉建屋北側	電巻；② 故意による大型航空機の衝突 その他のアロリスム；② 上記以外の共通要因；①又は②			フランジ 接続	—
燃料プール注水接続口 (東)	原子炉建屋東側				フランジ 接続	—	燃料プール注水接続口 (東)	原子炉建屋東側				フランジ 接続	—
燃料プール注水接続口 (建屋内)	原子炉建屋内				フランジ 接続	—	燃料プール注水接続口 (建屋内)	原子炉建屋内				フランジ 接続	—
燃料プールスプレイ接続口 (北)	原子炉建屋北側				フランジ 接続	—	燃料プールスプレイ接続口 (北)	原子炉建屋北側				フランジ 接続	—
燃料プールスプレイ接続口 (東)	原子炉建屋東側				フランジ 接続	—	燃料プールスプレイ接続口 (東)	原子炉建屋東側				フランジ 接続	—
燃料プールスプレイ接続口 (建屋内)	原子炉建屋内				フランジ 接続	—	燃料プールスプレイ接続口 (建屋内)	原子炉建屋内				フランジ 接続	—

※ ①原子炉建屋の異なる面の隣接しない位置に接続口を設置する。  
 ②原子炉建屋の外壁により隔離される原子炉建屋内及び原子炉建屋外に接続口を設置する。

設備の相違  
 泊には、熱交換ユニット接続口、使用済燃料ビットへの注水/スプレイの常設配管の接続口はない。

女川原子力発電所2号炉

表1 原子炉建屋の外から水又は電力を供給する可搬型重大事故等対処設備の接続口 (3/3)

接続口	接続箇所	共通要因故障防止に 対する適合方針*	使用用途	接続設備	接続方式	備考			
熱交換器ユニット接続口 (その他負荷供給) (北)	原子炉建屋北側	共通要因：① (前面 配置) 又は② 全ての共通要因：①又 は②	原子炉補機代替冷却 水系【54条】	熱交換器ユニット	フランジ 接続	("その他負荷") はPFC熱交換 器、PFCポンプ 至空調機、PFC ポンプ和受合理 器)			
熱交換器ユニット接続口 (その他負荷供給) (北)	原子炉建屋北側				フランジ 接続				
熱交換器ユニット接続口 (その他負荷供給) (建屋内)	原子炉建屋内				フランジ 接続				
熱交換器ユニット接続口 (その他負荷供給) (建屋内)	原子炉建屋内				フランジ 接続				
熱交換器ユニット接続口 (その他負荷供給) (西)	原子炉建屋西側				フランジ 接続				
熱交換器ユニット接続口 (その他負荷供給) (西)	原子炉建屋西側				フランジ 接続				
電源車接続口 (原子炉建屋東側)	原子炉建屋内				可搬型代替交流電源 設備【57条】		電源車	コネクタ 接続	-
電源車接続口 (原子炉建屋西側)	原子炉建屋西側				可搬型代替直流電源 設備【57条】		電源車	コネクタ 接続	-

※ ①原子炉建屋の異なる面の隣接しない位置に接続口を設置する。  
 ②原子炉建屋の外壁により隔離される原子炉建屋内及び原子炉建屋外に接続口を設置する。

泊発電所3号炉

表1 原子炉建屋の外から水又は電力を供給する可搬型重大事故等対処設備の接続口 (2/2)

接続口	接続箇所	共通要因故障防止に 対する適合方針*	使用用途	接続設備	接続方式	備考
A-可搬型代替 電源接続口	原子炉建屋 東	全ての共通要因：①	可搬型代替交流電源 設備【57条】	可搬型代替 電源車	ボルト・ネジ 接続	-
B-可搬型代替 電源接続口	原子炉補助建屋 西				ボルト・ネジ 接続	
可搬型直流電源 接続口1	原子炉建屋 東	全ての共通要因：①	可搬型代替直流電源 設備【57条】	可搬型直流 電源用発電機	ボルト・ネジ 接続	-
可搬型直流電源 接続口2	原子炉補助建屋 北				ボルト・ネジ 接続	

※①原子炉建屋及び原子炉補助建屋の異なる面の隣接しない位置に接続口を設置する。  
 ②原子炉建屋及び原子炉補助建屋の外壁により隔離される原子炉建屋内又は原子炉補助建屋外に接続口を設置する。

相違理由

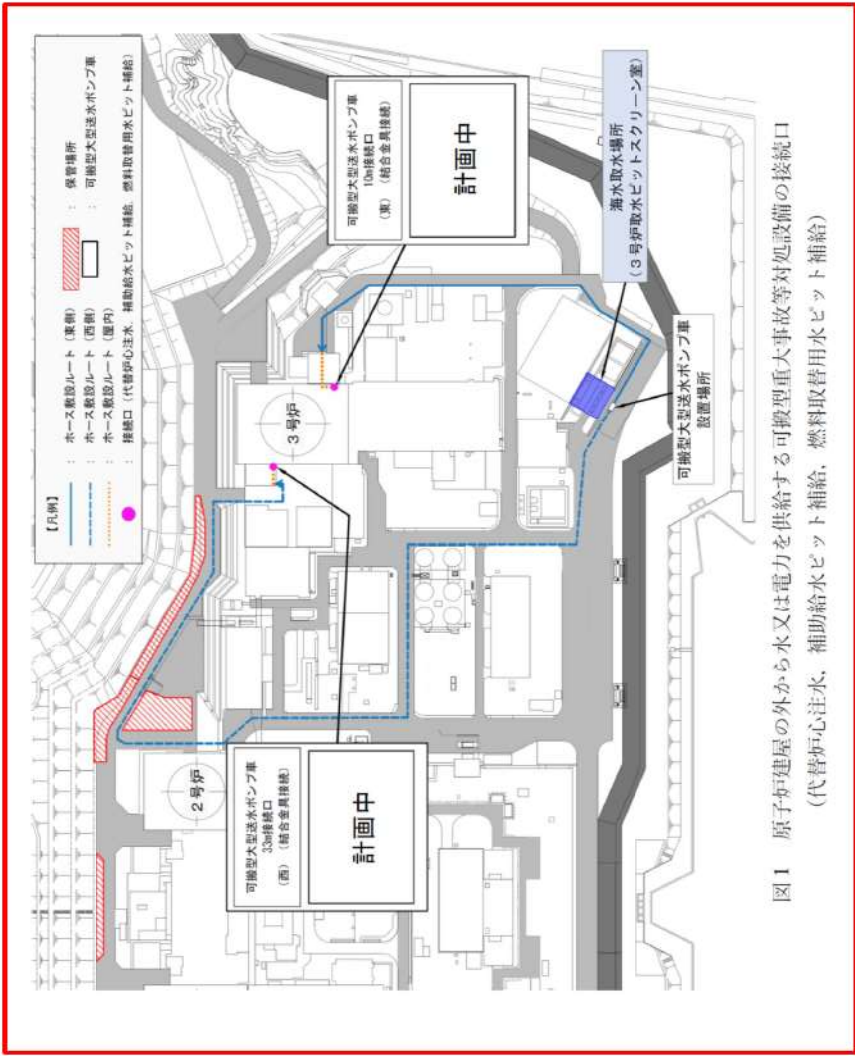
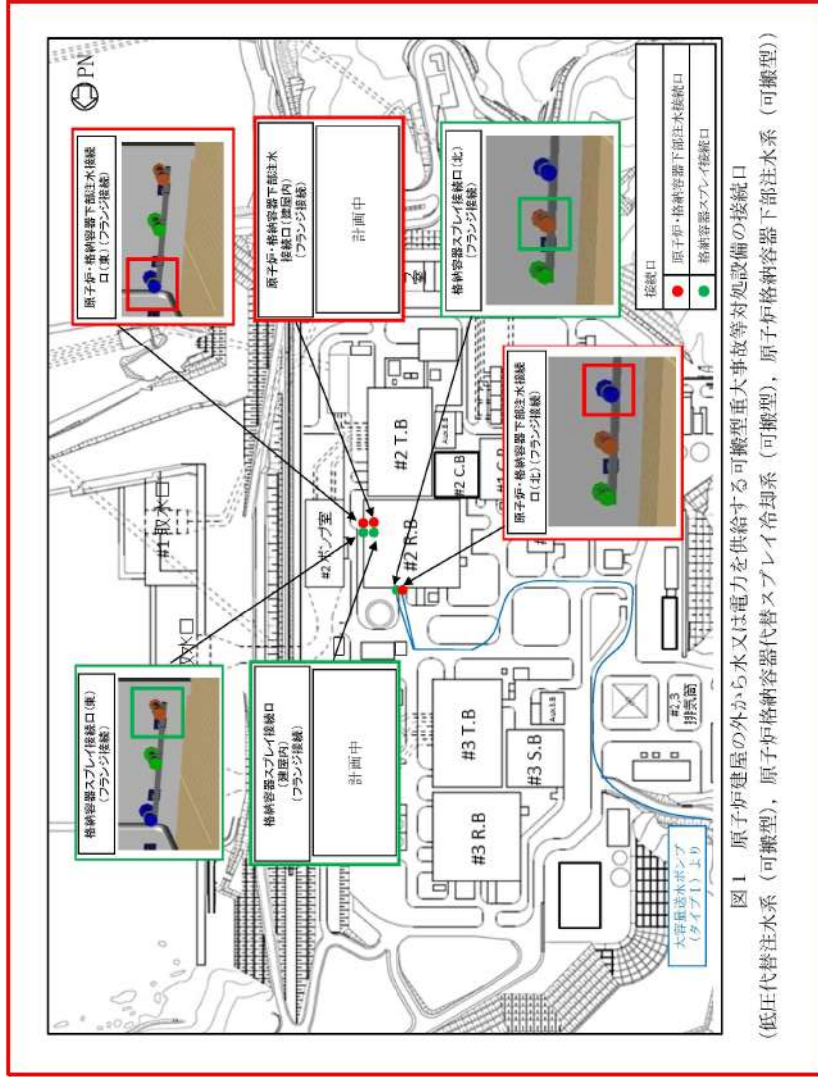
設備の相違  
 泊には、熱交換ユ  
 ニット接続口はな  
 い。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由



設備の相違



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

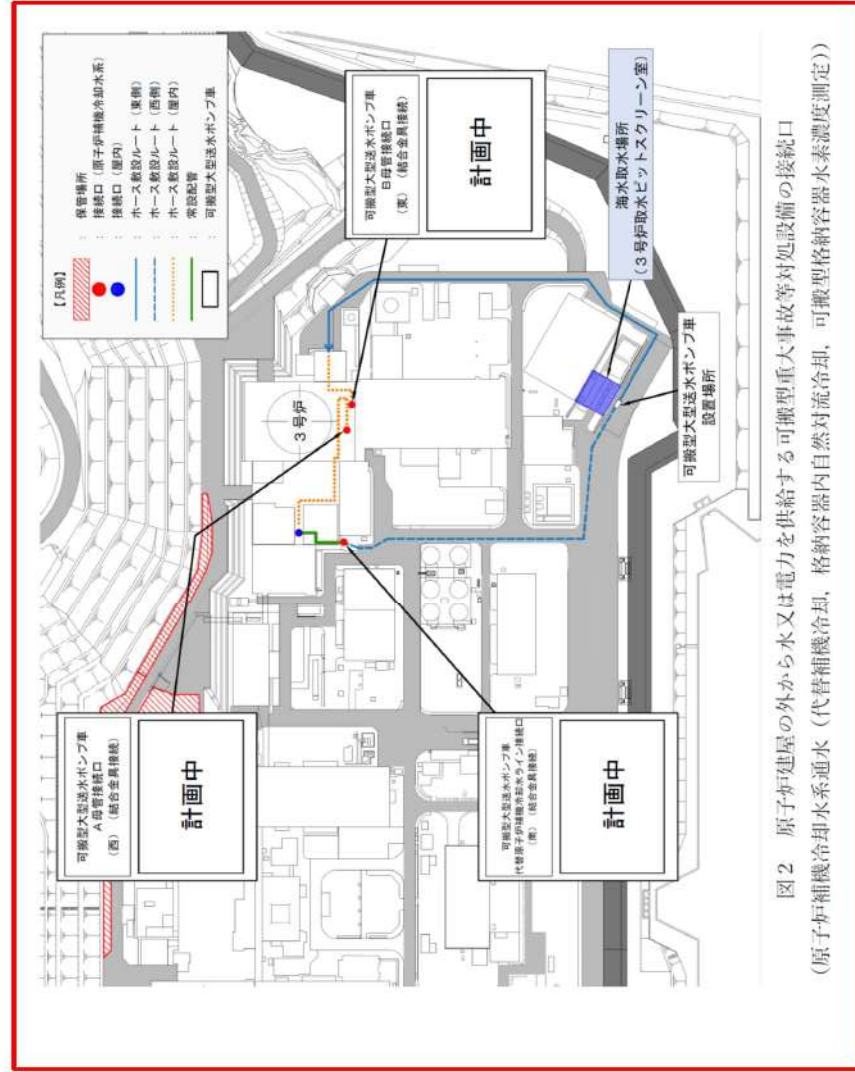
女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

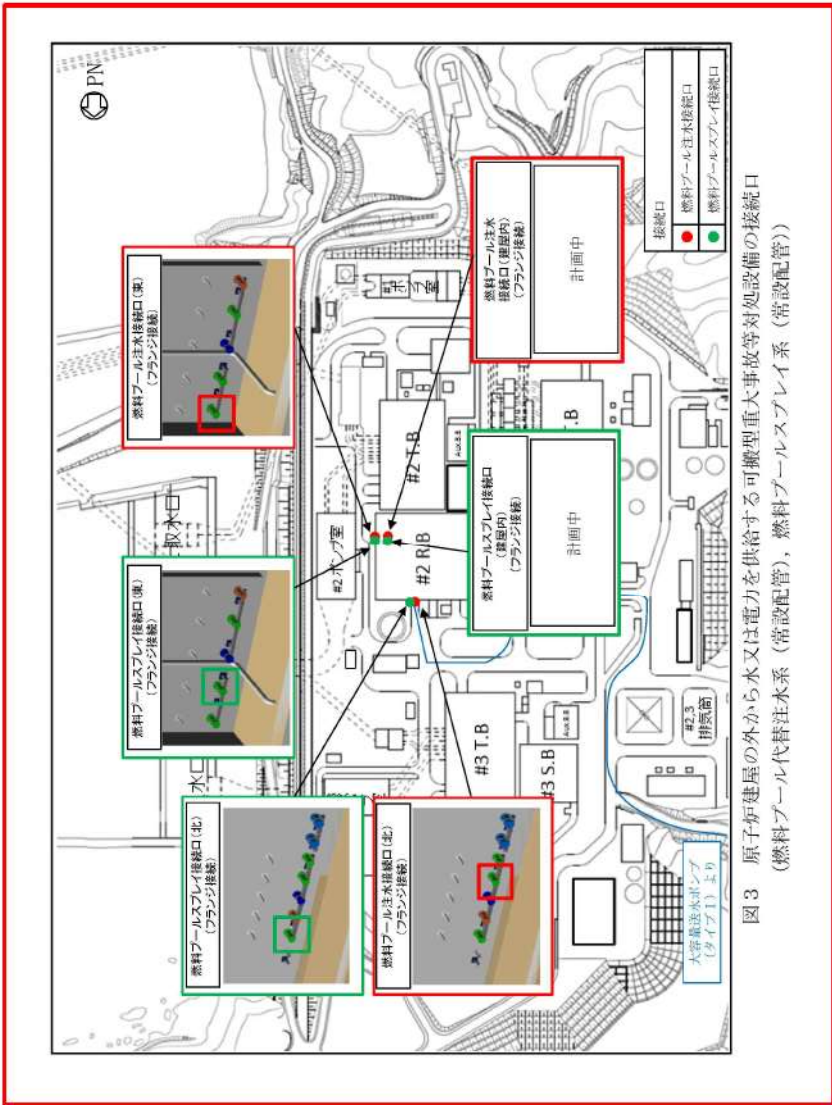
図2 原子炉建屋の外から水又は電力を供給する可搬型重大事故等対処設備の接続口  
 (原子炉補機代替冷却水系)

作明みの内容は防護上の観点から公開できません。



設備の相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

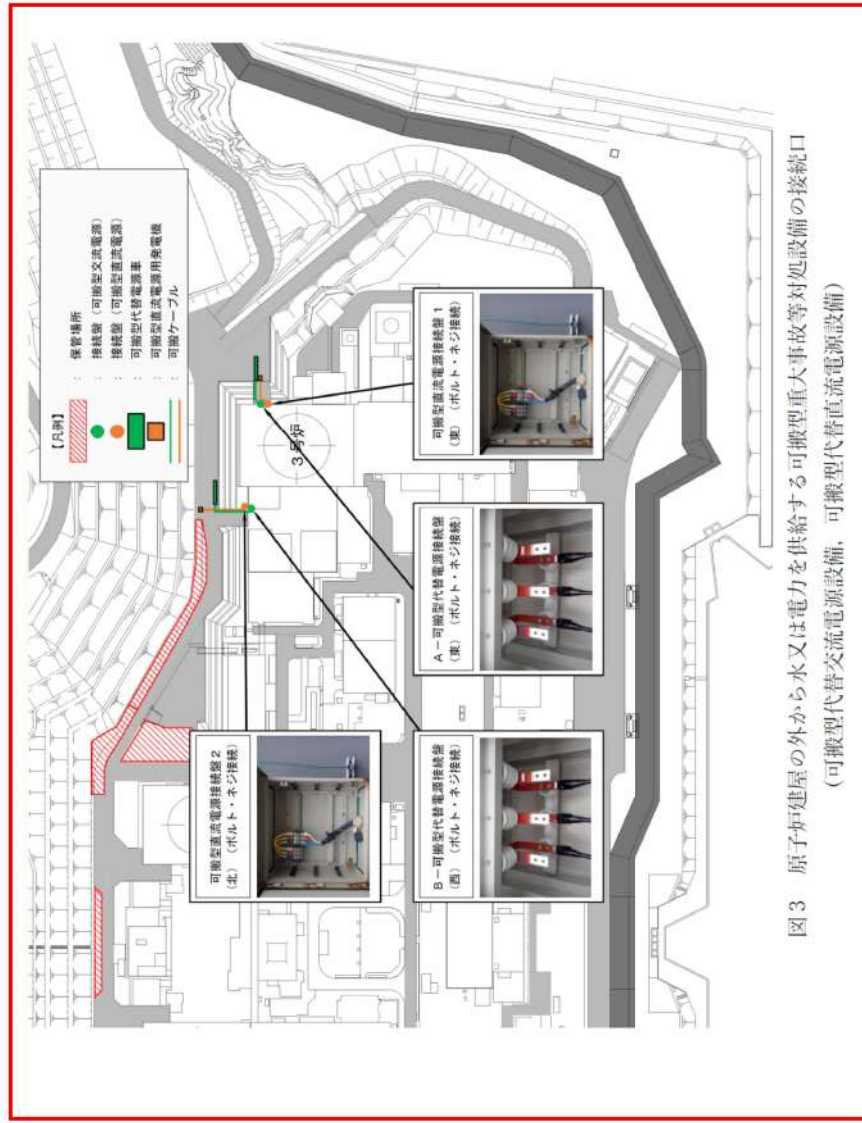
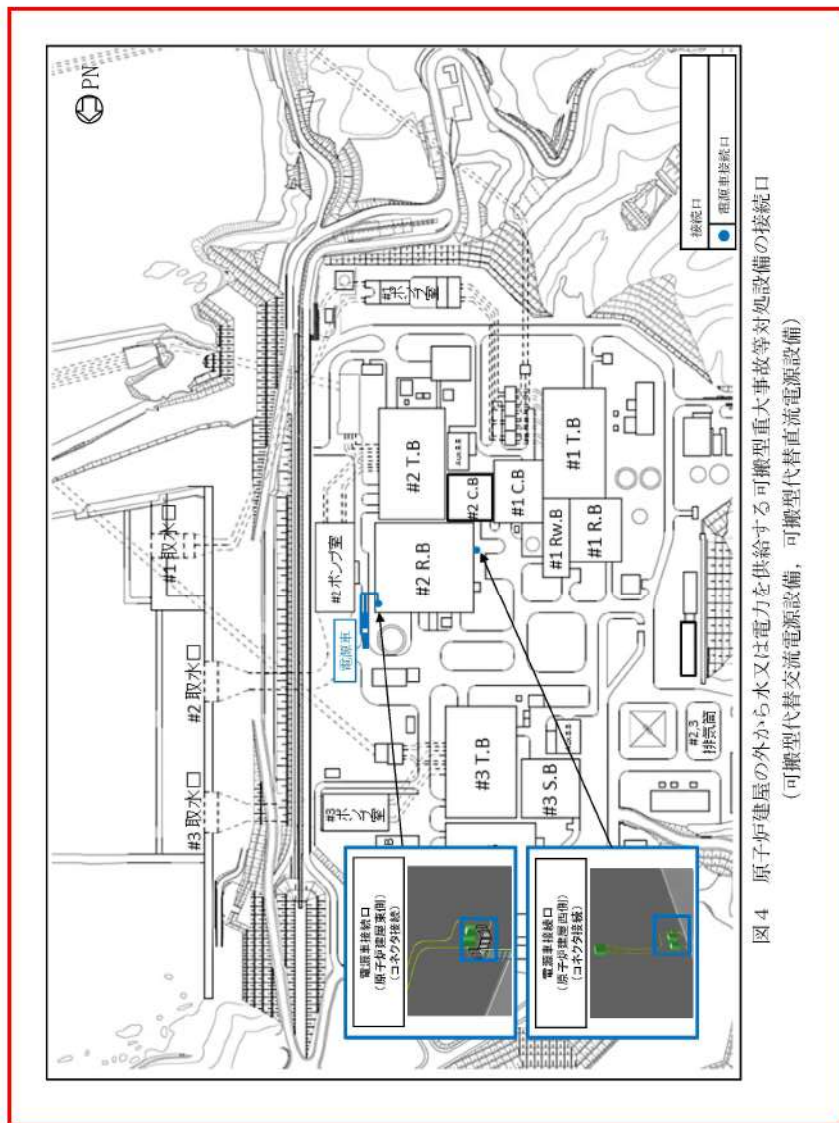
大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>図3 原子炉建屋の外から水又は電力を供給する可搬型燃料プールの接続口              (燃料プールの代替注水系 (常設配管), 燃料プールのスプレイスライ系 (常設配管))</p>	<p>泊発電所3号炉</p>	<p>相違理由</p> <p>設備の相違              泊には、使用済燃料ピットへの注水 / スプレイスライの常設配管の接続口はない。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉

泊発電所3号炉

相違理由



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由																																																																						
<p>(3) 共通要因の影響評価</p> <p>「(1) 想定する共通要因」で選定した事象に対して、設計上想定する規模で発生した場合の影響について評価した結果を表2に示す。表2のとおり、想定する共通要因に対し接続口の機能は維持される</p> <p>表2 想定する共通要因に対する影響評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>評価結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環境条件</td> <td>接続口は設置場所に応じた環境条件に対する健全性を確保した設計とすることから、同時に全て機能喪失しない。</td> </tr> <tr> <td>地盤</td> <td>接続口は第38条（重大事故等対処施設の地盤）に基づく地盤上に設置することから、同時に全て機能喪失しない。</td> </tr> <tr> <td>地震</td> <td>接続口は第39条（地震による損傷の防止）に基づく設計とし、基準地震動 <math>S_s</math> に対して機能を損なわない設計とすることから、同時に全て機能喪失しない。</td> </tr> <tr> <td>津波</td> <td>接続口は第40条（津波による損傷の防止）に基づく設計とし、基準津波に対して防潮堤、防潮壁にて防護する設計とすることから、接続口は同時に全て機能喪失しない。</td> </tr> <tr> <td>洪水</td> <td>敷地周辺の河川は、いずれも発電所とは丘陵地により隔てられていることから、敷地が洪水による被害を受けることはない。</td> </tr> <tr> <td>風（台風）</td> <td>接続口は設計基準の風荷重に対する強度を有する設計とすることから、同時に全て機能喪失しない。</td> </tr> <tr> <td>竜巻</td> <td>接続口は竜巻のうち風荷重に対して必要な強度を有する設計とする。また、竜巻のうち飛来物に対しては原子炉建屋の異なる面の隣接しない位置、又は原子炉建屋の外壁により隔離される原子炉建屋内及び原子炉建屋外の位置的分散により、同時に全て機能喪失しない。</td> </tr> <tr> <td>凍結</td> <td>接続口は凍結により機能喪失するおそれがないことから、同時に全て機能喪失しない。</td> </tr> <tr> <td>降水</td> <td>接続口は構内排水設備により降水が排水される箇所に設置することから、同時に全て機能喪失しない。</td> </tr> <tr> <td>積雪</td> <td>接続口は積雪荷重に対する強度を有する設計とし、また適切に除雪することから、同時に全て機能喪失しない。</td> </tr> <tr> <td>落雷</td> <td>・ホース接続口は落雷により機能喪失するおそれがないことから、同時に全て機能喪失しない。                      ・ケーブル接続口は雷設備を有する建屋内に設置又は構内接地網と接続するため、同時に全て機能喪失しない。</td> </tr> <tr> <td>地滑り</td> <td>地すべり地形分布図や土砂災害危険箇所図等によると女川原子力発電所には地滑り、土石流及び崖崩れを招くような地形は存在しない。</td> </tr> <tr> <td>火山の影響</td> <td>接続口は降下火砕物の荷重に対する強度を有する設計とし、また適切に除灰することから、同時に全て機能喪失しない。</td> </tr> <tr> <td>生物学的事象</td> <td>接続口は開口部を閉止することから、同時に全て機能喪失しない。</td> </tr> <tr> <td>高潮</td> <td>接続口は高潮の影響を受けない敷地高さに設置することから、同時に全て機能喪失しない。</td> </tr> <tr> <td>外部火災</td> <td>森林火災                      ・ホース接続口は森林火災、発電所敷地内に存在する危険物タンクの火災及び航空機墜落による火災において、熱影響評価の結果から接続口許容温度以下となることから、同時に全て機能喪失しない。（「別紙-1 外部火災による屋外の接続口に対する個別評価」にて記載。）                      爆発                      ・接続口は原子炉建屋内にも有していることから、同時に全て機能喪失しない。                      近隣工場等の火災</td> </tr> <tr> <td>人為事象</td> <td>飛来物（航空機墜下）                      接続口は原子炉建屋に設置されており、原子炉建屋等の航空機墜下率評価を行った結果は、約 <math>5.0 \times 10^{-10}</math> 回/年であり、防護設計の要否判断の基準である <math>10^{-7}</math> 回/年を超えず、評価基準を満足していることから、同時に全て機能喪失しない。                      ダムの崩壊                      発電所周辺にはダムや堰堤は存在せず。敷地周辺の河川は、いずれも発電所とは丘陵地により隔てられていることから、敷地がダムの崩壊による被害を受けることはない。                      有毒ガス                      有毒ガスの毒性については人に与える影響であり、接続口は有毒ガスにより機能喪失するおそれがないことから、同時に全て機能喪失しない。                      船舶の衝突                      取水口外側にカーテンウォールが設置されているため、船舶の衝突の影響を受けない。                      電磁的障害                      ・ホース接続口は電磁的障害により機能喪失するおそれがないことから、同時に全て機能喪失しない。                      ・ケーブル接続口は鋼製筐体にて電磁波の侵入を防止する処置を講じた設計とすることから、同時に全て機能喪失しない。                      故意による大型航空機の衝突その他のテロリズム                      故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムに対しては、原子炉建屋の異なる面の隣接しない位置、又は原子炉建屋の外壁により隔離される原子炉建屋内及び原子炉建屋外の位置的分散により、同時に全て機能喪失しない。（「大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムへの対応について（別冊Ⅱ テロの想定脅威の具体的な内容）」にて記載。）                      溢水                      接続口は想定される溢水水位に対して機能を喪失しない位置に設置することから、同時に全て機能喪失しない。                      火災                      接続口は第41条（火災による損傷の防止）に基づく設計とすることから、同時に全て機能喪失しない。</td> </tr> </tbody> </table>		項目	評価結果	環境条件	接続口は設置場所に応じた環境条件に対する健全性を確保した設計とすることから、同時に全て機能喪失しない。	地盤	接続口は第38条（重大事故等対処施設の地盤）に基づく地盤上に設置することから、同時に全て機能喪失しない。	地震	接続口は第39条（地震による損傷の防止）に基づく設計とし、基準地震動 $S_s$ に対して機能を損なわない設計とすることから、同時に全て機能喪失しない。	津波	接続口は第40条（津波による損傷の防止）に基づく設計とし、基準津波に対して防潮堤、防潮壁にて防護する設計とすることから、接続口は同時に全て機能喪失しない。	洪水	敷地周辺の河川は、いずれも発電所とは丘陵地により隔てられていることから、敷地が洪水による被害を受けることはない。	風（台風）	接続口は設計基準の風荷重に対する強度を有する設計とすることから、同時に全て機能喪失しない。	竜巻	接続口は竜巻のうち風荷重に対して必要な強度を有する設計とする。また、竜巻のうち飛来物に対しては原子炉建屋の異なる面の隣接しない位置、又は原子炉建屋の外壁により隔離される原子炉建屋内及び原子炉建屋外の位置的分散により、同時に全て機能喪失しない。	凍結	接続口は凍結により機能喪失するおそれがないことから、同時に全て機能喪失しない。	降水	接続口は構内排水設備により降水が排水される箇所に設置することから、同時に全て機能喪失しない。	積雪	接続口は積雪荷重に対する強度を有する設計とし、また適切に除雪することから、同時に全て機能喪失しない。	落雷	・ホース接続口は落雷により機能喪失するおそれがないことから、同時に全て機能喪失しない。 ・ケーブル接続口は雷設備を有する建屋内に設置又は構内接地網と接続するため、同時に全て機能喪失しない。	地滑り	地すべり地形分布図や土砂災害危険箇所図等によると女川原子力発電所には地滑り、土石流及び崖崩れを招くような地形は存在しない。	火山の影響	接続口は降下火砕物の荷重に対する強度を有する設計とし、また適切に除灰することから、同時に全て機能喪失しない。	生物学的事象	接続口は開口部を閉止することから、同時に全て機能喪失しない。	高潮	接続口は高潮の影響を受けない敷地高さに設置することから、同時に全て機能喪失しない。	外部火災	森林火災 ・ホース接続口は森林火災、発電所敷地内に存在する危険物タンクの火災及び航空機墜落による火災において、熱影響評価の結果から接続口許容温度以下となることから、同時に全て機能喪失しない。（「別紙-1 外部火災による屋外の接続口に対する個別評価」にて記載。） 爆発 ・接続口は原子炉建屋内にも有していることから、同時に全て機能喪失しない。 近隣工場等の火災	人為事象	飛来物（航空機墜下） 接続口は原子炉建屋に設置されており、原子炉建屋等の航空機墜下率評価を行った結果は、約 $5.0 \times 10^{-10}$ 回/年であり、防護設計の要否判断の基準である $10^{-7}$ 回/年を超えず、評価基準を満足していることから、同時に全て機能喪失しない。 ダムの崩壊 発電所周辺にはダムや堰堤は存在せず。敷地周辺の河川は、いずれも発電所とは丘陵地により隔てられていることから、敷地がダムの崩壊による被害を受けることはない。 有毒ガス 有毒ガスの毒性については人に与える影響であり、接続口は有毒ガスにより機能喪失するおそれがないことから、同時に全て機能喪失しない。 船舶の衝突 取水口外側にカーテンウォールが設置されているため、船舶の衝突の影響を受けない。 電磁的障害 ・ホース接続口は電磁的障害により機能喪失するおそれがないことから、同時に全て機能喪失しない。 ・ケーブル接続口は鋼製筐体にて電磁波の侵入を防止する処置を講じた設計とすることから、同時に全て機能喪失しない。 故意による大型航空機の衝突その他のテロリズム 故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムに対しては、原子炉建屋の異なる面の隣接しない位置、又は原子炉建屋の外壁により隔離される原子炉建屋内及び原子炉建屋外の位置的分散により、同時に全て機能喪失しない。（「大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムへの対応について（別冊Ⅱ テロの想定脅威の具体的な内容）」にて記載。） 溢水 接続口は想定される溢水水位に対して機能を喪失しない位置に設置することから、同時に全て機能喪失しない。 火災 接続口は第41条（火災による損傷の防止）に基づく設計とすることから、同時に全て機能喪失しない。	<p>(3) 共通要因の影響評価</p> <p>「(1) 想定する共通要因」で選定した事象に対して、設計上想定する規模で発生した場合の影響について評価した結果を表2に示す。表2のとおり、想定する共通要因に対し接続口の機能は維持される。</p> <p>表2 想定する共通要因に対する影響評価結果 (1/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>評価結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環境条件</td> <td>接続口は設置場所に応じた環境条件に対する健全性を確保した設計とすることから、同時に全て機能喪失しない。</td> </tr> <tr> <td>地盤</td> <td>接続口は第38条（重大事故等対処施設の地盤）に基づく地盤上に設置することから、同時に全て機能喪失しない。</td> </tr> <tr> <td>地震</td> <td>接続口は第39条（地震による損傷の防止）に基づく設計とし、基準地震動 <math>S_s</math> に対して機能を損なわない設計とすることから、同時に全て機能喪失しない。</td> </tr> <tr> <td>津波</td> <td>接続口は第40条（津波による損傷の防止）に基づく設計とし、基準津波に対して防潮堤にて防護する設計とすることから、接続口は同時に全て機能喪失しない。</td> </tr> <tr> <td>洪水</td> <td>敷地周辺の河川は、いずれも発電所とは丘陵地により隔てられていることから、敷地が洪水による被害を受けることはない。</td> </tr> <tr> <td>風（台風）</td> <td>接続口は設計基準の風荷重に対する強度を有する設計とすることから、同時に全て機能喪失しない。</td> </tr> <tr> <td>竜巻</td> <td>接続口は竜巻のうち風荷重に対して必要な強度を有する設計とする。また、竜巻のうち飛来物に対しては原子炉建屋及び原子炉補助建屋の異なる面の隣接しない位置、又は原子炉建屋及び原子炉補助建屋の外壁により隔離される原子炉建屋及び原子炉補助建屋内若しくは原子炉補助建屋外の位置的分散により、同時に全て機能喪失しない。</td> </tr> <tr> <td>凍結</td> <td>接続口は凍結により機能喪失するおそれがないことから、同時に全て機能喪失しない。なお、水を供給する接続口は、1箇所を除き屋内に設置する。</td> </tr> <tr> <td>降水</td> <td>接続口は構内排水設備により降水が排水される箇所に設置することから、同時に全て機能喪失しない。</td> </tr> <tr> <td>積雪</td> <td>接続口は積雪荷重に対する強度を有する設計とし、また適切に除雪することから、同時に全て機能喪失しない。</td> </tr> <tr> <td>落雷</td> <td>・可搬型ホース接続口は落雷により機能喪失するおそれがないことから、同時に全て機能喪失しない。                      ・ケーブルの接続口は構内接地網と接続するため、同時に全て機能喪失しない。</td> </tr> <tr> <td>地滑り</td> <td>接続口は地滑り・土石流の影響がない箇所に設置することから、同時に全て機能喪失しない。</td> </tr> <tr> <td>火山の影響</td> <td>接続口は降下火砕物の荷重に対する強度を有する設計とし、また適切に除灰することから、同時に全て機能喪失しない。</td> </tr> <tr> <td>生物学的事象</td> <td>接続口は開口部を閉止することから、同時に全て機能喪失しない。</td> </tr> <tr> <td>高潮</td> <td>接続口は高潮の影響を受けない敷地高さに設置することから、同時に全て機能喪失しない。</td> </tr> <tr> <td>外部火災</td> <td>森林火災                      接続口は原子炉建屋及び原子炉補助建屋内にも有していることから、同時に全て機能喪失しない。                      爆発                      近隣工場等の火災</td> </tr> </tbody> </table>		項目	評価結果	環境条件	接続口は設置場所に応じた環境条件に対する健全性を確保した設計とすることから、同時に全て機能喪失しない。	地盤	接続口は第38条（重大事故等対処施設の地盤）に基づく地盤上に設置することから、同時に全て機能喪失しない。	地震	接続口は第39条（地震による損傷の防止）に基づく設計とし、基準地震動 $S_s$ に対して機能を損なわない設計とすることから、同時に全て機能喪失しない。	津波	接続口は第40条（津波による損傷の防止）に基づく設計とし、基準津波に対して防潮堤にて防護する設計とすることから、接続口は同時に全て機能喪失しない。	洪水	敷地周辺の河川は、いずれも発電所とは丘陵地により隔てられていることから、敷地が洪水による被害を受けることはない。	風（台風）	接続口は設計基準の風荷重に対する強度を有する設計とすることから、同時に全て機能喪失しない。	竜巻	接続口は竜巻のうち風荷重に対して必要な強度を有する設計とする。また、竜巻のうち飛来物に対しては原子炉建屋及び原子炉補助建屋の異なる面の隣接しない位置、又は原子炉建屋及び原子炉補助建屋の外壁により隔離される原子炉建屋及び原子炉補助建屋内若しくは原子炉補助建屋外の位置的分散により、同時に全て機能喪失しない。	凍結	接続口は凍結により機能喪失するおそれがないことから、同時に全て機能喪失しない。なお、水を供給する接続口は、1箇所を除き屋内に設置する。	降水	接続口は構内排水設備により降水が排水される箇所に設置することから、同時に全て機能喪失しない。	積雪	接続口は積雪荷重に対する強度を有する設計とし、また適切に除雪することから、同時に全て機能喪失しない。	落雷	・可搬型ホース接続口は落雷により機能喪失するおそれがないことから、同時に全て機能喪失しない。 ・ケーブルの接続口は構内接地網と接続するため、同時に全て機能喪失しない。	地滑り	接続口は地滑り・土石流の影響がない箇所に設置することから、同時に全て機能喪失しない。	火山の影響	接続口は降下火砕物の荷重に対する強度を有する設計とし、また適切に除灰することから、同時に全て機能喪失しない。	生物学的事象	接続口は開口部を閉止することから、同時に全て機能喪失しない。	高潮	接続口は高潮の影響を受けない敷地高さに設置することから、同時に全て機能喪失しない。	外部火災	森林火災 接続口は原子炉建屋及び原子炉補助建屋内にも有していることから、同時に全て機能喪失しない。 爆発 近隣工場等の火災	<p>設計方針の相違</p> <p>凍結に対して、泊では寒冷地であることを踏まえ、可能な限り屋内に接続口を配置している。</p> <p>落雷に対して、泊ではケーブル接続口は屋外に設置している。（島根と同様）</p> <p>地滑りに対して、プラント立地条件の相違（島根と同様）</p> <p>記載方針の相違</p> <p>P.共-5-13に記載する理由により女川の「別紙-1」の評価は不要。（外部火災に対する記載内容は、島根と同様）</p>
項目	評価結果																																																																									
環境条件	接続口は設置場所に応じた環境条件に対する健全性を確保した設計とすることから、同時に全て機能喪失しない。																																																																									
地盤	接続口は第38条（重大事故等対処施設の地盤）に基づく地盤上に設置することから、同時に全て機能喪失しない。																																																																									
地震	接続口は第39条（地震による損傷の防止）に基づく設計とし、基準地震動 $S_s$ に対して機能を損なわない設計とすることから、同時に全て機能喪失しない。																																																																									
津波	接続口は第40条（津波による損傷の防止）に基づく設計とし、基準津波に対して防潮堤、防潮壁にて防護する設計とすることから、接続口は同時に全て機能喪失しない。																																																																									
洪水	敷地周辺の河川は、いずれも発電所とは丘陵地により隔てられていることから、敷地が洪水による被害を受けることはない。																																																																									
風（台風）	接続口は設計基準の風荷重に対する強度を有する設計とすることから、同時に全て機能喪失しない。																																																																									
竜巻	接続口は竜巻のうち風荷重に対して必要な強度を有する設計とする。また、竜巻のうち飛来物に対しては原子炉建屋の異なる面の隣接しない位置、又は原子炉建屋の外壁により隔離される原子炉建屋内及び原子炉建屋外の位置的分散により、同時に全て機能喪失しない。																																																																									
凍結	接続口は凍結により機能喪失するおそれがないことから、同時に全て機能喪失しない。																																																																									
降水	接続口は構内排水設備により降水が排水される箇所に設置することから、同時に全て機能喪失しない。																																																																									
積雪	接続口は積雪荷重に対する強度を有する設計とし、また適切に除雪することから、同時に全て機能喪失しない。																																																																									
落雷	・ホース接続口は落雷により機能喪失するおそれがないことから、同時に全て機能喪失しない。 ・ケーブル接続口は雷設備を有する建屋内に設置又は構内接地網と接続するため、同時に全て機能喪失しない。																																																																									
地滑り	地すべり地形分布図や土砂災害危険箇所図等によると女川原子力発電所には地滑り、土石流及び崖崩れを招くような地形は存在しない。																																																																									
火山の影響	接続口は降下火砕物の荷重に対する強度を有する設計とし、また適切に除灰することから、同時に全て機能喪失しない。																																																																									
生物学的事象	接続口は開口部を閉止することから、同時に全て機能喪失しない。																																																																									
高潮	接続口は高潮の影響を受けない敷地高さに設置することから、同時に全て機能喪失しない。																																																																									
外部火災	森林火災 ・ホース接続口は森林火災、発電所敷地内に存在する危険物タンクの火災及び航空機墜落による火災において、熱影響評価の結果から接続口許容温度以下となることから、同時に全て機能喪失しない。（「別紙-1 外部火災による屋外の接続口に対する個別評価」にて記載。） 爆発 ・接続口は原子炉建屋内にも有していることから、同時に全て機能喪失しない。 近隣工場等の火災																																																																									
人為事象	飛来物（航空機墜下） 接続口は原子炉建屋に設置されており、原子炉建屋等の航空機墜下率評価を行った結果は、約 $5.0 \times 10^{-10}$ 回/年であり、防護設計の要否判断の基準である $10^{-7}$ 回/年を超えず、評価基準を満足していることから、同時に全て機能喪失しない。 ダムの崩壊 発電所周辺にはダムや堰堤は存在せず。敷地周辺の河川は、いずれも発電所とは丘陵地により隔てられていることから、敷地がダムの崩壊による被害を受けることはない。 有毒ガス 有毒ガスの毒性については人に与える影響であり、接続口は有毒ガスにより機能喪失するおそれがないことから、同時に全て機能喪失しない。 船舶の衝突 取水口外側にカーテンウォールが設置されているため、船舶の衝突の影響を受けない。 電磁的障害 ・ホース接続口は電磁的障害により機能喪失するおそれがないことから、同時に全て機能喪失しない。 ・ケーブル接続口は鋼製筐体にて電磁波の侵入を防止する処置を講じた設計とすることから、同時に全て機能喪失しない。 故意による大型航空機の衝突その他のテロリズム 故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムに対しては、原子炉建屋の異なる面の隣接しない位置、又は原子炉建屋の外壁により隔離される原子炉建屋内及び原子炉建屋外の位置的分散により、同時に全て機能喪失しない。（「大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムへの対応について（別冊Ⅱ テロの想定脅威の具体的な内容）」にて記載。） 溢水 接続口は想定される溢水水位に対して機能を喪失しない位置に設置することから、同時に全て機能喪失しない。 火災 接続口は第41条（火災による損傷の防止）に基づく設計とすることから、同時に全て機能喪失しない。																																																																									
項目	評価結果																																																																									
環境条件	接続口は設置場所に応じた環境条件に対する健全性を確保した設計とすることから、同時に全て機能喪失しない。																																																																									
地盤	接続口は第38条（重大事故等対処施設の地盤）に基づく地盤上に設置することから、同時に全て機能喪失しない。																																																																									
地震	接続口は第39条（地震による損傷の防止）に基づく設計とし、基準地震動 $S_s$ に対して機能を損なわない設計とすることから、同時に全て機能喪失しない。																																																																									
津波	接続口は第40条（津波による損傷の防止）に基づく設計とし、基準津波に対して防潮堤にて防護する設計とすることから、接続口は同時に全て機能喪失しない。																																																																									
洪水	敷地周辺の河川は、いずれも発電所とは丘陵地により隔てられていることから、敷地が洪水による被害を受けることはない。																																																																									
風（台風）	接続口は設計基準の風荷重に対する強度を有する設計とすることから、同時に全て機能喪失しない。																																																																									
竜巻	接続口は竜巻のうち風荷重に対して必要な強度を有する設計とする。また、竜巻のうち飛来物に対しては原子炉建屋及び原子炉補助建屋の異なる面の隣接しない位置、又は原子炉建屋及び原子炉補助建屋の外壁により隔離される原子炉建屋及び原子炉補助建屋内若しくは原子炉補助建屋外の位置的分散により、同時に全て機能喪失しない。																																																																									
凍結	接続口は凍結により機能喪失するおそれがないことから、同時に全て機能喪失しない。なお、水を供給する接続口は、1箇所を除き屋内に設置する。																																																																									
降水	接続口は構内排水設備により降水が排水される箇所に設置することから、同時に全て機能喪失しない。																																																																									
積雪	接続口は積雪荷重に対する強度を有する設計とし、また適切に除雪することから、同時に全て機能喪失しない。																																																																									
落雷	・可搬型ホース接続口は落雷により機能喪失するおそれがないことから、同時に全て機能喪失しない。 ・ケーブルの接続口は構内接地網と接続するため、同時に全て機能喪失しない。																																																																									
地滑り	接続口は地滑り・土石流の影響がない箇所に設置することから、同時に全て機能喪失しない。																																																																									
火山の影響	接続口は降下火砕物の荷重に対する強度を有する設計とし、また適切に除灰することから、同時に全て機能喪失しない。																																																																									
生物学的事象	接続口は開口部を閉止することから、同時に全て機能喪失しない。																																																																									
高潮	接続口は高潮の影響を受けない敷地高さに設置することから、同時に全て機能喪失しない。																																																																									
外部火災	森林火災 接続口は原子炉建屋及び原子炉補助建屋内にも有していることから、同時に全て機能喪失しない。 爆発 近隣工場等の火災																																																																									

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

表2 想定する共通要因に対する影響評価結果

項目	評価結果
環境条件	接続口は設置場所に応じた環境条件に対する健全性を確保した設計とすることから、同時に全て機能喪失しない。
地盤	接続口は第38条（重大事故等対処施設の地盤）に基づく地盤上に設置することから、同時に全て機能喪失しない。
地震	接続口は第39条（地震による損傷の防止）に基づく設計とし、基準地震動 $S_s$ に対して機能を損なわない設計とすることから、同時に全て機能喪失しない。
津波	接続口は第40条（津波による損傷の防止）に基づく設計とし、基準津波に対して防波壁にて防護する設計とすることから、接続口は同時に全て機能喪失しない。
洪水	立地的要因により設計上考慮する必要はない。
風（台風）	接続口は設計基準の風荷重に対する強度を有する設計とすることから、同時に全て機能喪失しない。
電巻	接続口は電巻のうち風荷重に対して必要な強度を有する設計とする。また、電巻のうち飛来物に対しては原子炉建物の異なる面の隣接しない位置、又は原子炉建物の外壁により隔離される原子炉建物内及び原子炉建物外の位置的分散により、同時に全て機能喪失しない。
凍結	接続口は凍結により機能喪失するおそれがないことから、同時に全て機能喪失しない。
降水	接続口は構内排水設備により降水が排水される箇所に設置することから、同時に全て機能喪失しない。
積雪	接続口は積雪荷重に対する強度を有する設計とし、また適切に除雪することから、同時に全て機能喪失しない。
落雷	・ホース接続口は落雷により機能喪失するおそれがないことから、同時に全て機能喪失しない。 ・ケーブル接続プラグ収納箱は、構内接地網と連絡するため、同時に全て機能喪失しない。
地滑り・土石流	接続口は地滑り・土石流の影響がない箇所に設置することから、同時に全て機能喪失しない。
火山の影響	接続口は適切に除灰することから、同時に全て機能喪失しない。
生物学的的事象	接続口は開口部を閉止することから、同時に全て機能喪失しない。
飛来物（航空機落下）	飛来物（航空機落下）に対しては、原子炉建物の異なる面の隣接しない位置、又は原子炉建物の外壁により隔離される原子炉建物内及び原子炉建物外の位置的分散により、同時に全て機能喪失しない。
ダムの崩壊	立地的要因により設計上考慮する必要はない。
火災・爆発	・森林火災 ・近隣工場等の火災・爆発、航空機落下火災等 ・接続口は原子炉建物内にも有していることから、同時に全て機能喪失しない。
有毒ガス	有毒ガスの毒性については人に与える影響であり、接続口は有毒ガスにより機能喪失するおそれがないことから、同時に全て機能喪失しない。
船舶の衝突	接続口が設置されている原子炉建物は港湾から隔離されているため、船舶の衝突の影響を受けない。
電磁的障害	・ホース接続口は電磁的障害により機能喪失するおそれがないことから、同時に全て機能喪失しない。 ・ケーブル接続プラグ収納箱は鋼製筐体であり、電磁波の侵入を防止する処置を講じた設計とするため、同時に全て機能喪失しない。
故意による大型航空機の衝突その他のテロリズム	故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムに対しては、原子炉建物の異なる面の隣接しない位置、又は原子炉建物の外壁により隔離される原子炉建物内及び原子炉建物外の位置的分散により、同時に全て機能喪失しない。（「大規模自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムへの対応について（別冊Ⅲテロの想定脅威の具体的内容）」にて記載。）
溢水	接続口は想定される溢水水位に対して機能を喪失しない位置に設置することから、同時に全て機能喪失しない。
火災	接続口は第41条（火災による損傷の防止）に基づく設計とすることから、同時に全て機能喪失しない。

島根2号炉 共-5より

表2 想定する共通要因に対する影響評価結果（2/2）

人為事象	飛来物（航空機落下）	接続口は原子炉建屋及び原子炉補助建屋に設置されており、原子炉建屋等の航空機落下確率評価を行った結果は、約 $2.3 \times 10^{-6}$ 回/炉・年であり、防護設計の要否判断の基準である $10^{-7}$ 回/炉・年を超えず、評価基準を満足していることから、同時に全て機能喪失しない。
	ダムの崩壊	発電所周辺にはダムが存在するが、発電所まで距離が離れており、発電所との間には丘陵地が分布していることから、敷地がダムの崩壊による被害を受けることはない。
	有毒ガス	有毒ガスの毒性については人に与える影響であり、接続口は有毒ガスにより機能喪失するおそれがないことから、同時に全て機能喪失しない。
	船舶の衝突	接続口が設置されている原子炉建屋及び原子炉補助建屋は港湾から隔離されているため、船舶の衝突の影響を受けない。
	電磁的障害	・可搬型ホース接続口は電磁的障害により機能喪失するおそれがないことから、同時に全て機能喪失しない。 ・ケーブルの接続部は鋼製筐体にて電磁波の侵入を防止する処置を講じた設計とするため、同時に全て機能喪失しない。
	故意による大型航空機の衝突その他のテロリズム	故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムに対しては、原子炉建屋及び原子炉補助建屋の異なる面の隣接しない位置、又は原子炉建屋及び原子炉補助建屋の外壁により隔離される原子炉建屋及び原子炉補助建屋内若しくは原子炉補助建屋外の位置的分散により、同時に全て機能喪失しない。（「大規模自然災害発生時の体制の整備について（大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムへの対応）別冊Ⅲ、テロの想定脅威の具体的内容」にて記載。）
	溢水	接続口は想定される溢水水位に対して機能を喪失しない位置に設置することから、同時に全て機能喪失しない。
火災	接続口は第41条（火災による損傷の防止）に基づく設計とすることから、同時に全て機能喪失しない。	

設計方針の相違  
 設備（プラント立地条件）の相違  
 設計方針の相違  
 設備（プラント立地条件）の相違  
 設備の相違  
 カーテンウォールは  
 女川固有。（泊記載は  
 島根と同様）

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">別紙-1</p> <p style="text-align: center;">外部火災による屋外の接続口に対する個別評価</p> <p>1. 外部火災</p> <p>評価対象は、発電用原子炉施設の外壁に設置されている原子炉建屋の外から水を供給する可搬型重大事故等対処設備の接続口とする。</p> <p>複数設置されているこれらの接続口のうち、最も熱影響を受ける位置にある原子炉建屋北側接続口（発熱源に近く、機器本体だけでなく建屋内部へ熱影響が及ぶ可能性のあるもの）を評価することによって、東側接続口及び西側接続口は本評価に包絡される。</p> <p>発熱源は、火災時の輻射強度が大きい3号炉軽油タンク、航空機とする。</p> <p>(1) 評価対象</p> <p>発電用原子炉施設の外壁に設置されている可搬型重大事故等対処設備の接続口のうち、3号炉軽油タンクに面している原子炉建屋北側に位置しており輻射強度が最も大きくなる北側接続口を評価対象とする。</p> <p>なお、東側接続口及び西側接続口は原子炉建屋東側又は原子炉建屋西側に面しており、3号炉軽油タンクからの離隔距離は北側接続口より離れているため、北側接続口の熱影響評価に包絡される。</p> <p>可搬型重大事故等対処設備の接続口と火災源との位置関係を図1に示す。</p> <div data-bbox="257 869 929 1236" data-label="Diagram"> </div> <p style="text-align: center;">拡大図</p> <p style="text-align: center;">図1 想定する3号炉軽油タンク火災及び航空機墜落による火災の火災源と接続口との位置関係</p> <p style="text-align: center;">共5-別紙1-1</p>		<p>記載方針の相違</p> <p>女川は、建屋外壁に水を供給する接続口を設けているため、上記評価を実施している。</p> <p>泊は水を供給する接続口は、可能な限り屋内に設ける設計とし、1箇所を除き屋内に接続口を設けていることから、外部火災により同様に全て機能喪失しないため評価不要</p> <p>別紙1の評価をしていないのは島根と同様</p> <p>(以降同様)</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由						
<p>(2) 想定条件</p> <p>a. 火災源は、3号炉軽油タンク及び敷地内に墜落した航空機とした。</p> <p>b. 火災が発生した時間から、燃料が燃え尽きるまでの間、一定の放射強度を受けるものとした。</p> <p>以下に、概念図を示す。</p> <div data-bbox="380 383 761 686" data-label="Diagram"> </div> <p>図2 伝熱の概念図</p> <p>(3) 必要データ</p> <p>評価に必要なデータを以下に示す。</p> <table border="1" data-bbox="403 877 784 989"> <caption>表1 接続口への火災影響評価に必要なデータ</caption> <thead> <tr> <th>火災源</th> <th>放射強度 [W/m<sup>2</sup>]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3号炉軽油タンク (2基)</td> <td>2.74×10<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>F-15</td> <td>3.36×10<sup>3</sup></td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 接続口温度と膨張量</p> <p>3号炉軽油タンク2基及びF-15による航空機墜落による火災の放射強度を求めた結果、接続口が受ける放射強度は3.64kW/m<sup>2</sup>となり、この放射強度にて一定で接続口が昇温されるものとして、下記の式より接続口の温度及び受熱面であるフランジの膨張量を算出する。</p> <p>なお、接続口（受熱面）の材質は、炭素鋼鍛鋼品（SF490A）であることから、鋼材の強度が常温時と変わらないとされる325℃を許容温度とし評価を実施する。（出典：建築火災のメカニズムと火災安全設計）</p>	火災源	放射強度 [W/m <sup>2</sup> ]	3号炉軽油タンク (2基)	2.74×10 <sup>2</sup>	F-15	3.36×10 <sup>3</sup>		
火災源	放射強度 [W/m <sup>2</sup> ]							
3号炉軽油タンク (2基)	2.74×10 <sup>2</sup>							
F-15	3.36×10 <sup>3</sup>							

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由					
<p> <math display="block">T = \frac{E}{2h} + T_0</math>                     出典：伝熱工学資料                      T：接続口温度，<math>T_0</math>：周囲温度，E：入熱量（輻射強度），h：接続口の熱伝達率                 </p> <p> <math display="block">l = L\alpha(T - T_0)</math>                     出典：伝熱工学資料                      l：接続口膨張量，L：接続口大きさ（径方向），<math>\alpha</math>：熱膨張率                      ここで，<math>h=17</math> [W/m<sup>2</sup>K]，<math>T_0=50</math> [°C]，<math>L=280</math> 又は <math>350</math> [mm]，<math>\alpha=1.17 \times 10^{-5}</math> [1/K] とする。                 </p> <p>以下に評価結果を示す。</p> <p style="text-align: center;">表2 接続口の熱影響評価結果</p> <table border="1" data-bbox="392 662 862 746"> <tr> <td>接続口温度 [°C]</td> <td>158</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">接続口膨張量 [mm]</td> <td>0.36 (280mm フランジ)</td> </tr> <tr> <td>0.45 (350mm フランジ)</td> </tr> </table> <p>(5) 火災による熱影響の有無の評価</p> <p>接続口の温度は158°Cであり許容温度325°Cを超えないことから機械的強度には問題はなく、また、フランジ径方向の熱膨張量はフランジの大きさ280mmに対して0.36mm、350mmに対して0.45mmとなるが、フランジボルト穴の直径とボルト直径の隙間である1mmよりも小さいことから、外部火災による可搬型重大事故等対処設備の接続口への影響はないと言える。</p> <p>以上から、接続口は外部火災の共通要因によって同時に機能を喪失しない。</p>	接続口温度 [°C]	158	接続口膨張量 [mm]	0.36 (280mm フランジ)	0.45 (350mm フランジ)		
接続口温度 [°C]	158						
接続口膨張量 [mm]	0.36 (280mm フランジ)						
	0.45 (350mm フランジ)						



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																							
<p style="text-align: center;">添付-1</p> <p style="text-align: center;">3号炉軽油タンクによる火災の影響評価について</p> <p>1. はじめに</p> <p>本評価は、女川原子力発電所の3号炉軽油タンクの火災に対してより一層の安全性向上の観点から、その火災が起こったとしても可搬型重大事故等対処設備の接続口に影響を及ぼさないことを評価するために使用するデータを算出するものである。</p> <p>2. 評価手法の概要</p> <p>具体的な評価指標とその内容を以下に示す。</p> <p style="text-align: center;">表1 評価指標及びその内容</p> <table border="1" data-bbox="264 536 936 727"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>放射強度[W/m<sup>2</sup>]</td> <td>火災の炎から任意の位置にある点（受熱点）の放射強度</td> </tr> <tr> <td>形態係数[-]</td> <td>火炎と受熱面との相対位置関係によって定まる係数</td> </tr> <tr> <td>燃焼半径[m]</td> <td>防油槽面積を火炎円筒の底面として求めた燃焼半径</td> </tr> <tr> <td>離隔距離[m]</td> <td>危険物タンクから可搬型重大事故等対処設備の接続口までの直線距離</td> </tr> <tr> <td>熱許容限界値[-]</td> <td>想定火災の熱影響に対して許容限界以下になる値</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 建屋外壁に対する熱影響評価</p> <p>(1) 評価対象範囲</p> <p>発電所敷地内に設置している3号炉軽油タンク(A及びB)の火災を想定して、可搬型重大事故等対処設備の接続口への熱影響評価を実施する。</p> <p>(2) 必要データ</p> <p>評価に用いるデータは以下のとおりである。</p> <p style="text-align: center;">表2 3号炉軽油タンクの火災影響評価に必要なデータ</p> <table border="1" data-bbox="331 1050 860 1241"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">3号炉軽油タンク</th> </tr> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>A+B</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>燃料量 V [m<sup>3</sup>]</td> <td>330</td> <td>330</td> <td>660</td> </tr> <tr> <td>放射発散度 RR [W/m<sup>2</sup>]</td> <td>42,000</td> <td>42,000</td> <td>42,000</td> </tr> <tr> <td>燃焼速度 v [m/s]</td> <td>5.11×10<sup>-5</sup></td> <td>5.11×10<sup>-5</sup></td> <td>5.11×10<sup>-5</sup></td> </tr> <tr> <td>防油槽面積 S [m<sup>2</sup>]</td> <td>195.15</td> <td>185.80</td> <td>380.95</td> </tr> <tr> <td>離隔距離 [m]</td> <td>可搬型重大事故等 対処設備の接続口 206</td> <td>191</td> <td>191</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">共5-別紙1-添1-1</p>	評価指標	内容	放射強度[W/m <sup>2</sup> ]	火災の炎から任意の位置にある点（受熱点）の放射強度	形態係数[-]	火炎と受熱面との相対位置関係によって定まる係数	燃焼半径[m]	防油槽面積を火炎円筒の底面として求めた燃焼半径	離隔距離[m]	危険物タンクから可搬型重大事故等対処設備の接続口までの直線距離	熱許容限界値[-]	想定火災の熱影響に対して許容限界以下になる値		3号炉軽油タンク			A	B	A+B	燃料量 V [m <sup>3</sup> ]	330	330	660	放射発散度 RR [W/m <sup>2</sup> ]	42,000	42,000	42,000	燃焼速度 v [m/s]	5.11×10 <sup>-5</sup>	5.11×10 <sup>-5</sup>	5.11×10 <sup>-5</sup>	防油槽面積 S [m <sup>2</sup> ]	195.15	185.80	380.95	離隔距離 [m]	可搬型重大事故等 対処設備の接続口 206	191	191		
評価指標	内容																																								
放射強度[W/m <sup>2</sup> ]	火災の炎から任意の位置にある点（受熱点）の放射強度																																								
形態係数[-]	火炎と受熱面との相対位置関係によって定まる係数																																								
燃焼半径[m]	防油槽面積を火炎円筒の底面として求めた燃焼半径																																								
離隔距離[m]	危険物タンクから可搬型重大事故等対処設備の接続口までの直線距離																																								
熱許容限界値[-]	想定火災の熱影響に対して許容限界以下になる値																																								
	3号炉軽油タンク																																								
	A	B	A+B																																						
燃料量 V [m <sup>3</sup> ]	330	330	660																																						
放射発散度 RR [W/m <sup>2</sup> ]	42,000	42,000	42,000																																						
燃焼速度 v [m/s]	5.11×10 <sup>-5</sup>	5.11×10 <sup>-5</sup>	5.11×10 <sup>-5</sup>																																						
防油槽面積 S [m <sup>2</sup> ]	195.15	185.80	380.95																																						
離隔距離 [m]	可搬型重大事故等 対処設備の接続口 206	191	191																																						

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																					
<p>(3) 燃焼半径の算出</p> <p>防油堤には貯槽その他不燃障害物が存在し、火災面積はその面積分だけ小さくなるが、防油堤全面火災のような大規模な火災の場合は、多少の障害物も無視できる。したがって、本評価では、防油堤面積と等しい円筒火炎を生ずるものと想定し、次の式から燃焼半径R[m]を算出する。</p> $R = \sqrt{S/\pi} \quad [m]$ <p>R: 燃焼半径[m], S: 防油槽面積 (= 燃焼面積) [m<sup>2</sup>]</p> <p>表3 3号炉軽油タンクの燃焼半径 (可搬型重大事故等対処設備の接続口の評価)</p> <table border="1" data-bbox="365 491 824 579"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">3号炉軽油タンク</th> </tr> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>A+B</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>燃焼半径 R [m]</td> <td>7.882</td> <td>7.691</td> <td>11.012</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 可搬型重大事故等対処設備の接続口に対する熱影響評価</p> <p>a. 評価対象範囲</p> <p>可搬型重大事故等対処設備の接続口について、3号炉軽油タンク(A及びB)の火災を想定して評価を実施した。</p> <p>b. 火災源となる3号炉軽油タンクと可搬型重大事故等対処設備の接続口までの離隔距離</p> <p>火災源となる3号炉軽油タンクと可搬型重大事故等対処設備の接続口までの離隔距離を表4に示す。</p> <p>表4 火災源となる3号炉軽油タンクと可搬型重大事故等対処設備の接続口までの離隔距離</p> <table border="1" data-bbox="293 949 898 1099"> <thead> <tr> <th colspan="2">火災源</th> <th>可搬型重大事故等対処設備の接続口 [m]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">3号炉 軽油タンク</td> <td>A</td> <td>206</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>191</td> </tr> <tr> <td>A+B</td> <td>191</td> </tr> </tbody> </table>		3号炉軽油タンク			A	B	A+B	燃焼半径 R [m]	7.882	7.691	11.012	火災源		可搬型重大事故等対処設備の接続口 [m]	3号炉 軽油タンク	A	206	B	191	A+B	191		
		3号炉軽油タンク																					
	A	B	A+B																				
燃焼半径 R [m]	7.882	7.691	11.012																				
火災源		可搬型重大事故等対処設備の接続口 [m]																					
3号炉 軽油タンク	A	206																					
	B	191																					
	A+B	191																					

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																										
<p>c. 形態係数の算出</p> <p>次の式から形態係数を算出した。</p> $\phi = \frac{1}{\pi} \tan^{-1} \left( \frac{m}{\sqrt{n^2-1}} \right) + \frac{m}{\pi} \left( \frac{A-2n}{n\sqrt{AB}} \tan^{-1} \left[ \frac{\sqrt{A(n-1)}}{\sqrt{B(n+1)}} \right] - \frac{1}{n} \tan^{-1} \left[ \frac{(n-1)}{(n+1)} \right] \right)$ <p>ただし <math>m = \frac{H}{R} \approx 3, n = \frac{L}{R}, A = (1+n)^2 + m^2, B = (1-n)^2 + m^2</math></p> <p><math>\phi</math>：形態係数, <math>L</math>：離隔距離[m], <math>H</math>：炎の高さ[m], <math>R</math>：燃焼半径[m]</p> <p>表5 3号炉軽油タンクの形態係数                      (可搬型重大事故等対処設備の接続口の評価)</p> <table border="1" data-bbox="302 467 889 579"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">3号炉軽油タンク</th> </tr> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>A+B</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可搬型重大事故等対処設備の接続口 <math>\phi</math> [-]</td> <td><math>2.857 \times 10^{-3}</math></td> <td><math>3.167 \times 10^{-3}</math></td> <td><math>6.513 \times 10^{-3}</math></td> </tr> </tbody> </table> <p>d. 輻射強度の算出</p> <p>火災の火炎から任意の位置にある点(受熱点)の輻射強度は、輻射発散度に形態係数を掛けた値になる。</p> $E = Rf \cdot \phi$ <p><math>E</math>：輻射強度[W/m<sup>2</sup>], <math>Rf</math>：輻射発散度[W/m<sup>2</sup>], <math>\phi</math>：形態係数</p> <p>表6 3号炉軽油タンクの輻射強度                      (可搬型重大事故等対処設備の接続口の評価)</p> <table border="1" data-bbox="302 858 889 932"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">3号炉軽油タンク</th> </tr> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>A+B</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可搬型重大事故等対処設備の接続口 <math>E</math> [W/m<sup>2</sup>]</td> <td>121</td> <td>133</td> <td>274</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. まとめ</p> <p>以上より、可搬型重大事故等対処設備の接続口への火災影響評価に必要なデータ(3号炉軽油タンク2基)は以下のとおりである。</p> <p>表7 接続口への火災影響評価に必要なデータ</p> <table border="1" data-bbox="383 1198 808 1256"> <thead> <tr> <th>火災源</th> <th>3号炉軽油タンク2基</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>輻射強度[W/m<sup>2</sup>]</td> <td><math>2.74 \times 10^2</math></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">以上</p>		3号炉軽油タンク			A	B	A+B	可搬型重大事故等対処設備の接続口 $\phi$ [-]	$2.857 \times 10^{-3}$	$3.167 \times 10^{-3}$	$6.513 \times 10^{-3}$		3号炉軽油タンク			A	B	A+B	可搬型重大事故等対処設備の接続口 $E$ [W/m <sup>2</sup> ]	121	133	274	火災源	3号炉軽油タンク2基	輻射強度[W/m <sup>2</sup> ]	$2.74 \times 10^2$		
		3号炉軽油タンク																										
	A	B	A+B																									
可搬型重大事故等対処設備の接続口 $\phi$ [-]	$2.857 \times 10^{-3}$	$3.167 \times 10^{-3}$	$6.513 \times 10^{-3}$																									
	3号炉軽油タンク																											
	A	B	A+B																									
可搬型重大事故等対処設備の接続口 $E$ [W/m <sup>2</sup> ]	121	133	274																									
火災源	3号炉軽油タンク2基																											
輻射強度[W/m <sup>2</sup> ]	$2.74 \times 10^2$																											

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由													
<p style="text-align: right;">添付-2</p> <p style="text-align: center;">可搬型重大事故等対処設備の接続口への航空機墜落による 火災影響評価に必要なデータについて</p> <p>1. はじめに</p> <p>本評価は、発電所敷地への航空機墜落による火災が可搬型重大事故等対処設備の接続口に与える熱影響評価に使用するデータを算出するものである。</p> <p>本評価は、「原子力発電所の外部火災影響評価ガイド附属書C 原子力発電所への航空機墜落による火災の影響評価について」に基づき実施する。</p> <p>2. データの算出</p> <p>航空機墜落確率評価では、対象となる航空機の種類及び飛行形態を考慮して墜落確率を求めている。</p> <p>航空機墜落による火災の影響は、対象航空機の燃料積載量に大きく依存することから、民間航空機と自衛隊機又は米軍機に分類し、また、大型航空機と小型航空機に分類し以下のカテゴリごとに火災影響評価を実施する。</p> <p style="text-align: center;">表1 落下事故のカテゴリ</p> <table border="1" data-bbox="264 730 929 965"> <tr> <td rowspan="2">1)計器飛行方式民間航空機</td> <td>飛行場での離着陸時</td> <td>—<sup>※1</sup></td> </tr> <tr> <td>航空路を巡航中</td> <td>①大型民間航空機</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2)有視界飛行方式民間航空機</td> <td></td> <td>②小型民間航空機</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">3)自衛隊機又は米軍機</td> <td>③訓練空域内で訓練中及び訓練空域外を飛行中</td> <td>③-1 空中給油機等、高高度での巡航が想定される大型固定翼機<sup>※2</sup> ③-2 その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機<sup>※2</sup></td> </tr> <tr> <td>④基地-訓練空域間往復時<sup>※3</sup></td> <td></td> </tr> </table> <p>※1：女川原子力発電所は、仙台空港からの最大離着陸地点以遠に位置するため対象外。                  ※2：女川原子力発電所の上空には自衛隊機又は米軍機の訓練空域がないため、訓練空域外を飛行中の落下事故を評価対象とする。                  ※3：女川原子力発電所の近傍に、基地-訓練空域間の移動経路が存在することから評価対象とする。</p> <p>(1) 航空機墜落による火災の想定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>航空機は、女川原子力発電所における航空機墜落評価の対象航空機のうち、燃料積載量が最大の機種とする。（表2）</li> <li>航空機は燃料を満載した状態を想定する。</li> <li>航空機の墜落は発電所敷地内であって墜落確率が<math>10^{-7}</math> [回/炉・年] 以上になる範囲のうち発電用原子炉施設への影響が最も厳しくなる地点で起こることを想定する。</li> <li>航空機の墜落によって燃料に着火し火災が起こることを想定する。</li> <li>気象条件は無風状態とする。</li> <li>火災は円筒火災をモデルとし、火炎の高さは燃焼半径の3倍とする。</li> </ul>	1)計器飛行方式民間航空機	飛行場での離着陸時	— <sup>※1</sup>	航空路を巡航中	①大型民間航空機	2)有視界飛行方式民間航空機		②小型民間航空機	3)自衛隊機又は米軍機	③訓練空域内で訓練中及び訓練空域外を飛行中	③-1 空中給油機等、高高度での巡航が想定される大型固定翼機 <sup>※2</sup> ③-2 その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機 <sup>※2</sup>	④基地-訓練空域間往復時 <sup>※3</sup>			
1)計器飛行方式民間航空機		飛行場での離着陸時	— <sup>※1</sup>												
	航空路を巡航中	①大型民間航空機													
2)有視界飛行方式民間航空機		②小型民間航空機													
	3)自衛隊機又は米軍機	③訓練空域内で訓練中及び訓練空域外を飛行中	③-1 空中給油機等、高高度での巡航が想定される大型固定翼機 <sup>※2</sup> ③-2 その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機 <sup>※2</sup>												
④基地-訓練空域間往復時 <sup>※3</sup>															

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																	
<p style="text-align: center;">表2 航空機墜落による火災影響評価の評価対象航空機</p> <table border="1" data-bbox="250 223 918 502"> <thead> <tr> <th rowspan="2">分類</th> <th colspan="2">民間航空機</th> <th colspan="3">自衛隊機又は米軍機 訓練空域外を飛行中</th> </tr> <tr> <th>大型民間航空機</th> <th>小型民間航空機</th> <th>空中給油機等、高高度での巡航が想定される大型固定翼機</th> <th>その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機</th> <th>基地－訓練空域間往復時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象航空機</td> <td>B747-400</td> <td>Do228-200</td> <td>KC-767</td> <td>F-15</td> <td>F-2</td> </tr> <tr> <td>選定理由</td> <td>民間の大型航空機の中で燃料積載量が最大規模のものを選定</td> <td>民間の小型航空機の中で燃料積載量が最大規模のものを選定</td> <td colspan="3">主要自衛隊航空機の中で燃料積載量が最大規模のものを選定</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 評価手法の概要</p> <p>本評価は、発電所敷地への航空機墜落による火災が可搬型重大事故等対処設備の接続口に与える熱影響評価に使用するデータを算出するものである。具体的な評価指標とその内容を以下に示す。</p> <table border="1" data-bbox="286 702 907 869"> <caption>表3 評価指標及びその内容</caption> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>輻射強度[W/m<sup>2</sup>]</td> <td>火災の炎から任意の位置にある点（受熱点）の輻射強度</td> </tr> <tr> <td>形態係数[-]</td> <td>火災と受熱面との相対位置関係によって定まる係数</td> </tr> <tr> <td>燃焼半径[m]</td> <td>航空機燃料タンクの投影面積より求めた燃焼半径</td> </tr> <tr> <td>離隔距離[m]</td> <td>発電用原子炉施設を中心にして墜落確率が10<sup>-7</sup> [回/炉・年] 以上になる地点とその地点から可搬型重大事故等対処設備の接続口までの直線距離</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記の評価指標は、受熱面が輻射体の底部と同一平面上にあると仮定して評価する。油の液面火災では、火災面積の半径が3mを超えると空気供給不足により大量の黒煙が発生し輻射発散度が低減するが、本評価では保守的な判断を行うために、火災規模による輻射発散度の低減がないものとする。</p> <p>(3) 評価対象範囲</p> <p>評価対象範囲は、発電所敷地内であって墜落確率が10<sup>-7</sup> [回/炉・年] 以上になる範囲のうち発電用原子炉施設への影響が最も厳しくなる区域とすることから、女川原子力発電所における航空機墜落確率評価の対象航空機を、表1に示すカテゴリごとに墜落確率が10<sup>-7</sup> [回/炉・年] となる標的面積を算出し、その結果から可搬型重大事故等対処設備の接続口からの離隔距離を導出する。</p>	分類	民間航空機		自衛隊機又は米軍機 訓練空域外を飛行中			大型民間航空機	小型民間航空機	空中給油機等、高高度での巡航が想定される大型固定翼機	その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機	基地－訓練空域間往復時	対象航空機	B747-400	Do228-200	KC-767	F-15	F-2	選定理由	民間の大型航空機の中で燃料積載量が最大規模のものを選定	民間の小型航空機の中で燃料積載量が最大規模のものを選定	主要自衛隊航空機の中で燃料積載量が最大規模のものを選定			評価指標	内容	輻射強度[W/m <sup>2</sup> ]	火災の炎から任意の位置にある点（受熱点）の輻射強度	形態係数[-]	火災と受熱面との相対位置関係によって定まる係数	燃焼半径[m]	航空機燃料タンクの投影面積より求めた燃焼半径	離隔距離[m]	発電用原子炉施設を中心にして墜落確率が10 <sup>-7</sup> [回/炉・年] 以上になる地点とその地点から可搬型重大事故等対処設備の接続口までの直線距離		
分類		民間航空機		自衛隊機又は米軍機 訓練空域外を飛行中																															
	大型民間航空機	小型民間航空機	空中給油機等、高高度での巡航が想定される大型固定翼機	その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機	基地－訓練空域間往復時																														
対象航空機	B747-400	Do228-200	KC-767	F-15	F-2																														
選定理由	民間の大型航空機の中で燃料積載量が最大規模のものを選定	民間の小型航空機の中で燃料積載量が最大規模のものを選定	主要自衛隊航空機の中で燃料積載量が最大規模のものを選定																																
評価指標	内容																																		
輻射強度[W/m <sup>2</sup> ]	火災の炎から任意の位置にある点（受熱点）の輻射強度																																		
形態係数[-]	火災と受熱面との相対位置関係によって定まる係数																																		
燃焼半径[m]	航空機燃料タンクの投影面積より求めた燃焼半径																																		
離隔距離[m]	発電用原子炉施設を中心にして墜落確率が10 <sup>-7</sup> [回/炉・年] 以上になる地点とその地点から可搬型重大事故等対処設備の接続口までの直線距離																																		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由														
<p>(4) 標的面積の算出</p> <p>「実用発電用原子炉施設への航空機落下確率の評価基準について（内規）」（平成21・06・25 原院第1号）の航空機落下確率評価式に基づき、表1に示すカテゴリごとに、墜落確率が<math>10^{-7}</math>[回/炉・年]に相当する面積（標的面積<math>A'</math>）を算出する。</p> <p>a. 大型民間航空機の標的面積の算出</p> <p>(a) 計器飛行方式民間航空機の航空路を巡航中の落下事故</p> $P_c = \frac{f_c \cdot N_c \cdot A}{W}$ <p><math>P_c</math>：対象施設への巡航中の航空機落下確率 [回/年]  <math>N_c</math>：評価対象とする航空路等の年間飛行回数 [飛行回/年]  <math>A</math>：発電用原子炉施設の標的面積 [km<sup>2</sup>]  <math>W</math>：航空路幅 [km]  <math>f_c = G_c / H_c</math>：単位飛行時間当たりの巡航中の落下事故確率 [回/（飛行回・km）]  <math>G_c</math>：巡航中事故件数 [回]  <math>H_c</math>：延べ飛行距離 [飛行回・km]</p> <p>表4 墜落確率の算出結果（計器飛行方式民間航空機）</p> <table border="1" data-bbox="264 722 929 954"> <thead> <tr> <th></th> <th>女川原子力発電所2号炉</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象航空路<sup>※1</sup></td> <td>直行経路 MIYAKO (MQE) - IWAKI (IXE)</td> </tr> <tr> <td><math>N_c</math><sup>※2</sup></td> <td>182.5</td> </tr> <tr> <td><math>A</math><sup>※3</sup></td> <td>0.0156</td> </tr> <tr> <td><math>W</math><sup>※4</sup></td> <td>27</td> </tr> <tr> <td><math>f_c</math><sup>※5</sup></td> <td><math>0.5/9,439,243,077 = 5.30 \times 10^{-11}</math></td> </tr> <tr> <td><math>P_c</math></td> <td><math>5.59 \times 10^{-12}</math></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：女川原子力発電所周辺の航空路図（AIPエンルートチャート）による。                  ※2：国土交通省航空局への問い合わせ結果を365倍した値。                  ※3：原子炉建屋、制御建屋等の水平面積を合計した値。                  ※4：「航空路等設定基準」による。                  ※5：事故件数は、平成3年～平成22年の間で0件であるため保守的に0.5件と仮定した。延べ飛行距離は平成4年～平成23年の「航空輸送統計年報、第1表 総括表、1.輸送実績」における運航キロメートルの国内の値を合計した値。</p>		女川原子力発電所2号炉	対象航空路 <sup>※1</sup>	直行経路 MIYAKO (MQE) - IWAKI (IXE)	$N_c$ <sup>※2</sup>	182.5	$A$ <sup>※3</sup>	0.0156	$W$ <sup>※4</sup>	27	$f_c$ <sup>※5</sup>	$0.5/9,439,243,077 = 5.30 \times 10^{-11}$	$P_c$	$5.59 \times 10^{-12}$		
	女川原子力発電所2号炉															
対象航空路 <sup>※1</sup>	直行経路 MIYAKO (MQE) - IWAKI (IXE)															
$N_c$ <sup>※2</sup>	182.5															
$A$ <sup>※3</sup>	0.0156															
$W$ <sup>※4</sup>	27															
$f_c$ <sup>※5</sup>	$0.5/9,439,243,077 = 5.30 \times 10^{-11}$															
$P_c$	$5.59 \times 10^{-12}$															

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

43 条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
<p>(b) 有視界飛行方式民間航空機の落下事故</p> $P_V = \frac{f_V}{S_V} (A \cdot \alpha)$ <p> <math>P_V</math> : 対象施設への航空機落下確率 [回/年]  <math>f_V</math> : 単位年あたりの落下事故率 [回/年]  <math>S_V</math> : 全国土面積 (=37.2万[km<sup>2</sup>])  <math>A</math> : 発電用原子炉施設の標的面積 [km<sup>2</sup>]  <math>\alpha</math> : 対象航空機の種類による係数                 </p> <p>表5 墜落確率の算出結果（有視界飛行方式民間航空機）</p> <table border="1" data-bbox="264 459 929 635"> <thead> <tr> <th></th> <th>女川原子力発電所2号炉</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><math>f_V^{①}</math></td> <td>大型固定翼機 0.5/20=0.025 大型回転翼機 2/20=0.1</td> </tr> <tr> <td><math>S_V^{①}</math></td> <td>372,000</td> </tr> <tr> <td><math>\alpha^{②}</math></td> <td>大型固定翼機, 大型回転翼機: 1</td> </tr> <tr> <td><math>A^{③}</math></td> <td>0.0156</td> </tr> <tr> <td><math>P_V</math></td> <td><math>5.24 \times 10^{-9}</math></td> </tr> </tbody> </table> <p>                     ※1：「平成23年度航空機落下事故に関するデータの整備」（平成24年9月 独立行政法人原子力安全基盤機構）による。事故件数が0件の場合、保守的に0.5件と仮定した。                      ※2：「実用発電用原子炉施設への航空機落下確率の評価基準について（内規）」による。                      ※3：原子炉建屋、制御建屋等の水平面積を合計した値。                 </p> <p>大型民間航空機の墜落確率（<math>P_c + P_v</math>）が<math>10^{-7}</math> [回/炉・年]となる標的面積<math>A'</math>を求め                      る式は以下のとおり。</p> $A' = \frac{10^{-7}}{P_c + P_v} \cdot A$ <p>上記より、標的面積<math>A'</math>は<math>A' = 0.297393</math> [km<sup>2</sup>]となる。</p> <p>b. 小型民間航空機の標的面積の算出</p> $P_V = \frac{f_V}{S_V} (A \cdot \alpha)$ <p> <math>P_V</math> : 対象施設への航空機落下確率 [回/年]  <math>f_V</math> : 単位年あたりの落下事故率 [回/年]  <math>S_V</math> : 全国土面積 (=37.2万[km<sup>2</sup>])  <math>A</math> : 発電用原子炉施設の標的面積 [km<sup>2</sup>]  <math>\alpha</math> : 対象航空機の種類による係数                 </p>		女川原子力発電所2号炉	$f_V^{①}$	大型固定翼機 0.5/20=0.025 大型回転翼機 2/20=0.1	$S_V^{①}$	372,000	$\alpha^{②}$	大型固定翼機, 大型回転翼機: 1	$A^{③}$	0.0156	$P_V$	$5.24 \times 10^{-9}$		
	女川原子力発電所2号炉													
$f_V^{①}$	大型固定翼機 0.5/20=0.025 大型回転翼機 2/20=0.1													
$S_V^{①}$	372,000													
$\alpha^{②}$	大型固定翼機, 大型回転翼機: 1													
$A^{③}$	0.0156													
$P_V$	$5.24 \times 10^{-9}$													

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																						
<p style="text-align: center;">表6 墜落確率の算出結果（小型民間航空機）</p> <table border="1" data-bbox="264 220 929 395"> <thead> <tr> <th></th> <th>女川原子力発電所2号炉</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><math>f_{s0}^{*01}</math></td> <td>小型固定翼機 35/20=1.75 小型回転翼機 30/20=1.5</td> </tr> <tr> <td><math>S_0^{*01}</math></td> <td>372,000</td> </tr> <tr> <td><math>\alpha^{*02}</math></td> <td>小型固定翼機、小型回転翼機：0.1</td> </tr> <tr> <td><math>A^{*03}</math></td> <td>0.0156</td> </tr> <tr> <td><math>P_v</math></td> <td><math>1.36 \times 10^{-8}</math></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：「平成23年度航空機落下事故に関するデータの整備」（平成24年9月独立行政法人原子力安全基盤機構）による。                  ※2：「実用発電用原子炉施設への航空機落下確率の評価基準について（内規）」による。                  ※3：原子炉建屋、制御建屋等の水平面積を合計した値。</p> $A' = \frac{10^{-7}}{P_v} \cdot A$ <p>上記より、標的面積 <math>A'</math> は <math>A' = 0.114706</math> [km<sup>2</sup>] となる。</p> <p>c. 自衛隊機又は米軍機の標的面積の算出</p> <p>(a) 訓練空域外を飛行中の落下事故（空中給油機等、高高度での巡航が想定される大型固定翼機）</p> $P_{S0} = \left( \frac{f_{S0}}{S_0} \right) \cdot A$ <p><math>P_{S0}</math>：訓練空域外での対象施設への航空機落下確率 [回/年]  <math>f_{S0}</math>：単位年あたりの訓練空域外落下事故率 [回/年]  <math>S_0</math>：全国土面積から全国の陸上の訓練空域の面積を除いた面積 [km<sup>2</sup>]  <math>A</math>：発電用原子炉施設の標的面積 [km<sup>2</sup>]</p> <p style="text-align: center;">表7 墜落確率の算出結果                  （空中給油機等、高高度での巡航が想定される大型固定翼機）</p> <table border="1" data-bbox="253 986 918 1161"> <thead> <tr> <th></th> <th>女川原子力発電所2号炉</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><math>f_{S0}^{*01}</math></td> <td>自衛隊機 0.5/20=0.025 米軍機 1/20=0.05</td> </tr> <tr> <td><math>S_0^{*01}</math></td> <td>自衛隊機 295,000 米軍機 372,000</td> </tr> <tr> <td><math>A^{*02}</math></td> <td>0.0156</td> </tr> <tr> <td><math>P_{S0}</math></td> <td><math>3.42 \times 10^{-9}</math></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：「平成23年度 航空機落下事故に関するデータの整備」（平成24年9月 独立行政法人原子力安全基盤機構）による。事故件数が0件の場合、保守的に0.5件と仮定した。                  ※2：原子炉建屋、制御建屋等の水平面積を合計した値。</p>		女川原子力発電所2号炉	$f_{s0}^{*01}$	小型固定翼機 35/20=1.75 小型回転翼機 30/20=1.5	$S_0^{*01}$	372,000	$\alpha^{*02}$	小型固定翼機、小型回転翼機：0.1	$A^{*03}$	0.0156	$P_v$	$1.36 \times 10^{-8}$		女川原子力発電所2号炉	$f_{S0}^{*01}$	自衛隊機 0.5/20=0.025 米軍機 1/20=0.05	$S_0^{*01}$	自衛隊機 295,000 米軍機 372,000	$A^{*02}$	0.0156	$P_{S0}$	$3.42 \times 10^{-9}$		
	女川原子力発電所2号炉																							
$f_{s0}^{*01}$	小型固定翼機 35/20=1.75 小型回転翼機 30/20=1.5																							
$S_0^{*01}$	372,000																							
$\alpha^{*02}$	小型固定翼機、小型回転翼機：0.1																							
$A^{*03}$	0.0156																							
$P_v$	$1.36 \times 10^{-8}$																							
	女川原子力発電所2号炉																							
$f_{S0}^{*01}$	自衛隊機 0.5/20=0.025 米軍機 1/20=0.05																							
$S_0^{*01}$	自衛隊機 295,000 米軍機 372,000																							
$A^{*02}$	0.0156																							
$P_{S0}$	$3.42 \times 10^{-9}$																							



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																						
<p>空中給油機等、高高度での巡航が想定される大型固定翼機の墜落確率（Pso）が<math>10^{-7}</math> [回/炉・年]となる標的面積A'を求めるとは以下のとおり。</p> $A' = \frac{10^{-7}}{P_{so}} \cdot A$ <p>上記より、標的面積A'は<math>A' = 0.456140</math> [km<sup>2</sup>]となる。</p> <p>(b) 訓練空域外を飛行中の落下事故（その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機）</p> $P_{so} = \left( \frac{f_{so}}{S_0} \right) \cdot A$ <p>P<sub>so</sub>：訓練空域外での対象施設への航空機落下確率 [回/年]                  f<sub>so</sub>：単位年あたりの訓練空域外落下事故率 [回/年]                  S<sub>0</sub>：全国土面積から全国の陸上の訓練空域の面積を除いた面積 [km<sup>2</sup>]                  A：発電用原子炉施設の標的面積 [km<sup>2</sup>]</p> <p>表8 墜落確率の算出結果                  （その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機）</p> <table border="1" data-bbox="264 651 929 869"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="4">女川原子力発電所2号炉</th> </tr> <tr> <th>大型固定翼機</th> <th>小型固定翼機</th> <th>大型回転翼機</th> <th>小型回転翼機</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">E<sub>so</sub><sup>※1</sup></td> <td>自衛隊機</td> <td>1/20=0.05</td> <td>1/20=0.05</td> <td>1/20=0.05</td> <td>5/20=0.25</td> </tr> <tr> <td>米軍機</td> <td>2/20=0.1</td> <td>1/20=0.05</td> <td>1/20=0.05</td> <td>0.5/20=0.025</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">S<sub>0</sub><sup>※2</sup></td> <td>自衛隊機</td> <td colspan="4">295,000</td> </tr> <tr> <td>米軍機</td> <td colspan="4">372,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">A<sup>※2</sup></td> <td colspan="4">0.0156</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">P<sub>so</sub></td> <td>自衛隊機</td> <td>2.64×10<sup>-9</sup></td> <td>2.64×10<sup>-9</sup></td> <td>2.64×10<sup>-9</sup></td> <td>1.32×10<sup>-8</sup></td> </tr> <tr> <td>米軍機</td> <td>4.19×10<sup>-9</sup></td> <td>2.10×10<sup>-9</sup></td> <td>2.10×10<sup>-9</sup></td> <td>1.05×10<sup>-9</sup></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td colspan="4">3.06×10<sup>-8</sup></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：「平成23年度 航空機落下事故に関するデータの整備」（平成24年9月 独立行政法人原子力安全基盤機構）による。事故件数が0件の場合、保守的に0.5件と仮定した。                  ※2：原子炉建屋、制御建屋等の水平面積を合計した値。</p> <p>その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機の墜落確率（Pso）が<math>10^{-7}</math> [回/炉・年]となる標的面積A'を求めるとは以下のとおり。</p> $A' = \frac{10^{-7}}{P_{so}} \cdot A$ <p>上記より、標的面積A'は<math>A' = 0.050980</math> [km<sup>2</sup>]となる。</p>			女川原子力発電所2号炉				大型固定翼機	小型固定翼機	大型回転翼機	小型回転翼機	E <sub>so</sub> <sup>※1</sup>	自衛隊機	1/20=0.05	1/20=0.05	1/20=0.05	5/20=0.25	米軍機	2/20=0.1	1/20=0.05	1/20=0.05	0.5/20=0.025	S <sub>0</sub> <sup>※2</sup>	自衛隊機	295,000				米軍機	372,000				A <sup>※2</sup>		0.0156				P <sub>so</sub>	自衛隊機	2.64×10 <sup>-9</sup>	2.64×10 <sup>-9</sup>	2.64×10 <sup>-9</sup>	1.32×10 <sup>-8</sup>	米軍機	4.19×10 <sup>-9</sup>	2.10×10 <sup>-9</sup>	2.10×10 <sup>-9</sup>	1.05×10 <sup>-9</sup>	計	3.06×10 <sup>-8</sup>					
			女川原子力発電所2号炉																																																					
		大型固定翼機	小型固定翼機	大型回転翼機	小型回転翼機																																																			
E <sub>so</sub> <sup>※1</sup>	自衛隊機	1/20=0.05	1/20=0.05	1/20=0.05	5/20=0.25																																																			
	米軍機	2/20=0.1	1/20=0.05	1/20=0.05	0.5/20=0.025																																																			
S <sub>0</sub> <sup>※2</sup>	自衛隊機	295,000																																																						
	米軍機	372,000																																																						
A <sup>※2</sup>		0.0156																																																						
P <sub>so</sub>	自衛隊機	2.64×10 <sup>-9</sup>	2.64×10 <sup>-9</sup>	2.64×10 <sup>-9</sup>	1.32×10 <sup>-8</sup>																																																			
	米軍機	4.19×10 <sup>-9</sup>	2.10×10 <sup>-9</sup>	2.10×10 <sup>-9</sup>	1.05×10 <sup>-9</sup>																																																			
	計	3.06×10 <sup>-8</sup>																																																						

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

43 条 重大事故等対処設備

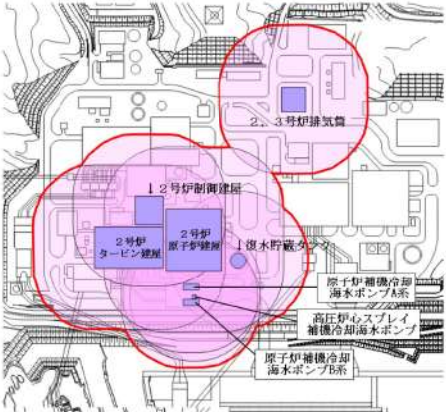
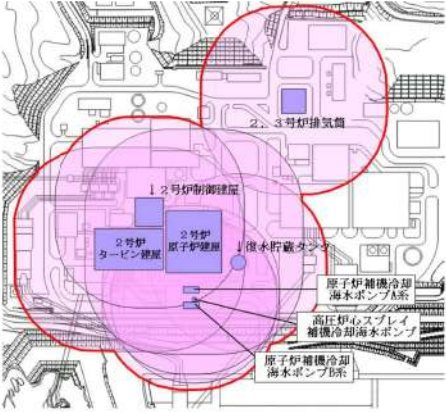
女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																													
<p>(c) 基地－訓練空域間往復時の落下事故</p> <p><math>P_{tr} = f_{tr} \cdot N_{tr} \cdot A \cdot F(x)_{tr}</math></p> <p><math>P_{tr}</math>：対象施設への航空機落下確率 [回/年]  <math>f_{tr}</math>：当該移動経路を巡航中の落下事故率 [回/（飛行回・km）]  <math>N_{tr}</math>：当該移動経路の年間飛行回数 [飛行回/年]  <math>A</math>：発電用原子炉施設の標的面積 [km<sup>2</sup>]  <math>F(x)_{tr}</math>：事故点分布関数 [km<sup>-1</sup>] = <math>\frac{0.625}{2} \exp(-0.625 x )</math>  <math>x</math>：移動経路から発電所までの距離</p> <p>表9 墜落確率の算出結果（基地－訓練空域間往復時）</p> <table border="1" data-bbox="264 486 929 766"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>女川原子力発電所2号炉</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">対象飛行場</td> <td>航空自衛隊松島飛行場</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><math>f_{tr}^{※1}</math></td> <td><math>1.57 \times 10^{-7}</math></td> </tr> <tr> <td rowspan="2"><math>N_{tr}^{※2}</math></td> <td><math>N_{tr}</math> 北側</td> <td>8400</td> </tr> <tr> <td><math>N_{tr}</math> 南側</td> <td>8400</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><math>A^{※3}</math></td> <td>0.0156</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"><math>F(x)_{tr}^{※4}</math></td> <td><math>F(x)_{tr}</math> 北側</td> <td><math>F(9.5)_{tr} = 8.25 \times 10^{-4}</math></td> </tr> <tr> <td><math>F(x)_{tr}</math> 南側</td> <td><math>F(10.5)_{tr} = 4.41 \times 10^{-4}</math></td> </tr> <tr> <td rowspan="3"><math>P_{tr}</math></td> <td><math>P_{tr}</math> 北側</td> <td><math>1.70 \times 10^{-9}</math></td> </tr> <tr> <td><math>P_{tr}</math> 南側</td> <td><math>9.07 \times 10^{-9}</math></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td><math>2.61 \times 10^{-9}</math></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：事故件数は、平成12年3月11日及び同年7月4日の2件3機。                  移動経路は、防衛庁（当時）発表（平成12年8月10日）の再発防止対策に基づき、発電所に対して北側移動経路（157.0km）及び南側移動経路（70.2km）とする。                  飛行頻度は、北側と南側で同頻度とする。                  訓練頻度は、航空自衛隊松島飛行場によれば、700機/月。                  ※2：※1より700×2（往復）×12（ヶ月）÷2（経路）=8400                  ※3：原子炉建屋、制御建屋等の水平面積を合計した値。                  ※4：北側及び南側移動経路から発電所までの最短距離とする。</p> <p>基地－訓練空域間往復時の墜落確率（<math>P_{tr}</math>）が<math>10^{-7}</math> [回/炉・年]となる標的面積<math>A'</math>を求める式は以下のとおり。</p> $A' = \frac{10^{-7}}{P_{tr}} \cdot A$ <p>上記より、標的面積<math>A'</math>は<math>A' = 0.059770</math> [km<sup>2</sup>]となる。</p>			女川原子力発電所2号炉	対象飛行場		航空自衛隊松島飛行場	$f_{tr}^{※1}$		$1.57 \times 10^{-7}$	$N_{tr}^{※2}$	$N_{tr}$ 北側	8400	$N_{tr}$ 南側	8400	$A^{※3}$		0.0156	$F(x)_{tr}^{※4}$	$F(x)_{tr}$ 北側	$F(9.5)_{tr} = 8.25 \times 10^{-4}$	$F(x)_{tr}$ 南側	$F(10.5)_{tr} = 4.41 \times 10^{-4}$	$P_{tr}$	$P_{tr}$ 北側	$1.70 \times 10^{-9}$	$P_{tr}$ 南側	$9.07 \times 10^{-9}$	合計	$2.61 \times 10^{-9}$		
		女川原子力発電所2号炉																													
対象飛行場		航空自衛隊松島飛行場																													
$f_{tr}^{※1}$		$1.57 \times 10^{-7}$																													
$N_{tr}^{※2}$	$N_{tr}$ 北側	8400																													
	$N_{tr}$ 南側	8400																													
$A^{※3}$		0.0156																													
$F(x)_{tr}^{※4}$	$F(x)_{tr}$ 北側	$F(9.5)_{tr} = 8.25 \times 10^{-4}$																													
	$F(x)_{tr}$ 南側	$F(10.5)_{tr} = 4.41 \times 10^{-4}$																													
$P_{tr}$	$P_{tr}$ 北側	$1.70 \times 10^{-9}$																													
	$P_{tr}$ 南側	$9.07 \times 10^{-9}$																													
	合計	$2.61 \times 10^{-9}$																													

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																							
<p>(5) 可搬型重大事故等対処設備の接続口からの離隔距離の算出</p> <p>可搬型重大事故等対処設備の接続口は原子炉建屋外壁面に設置されていることから、原子炉建屋に対する離隔距離を当該接続口に対する離隔距離として取り扱う。</p> <p>離隔距離は、各評価対象施設の外壁面から等距離の離隔をとった場合の、各評価対象施設に対する航空機墜落確率<math>10^{-7}</math>[回/炉・年]に相当する面積の合計値が、落下事故のカテゴリごとに求めた航空機墜落確率が<math>10^{-7}</math>[回/炉・年]に相当する面積(標的面積A')と等しくなる距離としている。</p> <p>(4)で求めた標的面積から離隔距離Lを算出した結果を表10に示す。</p> <p>表10 可搬型重大事故等対処設備の接続口からの離隔距離の算出結果</p> <table border="1" data-bbox="264 448 931 632"> <thead> <tr> <th rowspan="2">分類</th> <th colspan="2">民間航空機</th> <th colspan="3">自衛隊機又は米軍機 訓練空域外を飛行中</th> </tr> <tr> <th>大型民間航空機</th> <th>小型民間航空機</th> <th>空中給油機等、高高度での巡航が想定される大型固定翼機</th> <th>その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機</th> <th>基地-訓練空域間往復時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象航空機</td> <td>B747-400</td> <td>Do228-200</td> <td>KC-767</td> <td>F-15</td> <td>F-2</td> </tr> <tr> <td>離隔距離L[m]</td> <td>85</td> <td>44</td> <td>111</td> <td>21</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table> <p>(6) 評価対象航空機の選定</p> <p>航空機墜落による火災の評価対象とする航空機の選定結果を表11に示す。選定に当たっては、落下事故のカテゴリで対象とする航空機の燃料積載量及び(5)にて求めた離隔距離を考慮している。</p> <p>各航空機の離隔距離を図1から図4に示す。</p> <p>表11 落下事故のカテゴリごとの評価対象航空機の選定結果</p> <table border="1" data-bbox="264 839 931 1142"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>対象航空機</th> <th>燃料積載量 [m<sup>3</sup>]</th> <th>離隔距離 L[m]</th> <th>選定結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">計器飛行方式及び有視界飛行方式</td> <td>大型民間航空機</td> <td>B747-400</td> <td>216.84</td> <td>85</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>小型民間航空機</td> <td>Do228-200</td> <td>2.39</td> <td>44</td> <td>×<sup>※</sup></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">自衛隊機又は米軍機</td> <td>空中給油機等、高高度での巡航が想定される大型固定翼機</td> <td>KC-767</td> <td>145.04</td> <td>111</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機</td> <td>F-15</td> <td>14.87</td> <td>21</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>基地-訓練空域間往復時</td> <td>F-2</td> <td>10.43</td> <td>25</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>○：評価対象 ×：評価対象外</p> <p>※：燃料積載量が多く、離隔距離が短い「自衛隊機又は米軍機 その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機」の落下事故の評価に包絡されるため評価対象外とした</p>	分類	民間航空機		自衛隊機又は米軍機 訓練空域外を飛行中			大型民間航空機	小型民間航空機	空中給油機等、高高度での巡航が想定される大型固定翼機	その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機	基地-訓練空域間往復時	対象航空機	B747-400	Do228-200	KC-767	F-15	F-2	離隔距離L[m]	85	44	111	21	25	分類	対象航空機	燃料積載量 [m <sup>3</sup> ]	離隔距離 L[m]	選定結果	計器飛行方式及び有視界飛行方式	大型民間航空機	B747-400	216.84	85	○	小型民間航空機	Do228-200	2.39	44	× <sup>※</sup>	自衛隊機又は米軍機	空中給油機等、高高度での巡航が想定される大型固定翼機	KC-767	145.04	111	○	その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機	F-15	14.87	21	○	基地-訓練空域間往復時	F-2	10.43	25	○		
分類		民間航空機		自衛隊機又は米軍機 訓練空域外を飛行中																																																					
	大型民間航空機	小型民間航空機	空中給油機等、高高度での巡航が想定される大型固定翼機	その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機	基地-訓練空域間往復時																																																				
対象航空機	B747-400	Do228-200	KC-767	F-15	F-2																																																				
離隔距離L[m]	85	44	111	21	25																																																				
分類	対象航空機	燃料積載量 [m <sup>3</sup> ]	離隔距離 L[m]	選定結果																																																					
計器飛行方式及び有視界飛行方式	大型民間航空機	B747-400	216.84	85	○																																																				
	小型民間航空機	Do228-200	2.39	44	× <sup>※</sup>																																																				
自衛隊機又は米軍機	空中給油機等、高高度での巡航が想定される大型固定翼機	KC-767	145.04	111	○																																																				
	その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機	F-15	14.87	21	○																																																				
	基地-訓練空域間往復時	F-2	10.43	25	○																																																				

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>図1 大型民間航空機の離隔距離</p>  <p>図2 自衛隊機又は米軍機（空中給油機等、高高度での巡航が想定される大型固定翼機）の離隔距離</p> <p>共5-別紙1-添2-9</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="362 325 806 737" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="322 746 851 794">図3 自衛隊機又は米軍機（その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機）の離隔距離</p> <div data-bbox="362 829 806 1241" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="322 1251 851 1276">図4 自衛隊機又は米軍機（基地—訓練空域間往復時）の離隔距離</p> <p data-bbox="504 1364 667 1390">共5-別紙1-添2-10</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																												
<p>(7) 必要データ</p> <p>航空機墜落による火災が可搬型重大事故等対処設備の接続口に与える熱影響評価に使用するデータの算出に必要なデータを表12に示す。</p> <p>表12 接続口に与える熱影響評価に使用するデータの算出に必要なデータ</p> <table border="1" data-bbox="280 335 907 654"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th rowspan="2">民間航空機</th> <th colspan="3">自衛隊機又は米軍機</th> </tr> <tr> <th colspan="2">訓練空域外を飛行中</th> <th rowspan="2">基地 - 訓練空域間往復時</th> </tr> <tr> <td></td> <td>大型民間航空機</td> <td>空中給油機等、高高度での巡航が想定される大型固定翼機</td> <td>その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機</td> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>想定する航空機</td> <td>B747-400</td> <td>KC-767</td> <td>F-15</td> <td>F-2</td> </tr> <tr> <td>燃料の種類</td> <td>Jet A-1</td> <td>JP-4</td> <td>JP-4</td> <td>JP-4</td> </tr> <tr> <td>燃料量[m<sup>3</sup>]</td> <td>216.84</td> <td>145.04</td> <td>14.87</td> <td>10.43</td> </tr> <tr> <td>放射発散度[W/m<sup>2</sup>]</td> <td>50×10<sup>3</sup></td> <td>58×10<sup>3</sup></td> <td>58×10<sup>3</sup></td> <td>58×10<sup>3</sup></td> </tr> <tr> <td>燃焼速度[m/s]</td> <td>4.64×10<sup>-5</sup></td> <td>6.71×10<sup>-5</sup></td> <td>6.71×10<sup>-5</sup></td> <td>6.71×10<sup>-5</sup></td> </tr> <tr> <td>燃料タンク面積[m<sup>2</sup>]</td> <td>700</td> <td>405.2</td> <td>44.6</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>発電用原子炉施設までの離隔距離[m]</td> <td>85</td> <td>111</td> <td>21</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table> <p>(8) 燃焼半径の算出</p> <p>航空機墜落による火災は、その状況によって、様々な燃焼範囲の形態が想定されるが、円筒火炎モデルとして評価を実施するため、燃焼半径は対象とした航空機燃料タンクの投影面積を円筒の底面と仮定して以下のとおり算出する。</p> $R = \sqrt{\frac{S}{\pi}}$ <p>R: 燃焼半径[m], S: 燃焼面積 (=燃料タンクの投影面積) [m<sup>2</sup>]</p> <p>表13 燃焼半径の算出結果</p> <table border="1" data-bbox="280 1029 907 1244"> <thead> <tr> <th rowspan="2">データ種類</th> <th rowspan="2">民間航空機</th> <th colspan="3">自衛隊機又は米軍機</th> </tr> <tr> <th colspan="2">訓練空域外を飛行中</th> <th rowspan="2">基地 - 訓練空域間往復時</th> </tr> <tr> <td></td> <td>大型民間航空機</td> <td>空中給油機等、高高度での巡航が想定される大型固定翼機</td> <td>その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機</td> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>想定する航空機</td> <td>B747-400</td> <td>KC-767</td> <td>F-15</td> <td>F-2</td> </tr> <tr> <td>燃料タンク面積[m<sup>2</sup>]</td> <td>700</td> <td>405.2</td> <td>44.6</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>燃焼半径[m]</td> <td>14.928</td> <td>11.357</td> <td>3.768</td> <td>3.338</td> </tr> </tbody> </table>	項目	民間航空機	自衛隊機又は米軍機			訓練空域外を飛行中		基地 - 訓練空域間往復時		大型民間航空機	空中給油機等、高高度での巡航が想定される大型固定翼機	その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機		想定する航空機	B747-400	KC-767	F-15	F-2	燃料の種類	Jet A-1	JP-4	JP-4	JP-4	燃料量[m <sup>3</sup> ]	216.84	145.04	14.87	10.43	放射発散度[W/m <sup>2</sup> ]	50×10 <sup>3</sup>	58×10 <sup>3</sup>	58×10 <sup>3</sup>	58×10 <sup>3</sup>	燃焼速度[m/s]	4.64×10 <sup>-5</sup>	6.71×10 <sup>-5</sup>	6.71×10 <sup>-5</sup>	6.71×10 <sup>-5</sup>	燃料タンク面積[m <sup>2</sup> ]	700	405.2	44.6	35	発電用原子炉施設までの離隔距離[m]	85	111	21	25	データ種類	民間航空機	自衛隊機又は米軍機			訓練空域外を飛行中		基地 - 訓練空域間往復時		大型民間航空機	空中給油機等、高高度での巡航が想定される大型固定翼機	その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機		想定する航空機	B747-400	KC-767	F-15	F-2	燃料タンク面積[m <sup>2</sup> ]	700	405.2	44.6	35	燃焼半径[m]	14.928	11.357	3.768	3.338		
項目			民間航空機	自衛隊機又は米軍機																																																																										
	訓練空域外を飛行中			基地 - 訓練空域間往復時																																																																										
	大型民間航空機	空中給油機等、高高度での巡航が想定される大型固定翼機	その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機																																																																											
想定する航空機	B747-400	KC-767	F-15	F-2																																																																										
燃料の種類	Jet A-1	JP-4	JP-4	JP-4																																																																										
燃料量[m <sup>3</sup> ]	216.84	145.04	14.87	10.43																																																																										
放射発散度[W/m <sup>2</sup> ]	50×10 <sup>3</sup>	58×10 <sup>3</sup>	58×10 <sup>3</sup>	58×10 <sup>3</sup>																																																																										
燃焼速度[m/s]	4.64×10 <sup>-5</sup>	6.71×10 <sup>-5</sup>	6.71×10 <sup>-5</sup>	6.71×10 <sup>-5</sup>																																																																										
燃料タンク面積[m <sup>2</sup> ]	700	405.2	44.6	35																																																																										
発電用原子炉施設までの離隔距離[m]	85	111	21	25																																																																										
データ種類	民間航空機	自衛隊機又は米軍機																																																																												
		訓練空域外を飛行中		基地 - 訓練空域間往復時																																																																										
	大型民間航空機	空中給油機等、高高度での巡航が想定される大型固定翼機	その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機																																																																											
想定する航空機	B747-400	KC-767	F-15	F-2																																																																										
燃料タンク面積[m <sup>2</sup> ]	700	405.2	44.6	35																																																																										
燃焼半径[m]	14.928	11.357	3.768	3.338																																																																										

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																													
<p>(9) 形態係数の算出</p> <p>次の式から形態係数を算出する。</p> $\phi = \frac{1}{\pi n} \tan^{-1} \left( \frac{m}{\sqrt{n^2 - 1}} \right) + \frac{m}{\pi} \left\{ \frac{(A - 2n)}{n\sqrt{AB}} \tan^{-1} \left[ \frac{A(n-1)}{\sqrt{B(n+1)}} \right] - \frac{1}{n} \tan^{-1} \left[ \frac{(n-1)}{(n+1)} \right] \right\}$ <p>ただし <math>m = \frac{H}{R} \approx 3, n = \frac{L}{R}, A = (1+n)^2 + m^2, B = (1-n)^2 + m^2</math></p> <p><math>\phi</math>: 形態係数[-] H: 炎の高さ[m] R: 燃焼半径[m] L: 離隔距離[m]</p> <p>表 14 形態係数の算出結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">データ種類</th> <th>民間航空機</th> <th colspan="3">自衛隊機又は米軍機 訓練空域外を飛行中</th> </tr> <tr> <th>大型民間航空機</th> <th>空中給油機等、 高高度での巡航 が想定される 大型固定翼機</th> <th>その他の大型 固定翼機、小型 固定翼機及び 回転翼機</th> <th>基地－訓練 空域間往復時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>想定する航空機</td> <td>B747-400</td> <td>KC-767</td> <td>F-15</td> <td>F-2</td> </tr> <tr> <td>燃焼半径[m]</td> <td>14.928</td> <td>11.357</td> <td>3.768</td> <td>3.338</td> </tr> <tr> <td>離隔距離[m]</td> <td>85</td> <td>111</td> <td>21</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>形態係数</td> <td><math>5.579 \times 10^{-3}</math></td> <td><math>2.032 \times 10^{-3}</math></td> <td><math>5.793 \times 10^{-3}</math></td> <td><math>3.384 \times 10^{-3}</math></td> </tr> </tbody> </table>	データ種類	民間航空機	自衛隊機又は米軍機 訓練空域外を飛行中			大型民間航空機	空中給油機等、 高高度での巡航 が想定される 大型固定翼機	その他の大型 固定翼機、小型 固定翼機及び 回転翼機	基地－訓練 空域間往復時	想定する航空機	B747-400	KC-767	F-15	F-2	燃焼半径[m]	14.928	11.357	3.768	3.338	離隔距離[m]	85	111	21	25	形態係数	$5.579 \times 10^{-3}$	$2.032 \times 10^{-3}$	$5.793 \times 10^{-3}$	$3.384 \times 10^{-3}$		
データ種類		民間航空機	自衛隊機又は米軍機 訓練空域外を飛行中																												
	大型民間航空機	空中給油機等、 高高度での巡航 が想定される 大型固定翼機	その他の大型 固定翼機、小型 固定翼機及び 回転翼機	基地－訓練 空域間往復時																											
想定する航空機	B747-400	KC-767	F-15	F-2																											
燃焼半径[m]	14.928	11.357	3.768	3.338																											
離隔距離[m]	85	111	21	25																											
形態係数	$5.579 \times 10^{-3}$	$2.032 \times 10^{-3}$	$5.793 \times 10^{-3}$	$3.384 \times 10^{-3}$																											
<p>(10) 輻射強度の評価</p> <p>火災の火炎から任意の位置にある点（受熱点）の輻射強度は、輻射発散度に形態係数を掛けた値となる。次式から輻射強度を算出する。</p> $E = Rf \cdot \phi$ <p>E: 輻射強度(W/m<sup>2</sup>), Rf: 輻射発散度(W/m<sup>2</sup>), <math>\phi</math>: 形態係数</p> <p>表 15 輻射強度の算出結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">データ種類</th> <th>民間航空機</th> <th colspan="3">自衛隊機又は米軍機 訓練空域外を飛行中</th> </tr> <tr> <th>大型民間航空機</th> <th>空中給油機等、 高高度での巡航 が想定される 大型固定翼機</th> <th>その他の大型 固定翼機、小型 固定翼機及び 回転翼機</th> <th>基地－訓練 空域間往復時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>想定する航空機</td> <td>B747-400</td> <td>KC-767</td> <td>F-15</td> <td>F-2</td> </tr> <tr> <td>輻射発散度 [W/m<sup>2</sup>]</td> <td><math>50 \times 10^3</math></td> <td><math>58 \times 10^3</math></td> <td><math>58 \times 10^3</math></td> <td><math>58 \times 10^3</math></td> </tr> <tr> <td>形態係数</td> <td><math>5.579 \times 10^{-3}</math></td> <td><math>2.032 \times 10^{-3}</math></td> <td><math>5.793 \times 10^{-3}</math></td> <td><math>3.384 \times 10^{-3}</math></td> </tr> <tr> <td>輻射強度 [W/m<sup>2</sup>]</td> <td>2,790</td> <td>1,179</td> <td>3,360</td> <td>1,963</td> </tr> </tbody> </table>	データ種類	民間航空機	自衛隊機又は米軍機 訓練空域外を飛行中			大型民間航空機	空中給油機等、 高高度での巡航 が想定される 大型固定翼機	その他の大型 固定翼機、小型 固定翼機及び 回転翼機	基地－訓練 空域間往復時	想定する航空機	B747-400	KC-767	F-15	F-2	輻射発散度 [W/m <sup>2</sup> ]	$50 \times 10^3$	$58 \times 10^3$	$58 \times 10^3$	$58 \times 10^3$	形態係数	$5.579 \times 10^{-3}$	$2.032 \times 10^{-3}$	$5.793 \times 10^{-3}$	$3.384 \times 10^{-3}$	輻射強度 [W/m <sup>2</sup> ]	2,790	1,179	3,360	1,963		
データ種類		民間航空機	自衛隊機又は米軍機 訓練空域外を飛行中																												
	大型民間航空機	空中給油機等、 高高度での巡航 が想定される 大型固定翼機	その他の大型 固定翼機、小型 固定翼機及び 回転翼機	基地－訓練 空域間往復時																											
想定する航空機	B747-400	KC-767	F-15	F-2																											
輻射発散度 [W/m <sup>2</sup> ]	$50 \times 10^3$	$58 \times 10^3$	$58 \times 10^3$	$58 \times 10^3$																											
形態係数	$5.579 \times 10^{-3}$	$2.032 \times 10^{-3}$	$5.793 \times 10^{-3}$	$3.384 \times 10^{-3}$																											
輻射強度 [W/m <sup>2</sup> ]	2,790	1,179	3,360	1,963																											

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																															
<p>(11) 可搬型重大事故等対処設備の接続口への火災影響評価の対象航空機の選定</p> <p>(10)にて求めた輻射強度より、可搬型重大事故等対処設備の接続口への火災影響が最大となることから、評価対象航空機として、落下事故のカテゴリ「その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機」にて想定する航空機であるF-15を選定する。</p> <p style="text-align: center;">表 16 接続口への火災影響評価の対象航空機の選定結果</p> <table border="1" data-bbox="280 391 918 622"> <thead> <tr> <th rowspan="2">データ種類</th> <th colspan="2">民間航空機</th> <th colspan="2">自衛隊機又は米軍機</th> </tr> <tr> <th>大型民間航空機</th> <th>空中給油機等、高高度での巡航が想定される大型固定翼機</th> <th>訓練空域外を飛行中 その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機</th> <th>基地－訓練空域間往復時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>想定する航空機</td> <td>B747-400</td> <td>RC-767</td> <td>F-15</td> <td>F-2</td> </tr> <tr> <td>輻射強度 [W/m<sup>2</sup>]</td> <td>2,790</td> <td>1,179</td> <td>3,360</td> <td>1,963</td> </tr> <tr> <td>選定結果</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table> <p>○：評価対象 ×：評価対象外</p> <p>3. まとめ</p> <p>可搬型重大事故等対処設備の接続口への火災影響評価に必要なデータとして、落下事故のカテゴリ「その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機」にて想定する航空機であるF-15を選定した。必要データを表17に示す。</p> <p style="text-align: center;">表 17 接続口への火災影響評価に必要なデータ</p> <table border="1" data-bbox="380 949 817 1109"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th>自衛隊機又は米軍機</th> </tr> <tr> <th>訓練空域外を飛行中 その他の大型固定翼機、 小型固定翼機及び回転翼機</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>想定する航空機</td> <td>F-15</td> </tr> <tr> <td>輻射強度 [W/m<sup>2</sup>]</td> <td>3,360</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">以上</p>	データ種類	民間航空機		自衛隊機又は米軍機		大型民間航空機	空中給油機等、高高度での巡航が想定される大型固定翼機	訓練空域外を飛行中 その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機	基地－訓練空域間往復時	想定する航空機	B747-400	RC-767	F-15	F-2	輻射強度 [W/m <sup>2</sup> ]	2,790	1,179	3,360	1,963	選定結果	×	×	○	×	項目	自衛隊機又は米軍機	訓練空域外を飛行中 その他の大型固定翼機、 小型固定翼機及び回転翼機	想定する航空機	F-15	輻射強度 [W/m <sup>2</sup> ]	3,360		
データ種類		民間航空機		自衛隊機又は米軍機																													
	大型民間航空機	空中給油機等、高高度での巡航が想定される大型固定翼機	訓練空域外を飛行中 その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機	基地－訓練空域間往復時																													
想定する航空機	B747-400	RC-767	F-15	F-2																													
輻射強度 [W/m <sup>2</sup> ]	2,790	1,179	3,360	1,963																													
選定結果	×	×	○	×																													
項目	自衛隊機又は米軍機																																
	訓練空域外を飛行中 その他の大型固定翼機、 小型固定翼機及び回転翼機																																
想定する航空機	F-15																																
輻射強度 [W/m <sup>2</sup> ]	3,360																																



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>共-10 重大事故等対処設備の許可状況について</p>	<p>共-10 重大事故等対処設備の許可状況について</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">重大事故等対処設備の許可状況について</p> <p>重大事故等対処設備と位置づける設備について、許可の状況を表1に整理した。</p> <p>整理においては、既往の設置許可申請において許可された設備及び既往の工事計画認可申請において認可された設備を、既許可の対象設備とした。</p> <p>なお、既許可の対象設備であっても、重大事故等対処設備に位置づけるに当たり設備改造を行うものについては、既許可の対象外と整理とした。</p>	<p style="text-align: center;">重大事故等対処設備の許可状況について</p> <p>重大事故等対処設備と位置づける設備について、許可の状況を表1に整理した。</p> <p>整理においては、既往の設置許可申請において許可された設備及び既往の工事計画認可申請において認可された設備について、既許可の対象設備とした。</p> <p>なお、既許可の対象設備であっても、重大事故等対処設備に位置づけるに当たり設備改造を行うものについては、既許可の対象外と整理した。</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由																																																																																																																																																																							
<p>表1 重大事故等対処設備の許可状況整理表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>条文</th> <th>系統機能</th> <th>設備</th> <th>既許可の対象</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">43条</td> <td rowspan="2">アクセスルート確保</td> <td>ブルドーザ</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>バックホウ</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="6">44条</td> <td rowspan="3">代替制御棒挿入機能による制御棒緊急挿入</td> <td>ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能）</td> <td>—</td> <td>AM設備</td> </tr> <tr> <td>制御棒</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td>制御棒駆動機構</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">原子炉再循環ポンプ停止による原子炉出力抑制</td> <td>制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ATWS緩和設備（代替原子炉再循環ポンプトリップ機能）</td> <td>—</td> <td>AM設備</td> </tr> <tr> <td>ほう酸水注入</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td>出力急上昇の防止</td> <td>ほう酸水注入系貯蔵タンク</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>ATWS緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）</td> <td>—</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		条文	系統機能	設備	既許可の対象	備考	43条	アクセスルート確保	ブルドーザ	—		バックホウ	—		44条	代替制御棒挿入機能による制御棒緊急挿入	ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能）	—	AM設備	制御棒	対象		制御棒駆動機構	対象		原子炉再循環ポンプ停止による原子炉出力抑制	制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット	対象		ATWS緩和設備（代替原子炉再循環ポンプトリップ機能）	—	AM設備	ほう酸水注入	対象		出力急上昇の防止	ほう酸水注入系貯蔵タンク	対象				ATWS緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）	—		<p>表1 重大事故等対処設備の許可状況整理表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>条文</th> <th>対応手段</th> <th>設備</th> <th>既許可の対象</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">43条</td> <td rowspan="2">アクセスルートの確保</td> <td>ホイールローダ</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>バックホウ</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">44条</td> <td rowspan="10">原子炉出力抑制（自動）</td> <td>原子炉トリップスイッチ</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>制御棒クラスタ</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉トリップ遮断器</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>共通要因故障対策盤（自動制御盤）（ATWS緩和設備）</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>主蒸気隔離弁</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電動補助給水ポンプ</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td>タービン動補助給水ポンプ</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補助給水ピット <span style="background-color: yellow;">[水源]</span></td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td>加圧器逃がし弁</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td>加圧器安全弁</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">44条</td> <td rowspan="10">原子炉出力抑制（手動）</td> <td>主蒸気逃がし弁</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td>主蒸気安全弁</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td>主蒸気管 <span style="background-color: yellow;">[流路]</span></td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td>主蒸気隔離弁</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電動補助給水ポンプ</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td>タービン動補助給水ポンプ</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補助給水ピット <span style="background-color: yellow;">[水源]</span></td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td>加圧器逃がし弁</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td>加圧器安全弁</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">44条</td> <td rowspan="5">ほう酸水注入（ほう酸タンク→充てんライン）</td> <td>主蒸気逃がし弁</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td>主蒸気安全弁</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td>主蒸気管 <span style="background-color: yellow;">[流路]</span></td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ほう酸ポンプ</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">44条</td> <td rowspan="4">ほう酸水注入（燃料取替用水ピット→充てんライン）</td> <td>緊急ほう酸注入弁 <span style="background-color: yellow;">[流路]</span></td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ほう酸タンク <span style="background-color: yellow;">[水源]</span></td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td>充てんポンプ</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ほう酸フィルタ <span style="background-color: yellow;">[流路]</span></td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">44条</td> <td rowspan="2">ほう酸水注入（燃料取替用水ピット→充てんライン）</td> <td>再生熱交換器 <span style="background-color: yellow;">[流路]</span></td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td>充てんポンプ</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">44条</td> <td rowspan="2">ほう酸水注入（燃料取替用水ピット→充てんライン）</td> <td>燃料取替用水ピット <span style="background-color: yellow;">[水源]</span></td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再生熱交換器 <span style="background-color: yellow;">[流路]</span></td> <td>対象</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		条文	対応手段	設備	既許可の対象	備考	43条	アクセスルートの確保	ホイールローダ	—		バックホウ	—		44条	原子炉出力抑制（自動）	原子炉トリップスイッチ	—		制御棒クラスタ	対象		原子炉トリップ遮断器	—		共通要因故障対策盤（自動制御盤）（ATWS緩和設備）	—		主蒸気隔離弁	対象		電動補助給水ポンプ	対象		タービン動補助給水ポンプ	対象		補助給水ピット <span style="background-color: yellow;">[水源]</span>	対象		加圧器逃がし弁	対象		加圧器安全弁	対象		44条	原子炉出力抑制（手動）	主蒸気逃がし弁	対象		主蒸気安全弁	対象		蒸気発生器	対象		主蒸気管 <span style="background-color: yellow;">[流路]</span>	対象		主蒸気隔離弁	対象		電動補助給水ポンプ	対象		タービン動補助給水ポンプ	対象		補助給水ピット <span style="background-color: yellow;">[水源]</span>	対象		加圧器逃がし弁	対象		加圧器安全弁	対象		44条	ほう酸水注入（ほう酸タンク→充てんライン）	主蒸気逃がし弁	対象		主蒸気安全弁	対象		蒸気発生器	対象		主蒸気管 <span style="background-color: yellow;">[流路]</span>	対象		ほう酸ポンプ	対象		44条	ほう酸水注入（燃料取替用水ピット→充てんライン）	緊急ほう酸注入弁 <span style="background-color: yellow;">[流路]</span>	—		ほう酸タンク <span style="background-color: yellow;">[水源]</span>	対象		充てんポンプ	対象		ほう酸フィルタ <span style="background-color: yellow;">[流路]</span>	対象		44条	ほう酸水注入（燃料取替用水ピット→充てんライン）	再生熱交換器 <span style="background-color: yellow;">[流路]</span>	対象		充てんポンプ	対象		44条	ほう酸水注入（燃料取替用水ピット→充てんライン）	燃料取替用水ピット <span style="background-color: yellow;">[水源]</span>	対象		再生熱交換器 <span style="background-color: yellow;">[流路]</span>	対象		<p><u>設備の相違</u></p> <p>（泊記載の補足）                  ・泊3号炉は建設当初からAM設備を取り入れた設計としているため、「AM設備」を特記しない。                  ・泊3号炉は、まとめ資料本文に個別名称で記載している一部の流路も記載する。</p>
条文	系統機能	設備	既許可の対象	備考																																																																																																																																																																							
43条	アクセスルート確保	ブルドーザ	—																																																																																																																																																																								
		バックホウ	—																																																																																																																																																																								
44条	代替制御棒挿入機能による制御棒緊急挿入	ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能）	—	AM設備																																																																																																																																																																							
		制御棒	対象																																																																																																																																																																								
		制御棒駆動機構	対象																																																																																																																																																																								
	原子炉再循環ポンプ停止による原子炉出力抑制	制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット	対象																																																																																																																																																																								
		ATWS緩和設備（代替原子炉再循環ポンプトリップ機能）	—	AM設備																																																																																																																																																																							
		ほう酸水注入	対象																																																																																																																																																																								
出力急上昇の防止	ほう酸水注入系貯蔵タンク	対象																																																																																																																																																																									
		ATWS緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）	—																																																																																																																																																																								
条文	対応手段	設備	既許可の対象	備考																																																																																																																																																																							
43条	アクセスルートの確保	ホイールローダ	—																																																																																																																																																																								
		バックホウ	—																																																																																																																																																																								
44条	原子炉出力抑制（自動）	原子炉トリップスイッチ	—																																																																																																																																																																								
		制御棒クラスタ	対象																																																																																																																																																																								
		原子炉トリップ遮断器	—																																																																																																																																																																								
		共通要因故障対策盤（自動制御盤）（ATWS緩和設備）	—																																																																																																																																																																								
		主蒸気隔離弁	対象																																																																																																																																																																								
		電動補助給水ポンプ	対象																																																																																																																																																																								
		タービン動補助給水ポンプ	対象																																																																																																																																																																								
		補助給水ピット <span style="background-color: yellow;">[水源]</span>	対象																																																																																																																																																																								
		加圧器逃がし弁	対象																																																																																																																																																																								
		加圧器安全弁	対象																																																																																																																																																																								
44条	原子炉出力抑制（手動）	主蒸気逃がし弁	対象																																																																																																																																																																								
		主蒸気安全弁	対象																																																																																																																																																																								
		蒸気発生器	対象																																																																																																																																																																								
		主蒸気管 <span style="background-color: yellow;">[流路]</span>	対象																																																																																																																																																																								
		主蒸気隔離弁	対象																																																																																																																																																																								
		電動補助給水ポンプ	対象																																																																																																																																																																								
		タービン動補助給水ポンプ	対象																																																																																																																																																																								
		補助給水ピット <span style="background-color: yellow;">[水源]</span>	対象																																																																																																																																																																								
		加圧器逃がし弁	対象																																																																																																																																																																								
		加圧器安全弁	対象																																																																																																																																																																								
44条	ほう酸水注入（ほう酸タンク→充てんライン）	主蒸気逃がし弁	対象																																																																																																																																																																								
		主蒸気安全弁	対象																																																																																																																																																																								
		蒸気発生器	対象																																																																																																																																																																								
		主蒸気管 <span style="background-color: yellow;">[流路]</span>	対象																																																																																																																																																																								
		ほう酸ポンプ	対象																																																																																																																																																																								
44条	ほう酸水注入（燃料取替用水ピット→充てんライン）	緊急ほう酸注入弁 <span style="background-color: yellow;">[流路]</span>	—																																																																																																																																																																								
		ほう酸タンク <span style="background-color: yellow;">[水源]</span>	対象																																																																																																																																																																								
		充てんポンプ	対象																																																																																																																																																																								
		ほう酸フィルタ <span style="background-color: yellow;">[流路]</span>	対象																																																																																																																																																																								
44条	ほう酸水注入（燃料取替用水ピット→充てんライン）	再生熱交換器 <span style="background-color: yellow;">[流路]</span>	対象																																																																																																																																																																								
		充てんポンプ	対象																																																																																																																																																																								
44条	ほう酸水注入（燃料取替用水ピット→充てんライン）	燃料取替用水ピット <span style="background-color: yellow;">[水源]</span>	対象																																																																																																																																																																								
		再生熱交換器 <span style="background-color: yellow;">[流路]</span>	対象																																																																																																																																																																								

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉				泊発電所3号炉				相違理由
45条	高圧代替注水系による原子炉の冷却	高圧代替注水系ポンプ 復水貯蔵タンク[水源]	- 対象					<p><u>設備の相違</u></p> <p>(女川欄の補足)                      ・女川欄の表に表タイトルがないのは、泊の条文に対応する範囲をトリミングしているためである。                      (以降同様)</p>
	原子炉隔離時冷却系による原子炉の冷却	原子炉隔離時冷却系ポンプ	対象	重大事故等対処設備 (設計基準拡張)				
		復水貯蔵タンク[水源]	対象	重大事故等対処設備 (設計基準拡張)				
	高圧炉心スプレイ系による原子炉の冷却	高圧炉心スプレイ系ポンプ	対象	重大事故等対処設備 (設計基準拡張)				
		復水貯蔵タンク[水源]	対象	重大事故等対処設備 (設計基準拡張)				
	ほう酸水注入系による進展抑制	ほう酸水注入系	(44条に記載)					
表1 重大事故等対処設備の許可状況整理表								
	条文	対応手段	設備	既許可の対象	備考			
45条	1次冷却系のフィードアンドブリード (高圧注入ポンプ)		高圧注入ポンプ	対象				
			加圧器逃がし弁	対象				
			燃料取替用水ビット [水源]	対象				
			蓄圧タンク	対象				
			蓄圧タンク出口弁	対象				
			余熱除去ポンプ	対象				
			余熱除去冷却器	対象				
			格納容器再循環サンブ	対象				
			格納容器再循環サンブスクリーン	対象				
			ほう酸水注入タンク [流路]	対象				
			タービン動補助給水ポンプ	対象	重大事故等対処設備 (設計基準拡張)			
		蒸気発生器2次側からの給熱 (タービン動補助給水ポンプの手动起動)		主蒸気逃がし弁	対象	重大事故等対処設備 (設計基準拡張)		
	補助給水ビット [水源]		対象	重大事故等対処設備 (設計基準拡張)				
	タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁		-	重大事故等対処設備 (設計基準拡張)				
	蒸気発生器		対象	重大事故等対処設備 (設計基準拡張)				
蒸気発生器2次側からの給熱 (電動補助給水ポンプの給電)		主蒸気管 [流路]	対象	重大事故等対処設備 (設計基準拡張)				
		電動補助給水ポンプ	対象	重大事故等対処設備 (設計基準拡張)				
		主蒸気逃がし弁	対象	重大事故等対処設備 (設計基準拡張)				
		補助給水ビット [水源]	対象	重大事故等対処設備 (設計基準拡張)				
監視及び制御に用いる設備		蒸気発生器	対象	重大事故等対処設備 (設計基準拡張)				
		主蒸気管 [流路]	対象	重大事故等対処設備 (設計基準拡張)				
		加圧器水位	(58条に記載)					
		蒸気発生器水位 (広域)	(58条に記載)					
蒸気発生器2次側からの給熱		蒸気発生器水位 (狭域)	(58条に記載)					
		補助給水流量	(58条に記載)					
		補助給水ビット水位	(58条に記載)					
		電動補助給水ポンプ	対象	重大事故等対処設備 (設計基準拡張)				
蒸気発生器2次側からの給熱		タービン動補助給水ポンプ	対象	重大事故等対処設備 (設計基準拡張)				
		補助給水ビット [水源]	対象	重大事故等対処設備 (設計基準拡張)				
		主蒸気逃がし弁	対象	重大事故等対処設備 (設計基準拡張)				
		蒸気発生器	対象	重大事故等対処設備 (設計基準拡張)				
		主蒸気管 [流路]	対象	重大事故等対処設備 (設計基準拡張)				

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉				泊発電所3号炉				相違理由
46条	主蒸気逃がし安全弁	主蒸気逃がし安全弁	対象				設備の相違	
		主蒸気逃がし安全弁逃がし弁機能用アキュムレータ	対象					
		主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ	対象					
	原子炉減圧の自動化 ※主蒸気逃がし安全弁(自動減圧機能)のみ	代替自動減圧回路(代替自動減圧機能) ATWS緩和設備(自動減圧系作動阻止機能)	-	AM設備				
	可搬型代替直流電源設備による主蒸気逃がし安全弁機能回復	可搬型代替直流電源設備	(57条に記載)					
	主蒸気逃がし安全弁用可搬型蓄電池による主蒸気逃がし安全弁機能回復	主蒸気逃がし安全弁用可搬型蓄電池	-					
	高圧窒素ガス供給系(非常用)による窒素確保 ※主蒸気逃がし安全弁(自動減圧機能)のみ	高圧窒素ガスポンプ	-					
	代替高圧窒素ガス供給系による原子炉減圧 ※主蒸気逃がし安全弁(自動減圧機能)のみ	高圧窒素ガスポンプ	-					
インターフェイスシステム LOCA隔離弁	HPCS注入隔離弁	対象	重大事故等対処設備(設計基準拡張)					
ブローアウトパネル	原子炉建屋ブローアウトパネル	対象	原子炉建屋原子炉棟の一部であることから、既許可の対象と整理					
表1 重大事故等対処設備の許可状況整理表								
条文	対応手段	設備	既許可の対象	備考				
46条	1次冷却系のフィードアンドブリード(高圧注入ポンプ)	加圧器逃がし弁	対象					
		高圧注入ポンプ	対象					
		燃料取替用水ピット【水源】	対象					
		蓄圧タンク	対象					
		蓄圧タンク出口弁	対象					
		余熱除去ポンプ	対象					
		余熱除去冷却器	対象					
		格納容器再循環サンプ	対象					
		格納容器再循環サンプスクリーン	対象					
		ほう酸注入タンク【流路】	対象					
	蒸気発生器2次側からの除熱	電動補助給水ポンプ	対象	重大事故等対処設備(設計基準拡張)				
		タービン動補助給水ポンプ	対象	重大事故等対処設備(設計基準拡張)				
		主蒸気逃がし弁	対象	重大事故等対処設備(設計基準拡張)				
		補助給水ピット【水源】	対象	重大事故等対処設備(設計基準拡張)				
		蒸気発生器	対象	重大事故等対処設備(設計基準拡張)				
	蒸気発生器2次側からの除熱(タービン動補助給水ポンプの自動起動)	主蒸気管【流路】	対象	重大事故等対処設備(設計基準拡張)				
		タービン動補助給水ポンプ	対象	重大事故等対処設備(設計基準拡張)				
		主蒸気逃がし弁	対象	重大事故等対処設備(設計基準拡張)				
		補助給水ピット【水源】	対象	重大事故等対処設備(設計基準拡張)				
		タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁	-	重大事故等対処設備(設計基準拡張)				
	蒸気発生器2次側からの除熱(電動補助給水ポンプへの給電)	蒸気発生器	対象	重大事故等対処設備(設計基準拡張)				
主蒸気管【流路】		対象	重大事故等対処設備(設計基準拡張)					
電動補助給水ポンプ		対象	重大事故等対処設備(設計基準拡張)					
主蒸気逃がし弁		対象	重大事故等対処設備(設計基準拡張)					
加圧器逃がし弁の機能回復	補助給水ピット【水源】	対象	重大事故等対処設備(設計基準拡張)					
	蒸気発生器	対象	重大事故等対処設備(設計基準拡張)					
	主蒸気管【流路】	対象	重大事故等対処設備(設計基準拡張)					
加圧器逃がし弁による1次冷却系の減圧(炉心損傷時)	加圧器逃がし弁操作用可搬型窒素ガスポンプ	-						
	加圧器逃がし弁操作用バッテリー	-						
1次冷却系の減圧(SG伝熱管破損発生時、IS-LOCA発生時)	加圧器逃がし弁	対象	重大事故等対処設備(設計基準拡張)					
	加圧器逃がし弁	対象						
余熱除去設備の隔離(IS-LOCA発生時)	余熱除去設備の隔離	-						

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																				
	<p style="text-align: center;">表1 重大事故等対処設備の許可状況整理表</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>条文</th> <th>対応手段</th> <th>設備</th> <th>既許可の対象</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10" style="text-align: center; vertical-align: middle;">46条</td> <td>加圧器逃がし弁による1次冷却系の減圧</td> <td>加圧器逃がし弁</td> <td style="text-align: center;">対象</td> <td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">蓄圧注入</td> <td>蓄圧タンク</td> <td style="text-align: center;">対象</td> <td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td> </tr> <tr> <td>蓄圧タンク出口弁</td> <td style="text-align: center;">対象</td> <td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">蒸気発生器2次側からの除熱</td> <td>電動補助給水ポンプ</td> <td style="text-align: center;">対象</td> <td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td> </tr> <tr> <td>タービン動補助給水ポンプ</td> <td style="text-align: center;">対象</td> <td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td> </tr> <tr> <td>補助給水ピット【水源】</td> <td style="text-align: center;">対象</td> <td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td> </tr> <tr> <td>主要気逃がし弁</td> <td style="text-align: center;">対象</td> <td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器</td> <td style="text-align: center;">対象</td> <td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td> </tr> <tr> <td>主要気管【管路】</td> <td style="text-align: center;">対象</td> <td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td> </tr> </tbody> </table>	条文	対応手段	設備	既許可の対象	備考	46条	加圧器逃がし弁による1次冷却系の減圧	加圧器逃がし弁	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	蓄圧注入	蓄圧タンク	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	蓄圧タンク出口弁	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	蒸気発生器2次側からの除熱	電動補助給水ポンプ	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	タービン動補助給水ポンプ	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	補助給水ピット【水源】	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	主要気逃がし弁	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	蒸気発生器	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	主要気管【管路】	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	<p>設備の相違</p>
条文	対応手段	設備	既許可の対象	備考																																		
46条	加圧器逃がし弁による1次冷却系の減圧	加圧器逃がし弁	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																		
	蓄圧注入	蓄圧タンク	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																		
		蓄圧タンク出口弁	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																		
	蒸気発生器2次側からの除熱	電動補助給水ポンプ	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																		
		タービン動補助給水ポンプ	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																		
		補助給水ピット【水源】	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																		
		主要気逃がし弁	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																		
		蒸気発生器	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																		
		主要気管【管路】	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉					泊発電所3号炉					相違理由
表1 重大事故等対処設備の許可状況整理表					表1 重大事故等対処設備の許可状況整理表					<p>設備の相違</p> <p>(泊記載の補足)</p> <p>・泊3号炉では、貯留堀取水口等は、最終ページの「非常用取水設備」に記載する。</p> <p>(補足説明資料「共一1 重大事故等対処設備の設備分類及び評価について」の表においても、貯留堀取水口等は、「非常用取水設備」に記載する整理としている。以降同様)</p>
条文	系統機能	設備	既許可の対象	備考	条文	対応手段	設備	既許可の対象	備考	
43条	低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)による原子炉の冷却	復水移送ポンプ	対象		47条	炉心注水(充てんポンプ) (1次冷却材喪失事故が発生している場合、フロントライン系故障時)	充てんポンプ	対象		
		復水貯蔵タンク[水源]	対象				燃料取替用水ビット [水源]	対象		
	低圧代替注水系(常設)(直流駆動低圧注水系ポンプ)による原子炉の冷却	直流駆動低圧注水系ポンプ	-		代替炉心注水(B-格納容器スプレイポンプ) (1次冷却材喪失事故が発生している場合、フロントライン系故障時)	B-格納容器スプレイポンプ	対象			
		復水貯蔵タンク[水源]	対象		燃料取替用水ビット [水源]	対象				
	低圧代替注水系(可搬型)による原子炉の冷却	大容量送水ポンプ(タイプI)	-		代替炉心注水(代替格納容器スプレイポンプ) (1次冷却材喪失事故が発生している場合、フロントライン系故障時)	B-格納容器スプレイ冷却器 [流路]	対象			
		大容量送水ポンプ(タイプI)	-		代替格納容器スプレイポンプ	-				
	残留熱除去系(低圧注水モード)による低圧注水	残留熱除去系ポンプ	対象	重大事故等対処設備(設計基準拡張)	代替炉心注水(可搬型大型送水ポンプ車) (1次冷却材喪失事故が発生している場合、フロントライン系故障時)	燃料取替用水ビット [水源]	対象			
		サブプレッションチェンバ[水源]	対象	重大事故等対処設備(設計基準拡張)	補助給水ビット [水源]	対象				
	残留熱除去系(原子炉停止時冷却モード)による原子炉停止時冷却	残留熱除去系ポンプ	対象	重大事故等対処設備(設計基準拡張)	再循環運転(高圧注入ポンプ) (1次冷却材喪失事故が発生している場合、フロントライン系故障時)	高圧注入ポンプ	対象	重大事故等対処設備(設計基準拡張)		
		残留熱除去系熱交換器	対象	重大事故等対処設備(設計基準拡張)		格納容器再循環サンプ [水源]	対象	重大事故等対処設備(設計基準拡張)		
	低圧炉心スプレイ系による低圧注水	低圧炉心スプレイ系ポンプ	対象	重大事故等対処設備(設計基準拡張)	格納容器再循環サンプスクリーン [流路]	対象	重大事故等対処設備(設計基準拡張)			
		サブプレッションチェンバ[水源]	対象	重大事故等対処設備(設計基準拡張)	安全注入ポンプ再循環サンプ側入口C/V外側隔離弁 [流路]	-	重大事故等対処設備(設計基準拡張)			
	原子炉補機代替冷却水系による除熱 ※水源は海を使用	熱交換器ユニット	-		ほう酸注入タンク [流路]	対象	重大事故等対処設備(設計基準拡張)			
		大容量送水ポンプ(タイプI)	-		47条	代替再循環運転(B-格納容器スプレイポンプ) (1次冷却材喪失事故が発生している場合、フロントライン系故障時)	B-格納容器スプレイポンプ	対象		
		貯留堀	-				格納容器再循環サンプ [水源]	対象		
		取水口	-				格納容器再循環サンプスクリーン [流路]	対象		
	取水路	-		B-格納容器スプレイ冷却器			対象			
	原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) ※水源は海を使用	海水ポンプ室	-		B-安全注入ポンプ再循環サンプ側入口C/V外側隔離弁	-				
		原子炉補機冷却水ポンプ	対象	重大事故等対処設備(設計基準拡張)	炉心注水(高圧注入ポンプ) (1次冷却材喪失事故が発生している場合、フロントライン系故障時)	高圧注入ポンプ	対象	重大事故等対処設備(設計基準拡張)		
		原子炉補機冷却海水ポンプ	対象	重大事故等対処設備(設計基準拡張)	燃料取替用水ビット [水源]	対象	重大事故等対処設備(設計基準拡張)			
原子炉補機冷却水系熱交換器		対象	重大事故等対処設備(設計基準拡張)	ほう酸注入タンク [流路]	対象	重大事故等対処設備(設計基準拡張)				
非常用取水設備	貯留堀	-	重大事故等対処設備(設計基準拡張)	炉心注水(充てんポンプ) (1次冷却材喪失事故が発生している場合、フロントライン系故障時)	充てんポンプ	対象				
	取水口	-	重大事故等対処設備(設計基準拡張)	燃料取替用水ビット [水源]	対象	重大事故等対処設備(設計基準拡張)				
	取水路	-	重大事故等対処設備(設計基準拡張)	再生熱交換器 [流路]	対象					
	海水ポンプ室	-	重大事故等対処設備(設計基準拡張)	代替炉心注水(B-格納容器スプレイポンプ) (1次冷却材喪失事故が発生している場合、フロントライン系故障時)	B-格納容器スプレイポンプ	対象				
低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)による残存溶融炉心の冷却	低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)	(低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)による原子炉の冷却に記載)		代替炉心注水(代替格納容器スプレイポンプ) (1次冷却材喪失事故が発生している場合、フロントライン系故障時)	代替格納容器スプレイポンプ	-				
	低圧代替注水系(可搬型)による残存溶融炉心の冷却	低圧代替注水系(可搬型)	(低圧代替注水系(可搬型)による原子炉の冷却に記載)	燃料取替用水ビット [水源]	対象					
代替循環冷却系による残存溶融炉心の冷却	代替循環冷却系	(50条に記載)		補助給水ビット [水源]	対象					
				代替炉心注水(可搬型大型送水ポンプ車)	-					

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																
	<p style="text-align: center;">表1 重大事故等対処設備の許可状況整理表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>条文</th> <th>対応手段</th> <th>設備</th> <th>既許可の対象</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">47条</td> <td rowspan="3">代替炉心注水（代替格納容器スプレイポンプ）（代替電源） （1次冷却材喪失事象が発生している場合、サポート系故障時）</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ビット【水源】</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補助給水ビット【水源】</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">代替炉心注水（可搬型大型送水ポンプ車） （1次冷却材喪失事象が発生している場合、サポート系故障時）</td> <td>可搬型大型送水ポンプ車</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>B-充てんポンプ（自己冷却） （1次冷却材喪失事象が発生している場合、サポート系故障時）</td> <td>B-充てんポンプ</td> <td>対象外</td> <td>設備改造するため既許可の対象外とする</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"></td> <td>燃料取替用水ビット【水源】</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再生熱交換器【流路】</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">代替再循環運転（A-高圧注入ポンプ（代替補機冷却）） （1次冷却材喪失事象が発生している場合、サポート系故障時）</td> <td>A-高圧注入ポンプ</td> <td>対象</td> <td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td> </tr> <tr> <td>可搬型大型送水ポンプ車</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>格納容器再循環サンプ【水源】</td> <td>対象</td> <td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td> </tr> <tr> <td>格納容器再循環サンプスクリーン【流路】</td> <td>対象</td> <td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td> </tr> <tr> <td>ほう酸注入タンク</td> <td>対象</td> <td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"></td> <td>A-安全注入ポンプ再循環サンプ側入口C/V外側隔離弁</td> <td>-</td> <td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">格納容器スプレイ（格納容器スプレイポンプ）（残留溶融炉心の冷却） （1次冷却材喪失事象が発生している場合、溶融炉心が原子炉容器に残存する場合）</td> <td>格納容器スプレイポンプ</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ビット【水源】</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td>格納容器スプレイ冷却器【流路】</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">代替格納容器スプレイ（代替格納容器スプレイポンプ）（残留溶融炉心の冷却） （1次冷却材喪失事象が発生している場合、溶融炉心が原子炉容器に残存する場合）</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ビット【水源】</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2"></td> <td>補助給水ビット【水源】</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">蒸気発生器2次側からの冷却 （1次冷却材喪失事象が発生していない場合、フロントライン系故障時）</td> <td>電動補助給水ポンプ</td> <td>対象</td> <td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td> </tr> <tr> <td>タービン動補助給水ポンプ</td> <td>対象</td> <td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td> </tr> <tr> <td>補助給水ビット【水源】</td> <td>対象</td> <td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td> </tr> <tr> <td>主蒸気逃がし弁</td> <td>対象</td> <td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器</td> <td>対象</td> <td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"></td> <td>主蒸気管【流路】</td> <td>対象</td> <td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">蒸気発生器2次側からの冷却（代替電源） （1次冷却材喪失事象が発生していない場合、サポート系故障時）</td> <td>電動補助給水ポンプ</td> <td>対象</td> <td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td> </tr> <tr> <td>タービン動補助給水ポンプ</td> <td>対象</td> <td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td> </tr> <tr> <td>補助給水ビット【水源】</td> <td>対象</td> <td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td> </tr> <tr> <td>主蒸気逃がし弁</td> <td>対象</td> <td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器</td> <td>対象</td> <td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>主蒸気管【流路】</td> <td>対象</td> <td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td> </tr> </tbody> </table>	条文	対応手段	設備	既許可の対象	備考	47条	代替炉心注水（代替格納容器スプレイポンプ）（代替電源） （1次冷却材喪失事象が発生している場合、サポート系故障時）	代替格納容器スプレイポンプ	-		燃料取替用水ビット【水源】	対象		補助給水ビット【水源】	対象		代替炉心注水（可搬型大型送水ポンプ車） （1次冷却材喪失事象が発生している場合、サポート系故障時）	可搬型大型送水ポンプ車	-		B-充てんポンプ（自己冷却） （1次冷却材喪失事象が発生している場合、サポート系故障時）	B-充てんポンプ	対象外	設備改造するため既許可の対象外とする		燃料取替用水ビット【水源】	対象		再生熱交換器【流路】	対象		代替再循環運転（A-高圧注入ポンプ（代替補機冷却）） （1次冷却材喪失事象が発生している場合、サポート系故障時）	A-高圧注入ポンプ	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	可搬型大型送水ポンプ車	-		格納容器再循環サンプ【水源】	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	格納容器再循環サンプスクリーン【流路】	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	ほう酸注入タンク	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）		A-安全注入ポンプ再循環サンプ側入口C/V外側隔離弁	-	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	格納容器スプレイ（格納容器スプレイポンプ）（残留溶融炉心の冷却） （1次冷却材喪失事象が発生している場合、溶融炉心が原子炉容器に残存する場合）	格納容器スプレイポンプ	対象		燃料取替用水ビット【水源】	対象		格納容器スプレイ冷却器【流路】	対象		代替格納容器スプレイ（代替格納容器スプレイポンプ）（残留溶融炉心の冷却） （1次冷却材喪失事象が発生している場合、溶融炉心が原子炉容器に残存する場合）	代替格納容器スプレイポンプ	-		燃料取替用水ビット【水源】	対象			補助給水ビット【水源】	対象		蒸気発生器2次側からの冷却 （1次冷却材喪失事象が発生していない場合、フロントライン系故障時）	電動補助給水ポンプ	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	タービン動補助給水ポンプ	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	補助給水ビット【水源】	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	主蒸気逃がし弁	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	蒸気発生器	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）		主蒸気管【流路】	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	蒸気発生器2次側からの冷却（代替電源） （1次冷却材喪失事象が発生していない場合、サポート系故障時）	電動補助給水ポンプ	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	タービン動補助給水ポンプ	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	補助給水ビット【水源】	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	主蒸気逃がし弁	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	蒸気発生器	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）		主蒸気管【流路】	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	<p>設備の相違</p>
条文	対応手段	設備	既許可の対象	備考																																																																																																														
47条	代替炉心注水（代替格納容器スプレイポンプ）（代替電源） （1次冷却材喪失事象が発生している場合、サポート系故障時）	代替格納容器スプレイポンプ	-																																																																																																															
		燃料取替用水ビット【水源】	対象																																																																																																															
		補助給水ビット【水源】	対象																																																																																																															
	代替炉心注水（可搬型大型送水ポンプ車） （1次冷却材喪失事象が発生している場合、サポート系故障時）	可搬型大型送水ポンプ車	-																																																																																																															
		B-充てんポンプ（自己冷却） （1次冷却材喪失事象が発生している場合、サポート系故障時）	B-充てんポンプ	対象外	設備改造するため既許可の対象外とする																																																																																																													
		燃料取替用水ビット【水源】	対象																																																																																																															
		再生熱交換器【流路】	対象																																																																																																															
	代替再循環運転（A-高圧注入ポンプ（代替補機冷却）） （1次冷却材喪失事象が発生している場合、サポート系故障時）	A-高圧注入ポンプ	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																																														
		可搬型大型送水ポンプ車	-																																																																																																															
		格納容器再循環サンプ【水源】	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																																														
格納容器再循環サンプスクリーン【流路】		対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																																															
ほう酸注入タンク		対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																																															
	A-安全注入ポンプ再循環サンプ側入口C/V外側隔離弁	-	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																																															
	格納容器スプレイ（格納容器スプレイポンプ）（残留溶融炉心の冷却） （1次冷却材喪失事象が発生している場合、溶融炉心が原子炉容器に残存する場合）	格納容器スプレイポンプ	対象																																																																																																															
燃料取替用水ビット【水源】		対象																																																																																																																
格納容器スプレイ冷却器【流路】		対象																																																																																																																
代替格納容器スプレイ（代替格納容器スプレイポンプ）（残留溶融炉心の冷却） （1次冷却材喪失事象が発生している場合、溶融炉心が原子炉容器に残存する場合）	代替格納容器スプレイポンプ	-																																																																																																																
	燃料取替用水ビット【水源】	対象																																																																																																																
	補助給水ビット【水源】	対象																																																																																																																
	蒸気発生器2次側からの冷却 （1次冷却材喪失事象が発生していない場合、フロントライン系故障時）	電動補助給水ポンプ	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																																														
タービン動補助給水ポンプ		対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																																															
補助給水ビット【水源】		対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																																															
主蒸気逃がし弁		対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																																															
蒸気発生器		対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																																															
	主蒸気管【流路】	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																																															
	蒸気発生器2次側からの冷却（代替電源） （1次冷却材喪失事象が発生していない場合、サポート系故障時）	電動補助給水ポンプ	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																																														
タービン動補助給水ポンプ		対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																																															
補助給水ビット【水源】		対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																																															
主蒸気逃がし弁		対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																																															
蒸気発生器		対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																																															
	主蒸気管【流路】	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																																															



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																					
	<p style="text-align: center;">表1 重大事故等対処設備の許可状況整理表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>条文</th> <th>対応手段</th> <th>設備</th> <th>既許可の対象</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12">47条</td> <td rowspan="3">炉心注水（充てんポンプ） （原子炉停止中の場合、フロントライン系故障時）</td> <td>充てんポンプ</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ビット【水源】</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再生熱交換器【流路】</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">炉心注水（高圧注入ポンプ） （原子炉停止中の場合、フロントライン系故障時）</td> <td>高圧注入ポンプ</td> <td>対象</td> <td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ビット【水源】</td> <td>対象</td> <td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td> </tr> <tr> <td>ほう酸注入タンク【流路】</td> <td>対象</td> <td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">代替炉心注水（B-格納容器スプレイポンプ） （原子炉停止中の場合、フロントライン系故障時）</td> <td>B-格納容器スプレイポンプ</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ビット【水源】</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">代替炉心注水（代替格納容器スプレイポンプ） （原子炉停止中の場合、フロントライン系故障時）</td> <td>B-格納容器スプレイ冷却器【流路】</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ビット【水源】</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">代替炉心注水（可搬型大型送水ポンプ車） （原子炉停止中の場合、フロントライン系故障時）</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補助給水ビット【水源】</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">再循環運転（高圧注入ポンプ） （原子炉停止中の場合、フロントライン系故障時）</td> <td>可搬型大型送水ポンプ車</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">再循環運転（高圧注入ポンプ） （原子炉停止中の場合、フロントライン系故障時）</td> <td>高圧注入ポンプ</td> <td>対象</td> <td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td> </tr> <tr> <td>格納容器再循環サンプ【水源】</td> <td>対象</td> <td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td> </tr> <tr> <td>格納容器再循環サンプスクリーン【流路】</td> <td>対象</td> <td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td> </tr> <tr> <td>安全注入ポンプ再循環サンプ側入口C/V外側隔離弁【流路】</td> <td>-</td> <td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td> </tr> <tr> <td>ほう酸注入タンク【流路】</td> <td>対象</td> <td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">代替再循環運転（B-格納容器スプレイポンプ） （原子炉停止中の場合、フロントライン系故障時）</td> <td>B-格納容器スプレイポンプ</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td>格納容器再循環サンプ【水源】</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td>格納容器再循環サンプスクリーン【流路】</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td>B-格納容器スプレイ冷却器</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">蒸気発生器2次側からの給熱 （原子炉停止中の場合、フロントライン系故障時）</td> <td>B-安全注入ポンプ再循環サンプ側入口C/V外側隔離弁</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">蒸気発生器2次側からの給熱 （原子炉停止中の場合、フロントライン系故障時）</td> <td>電動補助給水ポンプ</td> <td>対象</td> <td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td> </tr> <tr> <td>タービン動補助給水ポンプ</td> <td>対象</td> <td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td> </tr> <tr> <td>補助給水ビット【水源】</td> <td>対象</td> <td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td> </tr> <tr> <td>主蒸気逃がし弁</td> <td>対象</td> <td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器</td> <td>対象</td> <td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">代替炉心注水（代替格納容器スプレイポンプ） （原子炉停止中の場合、サポート系故障時）</td> <td>主蒸気管【流路】</td> <td>対象</td> <td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td> </tr> <tr> <td>代替格納容器スプレイポンプ</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ビット【水源】</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">代替炉心注水（可搬型大型送水ポンプ車） （原子炉停止中の場合、サポート系故障時）</td> <td>補助給水ビット【水源】</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td>可搬型大型送水ポンプ車</td> <td>-</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	条文	対応手段	設備	既許可の対象	備考	47条	炉心注水（充てんポンプ） （原子炉停止中の場合、フロントライン系故障時）	充てんポンプ	対象		燃料取替用水ビット【水源】	対象		再生熱交換器【流路】	対象		炉心注水（高圧注入ポンプ） （原子炉停止中の場合、フロントライン系故障時）	高圧注入ポンプ	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	燃料取替用水ビット【水源】	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	ほう酸注入タンク【流路】	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	代替炉心注水（B-格納容器スプレイポンプ） （原子炉停止中の場合、フロントライン系故障時）	B-格納容器スプレイポンプ	対象		燃料取替用水ビット【水源】	対象		代替炉心注水（代替格納容器スプレイポンプ） （原子炉停止中の場合、フロントライン系故障時）	B-格納容器スプレイ冷却器【流路】	対象		燃料取替用水ビット【水源】	対象		代替炉心注水（可搬型大型送水ポンプ車） （原子炉停止中の場合、フロントライン系故障時）	代替格納容器スプレイポンプ	-		補助給水ビット【水源】	対象		再循環運転（高圧注入ポンプ） （原子炉停止中の場合、フロントライン系故障時）	可搬型大型送水ポンプ車	-		再循環運転（高圧注入ポンプ） （原子炉停止中の場合、フロントライン系故障時）	高圧注入ポンプ	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	格納容器再循環サンプ【水源】	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	格納容器再循環サンプスクリーン【流路】	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	安全注入ポンプ再循環サンプ側入口C/V外側隔離弁【流路】	-	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	ほう酸注入タンク【流路】	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	代替再循環運転（B-格納容器スプレイポンプ） （原子炉停止中の場合、フロントライン系故障時）	B-格納容器スプレイポンプ	対象		格納容器再循環サンプ【水源】	対象		格納容器再循環サンプスクリーン【流路】	対象		B-格納容器スプレイ冷却器	対象		蒸気発生器2次側からの給熱 （原子炉停止中の場合、フロントライン系故障時）	B-安全注入ポンプ再循環サンプ側入口C/V外側隔離弁	-		蒸気発生器2次側からの給熱 （原子炉停止中の場合、フロントライン系故障時）	電動補助給水ポンプ	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	タービン動補助給水ポンプ	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	補助給水ビット【水源】	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	主蒸気逃がし弁	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	蒸気発生器	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	代替炉心注水（代替格納容器スプレイポンプ） （原子炉停止中の場合、サポート系故障時）	主蒸気管【流路】	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	代替格納容器スプレイポンプ	-		燃料取替用水ビット【水源】	対象		代替炉心注水（可搬型大型送水ポンプ車） （原子炉停止中の場合、サポート系故障時）	補助給水ビット【水源】	対象		可搬型大型送水ポンプ車	-		<p style="text-align: center;">設備の相違</p>
条文	対応手段	設備	既許可の対象	備考																																																																																																																			
47条	炉心注水（充てんポンプ） （原子炉停止中の場合、フロントライン系故障時）	充てんポンプ	対象																																																																																																																				
		燃料取替用水ビット【水源】	対象																																																																																																																				
		再生熱交換器【流路】	対象																																																																																																																				
	炉心注水（高圧注入ポンプ） （原子炉停止中の場合、フロントライン系故障時）	高圧注入ポンプ	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																																																			
		燃料取替用水ビット【水源】	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																																																			
		ほう酸注入タンク【流路】	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																																																			
	代替炉心注水（B-格納容器スプレイポンプ） （原子炉停止中の場合、フロントライン系故障時）	B-格納容器スプレイポンプ	対象																																																																																																																				
		燃料取替用水ビット【水源】	対象																																																																																																																				
	代替炉心注水（代替格納容器スプレイポンプ） （原子炉停止中の場合、フロントライン系故障時）	B-格納容器スプレイ冷却器【流路】	対象																																																																																																																				
		燃料取替用水ビット【水源】	対象																																																																																																																				
	代替炉心注水（可搬型大型送水ポンプ車） （原子炉停止中の場合、フロントライン系故障時）	代替格納容器スプレイポンプ	-																																																																																																																				
		補助給水ビット【水源】	対象																																																																																																																				
再循環運転（高圧注入ポンプ） （原子炉停止中の場合、フロントライン系故障時）	可搬型大型送水ポンプ車	-																																																																																																																					
	再循環運転（高圧注入ポンプ） （原子炉停止中の場合、フロントライン系故障時）	高圧注入ポンプ	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																																																			
		格納容器再循環サンプ【水源】	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																																																			
		格納容器再循環サンプスクリーン【流路】	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																																																			
	安全注入ポンプ再循環サンプ側入口C/V外側隔離弁【流路】	-	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																																																				
ほう酸注入タンク【流路】	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																																																					
代替再循環運転（B-格納容器スプレイポンプ） （原子炉停止中の場合、フロントライン系故障時）	B-格納容器スプレイポンプ	対象																																																																																																																					
	格納容器再循環サンプ【水源】	対象																																																																																																																					
	格納容器再循環サンプスクリーン【流路】	対象																																																																																																																					
	B-格納容器スプレイ冷却器	対象																																																																																																																					
蒸気発生器2次側からの給熱 （原子炉停止中の場合、フロントライン系故障時）	B-安全注入ポンプ再循環サンプ側入口C/V外側隔離弁	-																																																																																																																					
	蒸気発生器2次側からの給熱 （原子炉停止中の場合、フロントライン系故障時）	電動補助給水ポンプ	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																																																			
		タービン動補助給水ポンプ	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																																																			
		補助給水ビット【水源】	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																																																			
		主蒸気逃がし弁	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																																																			
蒸気発生器		対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																																																				
代替炉心注水（代替格納容器スプレイポンプ） （原子炉停止中の場合、サポート系故障時）	主蒸気管【流路】	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																																																				
	代替格納容器スプレイポンプ	-																																																																																																																					
	燃料取替用水ビット【水源】	対象																																																																																																																					
代替炉心注水（可搬型大型送水ポンプ車） （原子炉停止中の場合、サポート系故障時）	補助給水ビット【水源】	対象																																																																																																																					
	可搬型大型送水ポンプ車	-																																																																																																																					

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

43 条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																	
	<p style="text-align: center;">表1 重大事故等対処設備の許可状況整理表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>条文</th> <th>対応手段</th> <th>設備</th> <th>既許可の対象</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">47条</td> <td rowspan="3">代替炉心注水（B-充てんポンプ（自己冷却）） （原子炉停止中の場合、サポート系故障時）</td> <td>B-充てんポンプ</td> <td>対象外</td> <td>設備改造するため既許可の対象外とする</td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ビット【水源】</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再生熱交換器【流路】</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="6">代替再循環運転（A-高圧注入ポンプ（代替補機冷却）） （原子炉停止中の場合、サポート系故障時）</td> <td rowspan="6"></td> <td>A-高圧注入ポンプ</td> <td>対象</td> <td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td> </tr> <tr> <td>可搬型大型送水ポンプ車</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>格納容器再循環サンプ【水源】</td> <td>対象</td> <td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td> </tr> <tr> <td>格納容器再循環サンプスクリーン【流路】</td> <td>対象</td> <td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td> </tr> <tr> <td>ほう酸注入タンク【流路】</td> <td>対象</td> <td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td> </tr> <tr> <td>A-安全注入ポンプ再循環サンプ側入口C/V外側隔離弁【流路】</td> <td>-</td> <td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">蒸気発生器2次側からの除熱（代替電源） （原子炉停止中の場合、サポート系故障時）</td> <td rowspan="5"></td> <td>電動補助給水ポンプ</td> <td>対象</td> <td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td> </tr> <tr> <td>タービン動補給給水ポンプ</td> <td>対象</td> <td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td> </tr> <tr> <td>補助給水ビット【水源】</td> <td>対象</td> <td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td> </tr> <tr> <td>主蒸気遠がし弁</td> <td>対象</td> <td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器</td> <td>対象</td> <td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">炉心注水（高圧注入ポンプ） （溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延及び防止、交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合）</td> <td rowspan="3"></td> <td>高圧注入ポンプ</td> <td>対象</td> <td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ビット【水源】</td> <td>対象</td> <td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td> </tr> <tr> <td>ほう酸注入タンク【流路】</td> <td>対象</td> <td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">炉心注水（余熱除去ポンプ） （溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延及び防止、交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合）</td> <td rowspan="3"></td> <td>余熱除去ポンプ</td> <td>対象</td> <td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ビット【水源】</td> <td>対象</td> <td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td> </tr> <tr> <td>余熱除去冷却器【流路】</td> <td>対象</td> <td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">炉心注水（充てんポンプ） （溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延及び防止、交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合）</td> <td rowspan="3"></td> <td>充てんポンプ</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ビット【水源】</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再生熱交換器【流路】</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">代替炉心注水（B-格納容器スプレイポンプ） （溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延及び防止、交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合）</td> <td rowspan="3"></td> <td>B-格納容器スプレイポンプ</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ビット【水源】</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td>B-格納容器スプレイ冷却器【流路】</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	条文	対応手段	設備	既許可の対象	備考	47条	代替炉心注水（B-充てんポンプ（自己冷却）） （原子炉停止中の場合、サポート系故障時）	B-充てんポンプ	対象外	設備改造するため既許可の対象外とする	燃料取替用水ビット【水源】	対象		再生熱交換器【流路】	対象		代替再循環運転（A-高圧注入ポンプ（代替補機冷却）） （原子炉停止中の場合、サポート系故障時）		A-高圧注入ポンプ	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	可搬型大型送水ポンプ車	-		格納容器再循環サンプ【水源】	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	格納容器再循環サンプスクリーン【流路】	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	ほう酸注入タンク【流路】	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	A-安全注入ポンプ再循環サンプ側入口C/V外側隔離弁【流路】	-	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	蒸気発生器2次側からの除熱（代替電源） （原子炉停止中の場合、サポート系故障時）		電動補助給水ポンプ	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	タービン動補給給水ポンプ	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	補助給水ビット【水源】	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	主蒸気遠がし弁	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	蒸気発生器	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	炉心注水（高圧注入ポンプ） （溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延及び防止、交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合）		高圧注入ポンプ	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	燃料取替用水ビット【水源】	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	ほう酸注入タンク【流路】	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	炉心注水（余熱除去ポンプ） （溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延及び防止、交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合）		余熱除去ポンプ	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	燃料取替用水ビット【水源】	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	余熱除去冷却器【流路】	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	炉心注水（充てんポンプ） （溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延及び防止、交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合）		充てんポンプ	対象		燃料取替用水ビット【水源】	対象		再生熱交換器【流路】	対象		代替炉心注水（B-格納容器スプレイポンプ） （溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延及び防止、交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合）		B-格納容器スプレイポンプ	対象		燃料取替用水ビット【水源】	対象		B-格納容器スプレイ冷却器【流路】	対象		<p>設備の相違</p>
条文	対応手段	設備	既許可の対象	備考																																																																																															
47条	代替炉心注水（B-充てんポンプ（自己冷却）） （原子炉停止中の場合、サポート系故障時）	B-充てんポンプ	対象外	設備改造するため既許可の対象外とする																																																																																															
		燃料取替用水ビット【水源】	対象																																																																																																
		再生熱交換器【流路】	対象																																																																																																
代替再循環運転（A-高圧注入ポンプ（代替補機冷却）） （原子炉停止中の場合、サポート系故障時）		A-高圧注入ポンプ	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																															
		可搬型大型送水ポンプ車	-																																																																																																
		格納容器再循環サンプ【水源】	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																															
		格納容器再循環サンプスクリーン【流路】	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																															
		ほう酸注入タンク【流路】	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																															
		A-安全注入ポンプ再循環サンプ側入口C/V外側隔離弁【流路】	-	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																															
蒸気発生器2次側からの除熱（代替電源） （原子炉停止中の場合、サポート系故障時）		電動補助給水ポンプ	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																															
		タービン動補給給水ポンプ	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																															
		補助給水ビット【水源】	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																															
		主蒸気遠がし弁	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																															
		蒸気発生器	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																															
炉心注水（高圧注入ポンプ） （溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延及び防止、交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合）		高圧注入ポンプ	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																															
		燃料取替用水ビット【水源】	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																															
		ほう酸注入タンク【流路】	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																															
炉心注水（余熱除去ポンプ） （溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延及び防止、交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合）		余熱除去ポンプ	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																															
		燃料取替用水ビット【水源】	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																															
		余熱除去冷却器【流路】	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																															
炉心注水（充てんポンプ） （溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延及び防止、交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合）		充てんポンプ	対象																																																																																																
		燃料取替用水ビット【水源】	対象																																																																																																
		再生熱交換器【流路】	対象																																																																																																
代替炉心注水（B-格納容器スプレイポンプ） （溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延及び防止、交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合）		B-格納容器スプレイポンプ	対象																																																																																																
		燃料取替用水ビット【水源】	対象																																																																																																
		B-格納容器スプレイ冷却器【流路】	対象																																																																																																

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

43 条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																													
	<p style="text-align: center;">表1 重大事故等対処設備の許可状況整理表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>条文</th> <th>対応手段</th> <th>設備</th> <th>既許可の対象</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12">47条</td> <td rowspan="3">代替炉心注水（代替格納容器スプレイポンプ） （溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延及び防止、交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合）</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ビット【水源】</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補助給水ビット【水源】</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">代替炉心注水（B-充てんポンプ（自己冷却）） （溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延及び防止、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時）</td> <td>B-充てんポンプ</td> <td>対象外</td> <td>設備改造するため既許可の対象外とする</td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ビット【水源】</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再生熱交換器【流路】</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">代替炉心注水（代替格納容器スプレイポンプ）（代替電源） （溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延及び防止、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時）</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ビット【水源】</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補助給水ビット【水源】</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">余熱除去設備</td> <td>余熱除去ポンプ</td> <td>対象</td> <td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td> </tr> <tr> <td>余熱除去冷却器</td> <td>対象</td> <td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">高圧注入系 高圧時再循環</td> <td>高圧注入ポンプ</td> <td>対象</td> <td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ビット【水源】</td> <td>対象</td> <td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td> </tr> <tr> <td>格納容器再循環サンプ【水源】</td> <td>対象</td> <td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td> </tr> <tr> <td>格納容器再循環サンプスクリーン【流路】</td> <td>対象</td> <td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td> </tr> <tr> <td>ほう吸注入タンク【流路】</td> <td>対象</td> <td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">低圧注入系 低圧時再循環</td> <td>余熱除去ポンプ</td> <td>対象</td> <td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td> </tr> <tr> <td>余熱除去冷却器</td> <td>対象</td> <td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ビット【水源】</td> <td>対象</td> <td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td> </tr> <tr> <td>格納容器再循環サンプ【水源】</td> <td>対象</td> <td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>格納容器再循環サンプスクリーン【流路】</td> <td>対象</td> <td>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td> </tr> </tbody> </table>	条文	対応手段	設備	既許可の対象	備考	47条	代替炉心注水（代替格納容器スプレイポンプ） （溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延及び防止、交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合）	代替格納容器スプレイポンプ	-		燃料取替用水ビット【水源】	対象		補助給水ビット【水源】	対象		代替炉心注水（B-充てんポンプ（自己冷却）） （溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延及び防止、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時）	B-充てんポンプ	対象外	設備改造するため既許可の対象外とする	燃料取替用水ビット【水源】	対象		再生熱交換器【流路】	対象		代替炉心注水（代替格納容器スプレイポンプ）（代替電源） （溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延及び防止、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時）	代替格納容器スプレイポンプ	-		燃料取替用水ビット【水源】	対象		補助給水ビット【水源】	対象		余熱除去設備	余熱除去ポンプ	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	余熱除去冷却器	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	高圧注入系 高圧時再循環	高圧注入ポンプ	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	燃料取替用水ビット【水源】	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	格納容器再循環サンプ【水源】	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	格納容器再循環サンプスクリーン【流路】	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	ほう吸注入タンク【流路】	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	低圧注入系 低圧時再循環	余熱除去ポンプ	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	余熱除去冷却器	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	燃料取替用水ビット【水源】	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	格納容器再循環サンプ【水源】	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）			格納容器再循環サンプスクリーン【流路】	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	<p>設備の相違</p>
条文	対応手段	設備	既許可の対象	備考																																																																											
47条	代替炉心注水（代替格納容器スプレイポンプ） （溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延及び防止、交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合）	代替格納容器スプレイポンプ	-																																																																												
		燃料取替用水ビット【水源】	対象																																																																												
		補助給水ビット【水源】	対象																																																																												
	代替炉心注水（B-充てんポンプ（自己冷却）） （溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延及び防止、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時）	B-充てんポンプ	対象外	設備改造するため既許可の対象外とする																																																																											
		燃料取替用水ビット【水源】	対象																																																																												
		再生熱交換器【流路】	対象																																																																												
	代替炉心注水（代替格納容器スプレイポンプ）（代替電源） （溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延及び防止、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時）	代替格納容器スプレイポンプ	-																																																																												
		燃料取替用水ビット【水源】	対象																																																																												
		補助給水ビット【水源】	対象																																																																												
	余熱除去設備	余熱除去ポンプ	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																											
		余熱除去冷却器	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																											
	高圧注入系 高圧時再循環	高圧注入ポンプ	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																											
燃料取替用水ビット【水源】		対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																												
格納容器再循環サンプ【水源】		対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																												
格納容器再循環サンプスクリーン【流路】		対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																												
ほう吸注入タンク【流路】		対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																												
低圧注入系 低圧時再循環	余熱除去ポンプ	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																												
	余熱除去冷却器	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																												
	燃料取替用水ビット【水源】	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																												
	格納容器再循環サンプ【水源】	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																												
		格納容器再循環サンプスクリーン【流路】	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																											

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉

48条	原子炉補機代替冷却水系による除熱 ※水源は海を使用	熱交換器ユニット	—	
		大容量送水ポンプ（タイプ1）	—	
		貯留堰	—	
		取水口	—	
		取水路	—	
		海水ポンプ室	—	
耐圧強化ベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱	耐圧強化ベント系	—	—	AM設備

表1 重大事故等対処設備の許可状況整理表

条文	系統機能	設備	既許可の対象	備考
48条	原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱	フィルタ装置	—	
		フィルタ装置出口側圧力開放板	—	
		可搬型窒素ガス供給装置	—	
		遠隔手動弁操作設備	—	
	残留熱除去系（原子炉停止時冷却モード）による原子炉停止時冷却	残留熱除去系（原子炉停止時冷却モード）	(47条に記載)	重大事故等対処設備（設計基準拡張）
	残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）による原子炉格納容器内の冷却	残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）	(49条に記載)	重大事故等対処設備（設計基準拡張）
	残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）によるサブプレッションチェンバプール水の冷却	残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）	(49条に記載)	重大事故等対処設備（設計基準拡張）
	原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。） ※水源は海を使用	原子炉補機冷却水ポンプ	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）
		原子炉補機冷却海水ポンプ	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）
		原子炉補機冷却水系熱交換器	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）
高圧炉心スプレイ補機冷却水系（高圧炉心スプレイ補機冷却海水系を含む。） ※水源は海を使用	高圧炉心スプレイ補機冷却水ポンプ	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	
	高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	
	高圧炉心スプレイ補機冷却水系熱交換器	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	
非常用取水設備	貯留堰	—		
	取水口	—		
	取水路	—		
	海水ポンプ室	—		

泊発電所3号炉

表1 重大事故等対処設備の許可状況整理表

条文	対応手段	設備	既許可の対象	備考
48条	蒸気発生器2次側からの除熱 (フロントライン系故障時)	電動補助給水ポンプ	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）
		タービン動補助給水ポンプ	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）
		主蒸気逃がし弁	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）
		補助給水ピット【水源】	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）
		蒸気発生器	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）
		主蒸気管【流路】	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）
	格納容器内自然対流冷却（海水） (フロントライン系故障時)	C、D-格納容器再循環ユニット	対象	
		可搬型大型送水ポンプ車	—	
	代替補機冷却（A-高圧注入ポンプ（代替補機冷却）） (フロントライン系故障時)	可搬型大型送水ポンプ車	—	
		A-高圧注入ポンプ	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）
蒸気発生器2次側からの除熱（代替電源） (サポート系故障時)	電動補助給水ポンプ	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	
	タービン動補助給水ポンプ	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	
	補助給水ピット【水源】	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	
	主蒸気逃がし弁	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	
	蒸気発生器	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	
	主蒸気管【流路】	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	
格納容器内自然対流冷却（海水） (サポート系故障時)	C、D-格納容器再循環ユニット	対象		
	可搬型大型送水ポンプ車	—		
代替補機冷却（A-高圧注入ポンプ（代替補機冷却）） (サポート系故障時)	可搬型大型送水ポンプ車	—		
	A-高圧注入ポンプ	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	
原子炉補機冷却設備	原子炉補機冷却水ポンプ	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	
	原子炉補機冷却海水ポンプ	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	
	原子炉補機冷却水冷却器	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	
	原子炉補機冷却水サージタンク	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	

設備の相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由
表1 重大事故等対処設備の許可状況整理表				
条文	系統機能	設備	既許可の対象	備考
48条	原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱	フィルタ装置	—	
		フィルタ装置出口側圧力開放板	—	
		可搬型窒素ガス供給装置	—	
		遠隔手動弁操作設備	—	
	残留熱除去系（原子炉停止時冷却モード）による原子炉停止時冷却	残留熱除去系（原子炉停止時冷却モード）	(47条に記載)	重大事故等対処設備（設計基準拡張）
	残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）による原子炉格納容器内の冷却	残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）	(49条に記載)	重大事故等対処設備（設計基準拡張）
	残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）によるサブプレッションチェンバプール水の冷却	残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）	(49条に記載)	重大事故等対処設備（設計基準拡張）
	原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。） ※水源は海を使用	原子炉補機冷却水ポンプ	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）
		原子炉補機冷却海水ポンプ	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）
		原子炉補機冷却水系熱交換器	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）
	高圧炉心スプレイ補機冷却水系（高圧炉心スプレイ補機冷却海水系を含む。） ※水源は海を使用	高圧炉心スプレイ補機冷却水ポンプ	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）
		高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）
		高圧炉心スプレイ補機冷却水系熱交換器	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）
	非常用取水設備	貯留堰	—	
取水口		—		
取水路		—		
海水ポンプ室		—		

設備の相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉				泊発電所3号炉				相違理由	
49条	原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(常設)による原子炉格納容器内の冷却	復水移送ポンプ	対象					設備の相違	
		復水貯蔵タンク[水源]	対象						
	原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(可搬型)による原子炉格納容器内の冷却	大容量送水ポンプ(タイプI)	-						
	残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却モード)による原子炉格納容器内の冷却	残留熱除去系ポンプ	対象	重大事故等対処設備(設計基準拡張)					
		残留熱除去系熱交換器	対象	重大事故等対処設備(設計基準拡張)					
		サブプレッションチェンバ[水源]	対象	重大事故等対処設備(設計基準拡張)					
	残留熱除去系(サブプレッションプール水冷却モード)によるサブプレッションチェンバプール水の冷却	残留熱除去系ポンプ	対象	重大事故等対処設備(設計基準拡張)					
		残留熱除去系熱交換器	対象	重大事故等対処設備(設計基準拡張)					
		サブプレッションチェンバ[水源]	対象	重大事故等対処設備(設計基準拡張)					
	原子炉補機代替冷却水系による除熱 ※水源は海を使用	熱交換器ユニット	-						
		大容量送水ポンプ(タイプI)	-						
		貯留堰	-						
		取水口	-						
	原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) ※水源は海を使用	取水路	-						
		海水ポンプ室	-						
原子炉補機冷却水ポンプ		対象							
	原子炉補機冷却海水ポンプ	対象							
	原子炉補機冷却水系熱交換器	対象							
表1 重大事故等対処設備の許可状況整理表									
象文	対応手段	設備	既許可の対象	備考					
49条	格納容器内自然対流冷却(原子炉補機冷却水)(炉心の著しい損傷防止、フロントライン系故障時)	C、D-格納容器再循環ユニット	対象						
		C、D-原子炉補機冷却水ポンプ	対象						
		C、D-原子炉補機冷却水冷却器	対象						
		原子炉補機冷却水サージタンク	対象						
		原子炉補機冷却水サージタンク加圧用可搬型窒素ガスポンプ	-						
		C、D-原子炉補機冷却海水ポンプ	対象						
		C、D-原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナ	対象						
		C、D-原子炉補機冷却水冷却器海水入口ストレーナ	対象						
		代替格納容器スプレイ(代替格納容器スプレイポンプ)	代替格納容器スプレイポンプ	-					
		燃料取替用水ビット[水源]	対象						
	補助給水ビット[水源]	対象							
	代替格納容器スプレイ(代替格納容器スプレイポンプ)(代替電源)(炉心の著しい損傷防止、サポート系故障時)	代替格納容器スプレイポンプ	-						
		燃料取替用水ビット[水源]	対象						
		補助給水ビット[水源]	対象						
	格納容器内自然対流冷却(海水)(炉心の著しい損傷防止、サポート系故障時)	可搬型大型送水ポンプ車	-						
C、D-格納容器再循環ユニット		対象							
格納容器内自然対流冷却(原子炉補機冷却水)(格納容器破損防止、フロントライン系故障時)	C、D-格納容器再循環ユニット	対象							
	C、D-原子炉補機冷却水ポンプ	対象							
	C、D-原子炉補機冷却水冷却器	対象							
	原子炉補機冷却水サージタンク	対象							
	原子炉補機冷却水サージタンク加圧用可搬型窒素ガスポンプ	-							
	C、D-原子炉補機冷却海水ポンプ	対象							
	C、D-原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナ	対象							
	C、D-原子炉補機冷却水冷却器海水入口ストレーナ	対象							
	代替格納容器スプレイ(代替格納容器スプレイポンプ)	代替格納容器スプレイポンプ	-						
	燃料取替用水ビット[水源]	対象							
補助給水ビット[水源]	対象								

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉					泊発電所3号炉					相違理由	
表1 重大事故等対処設備の許可状況整理表					表1 重大事故等対処設備の許可状況整理表						
条文	系統機能	設備	既許可の対象	備考	条文	対応手段	設備	既許可の対象	備考	設備の相違	
49条	非常用取水設備	貯留堰	—	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	49条	代替格納容器スプレイ（代替格納容器スプレイポンプ）（代替電源） （格納容器破損防止、サポート系故障時）	代替格納容器スプレイポンプ	—			—
		取水口	—	重大事故等対処設備（設計基準拡張）		燃料取替用水ビット【水源】	対象		対象		
		取水路	—	重大事故等対処設備（設計基準拡張）		補助給水ビット【水源】	対象			—	
		海水ポンプ室	—	重大事故等対処設備（設計基準拡張）		格納容器内自然対流冷却（海水） （格納容器破損防止、サポート系故障時）	可搬型大型送水ポンプ車 C、D-格納容器再循環ユニット	—			
50条	代替循環冷却系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱	代替循環冷却ポンプ	—		50条	格納容器スプレイ 格納容器スプレイ再循環	格納容器スプレイポンプ	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	—	
		残留熱除去系熱交換器	対象				格納容器スプレイ冷却器	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）		
		サブプレッションチェンバ【水源】	対象				燃料取替用水ビット【水源】	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）		
		熱交換器ユニット	—			格納容器再循環サンパ【水源】	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）			
		大容量送水ポンプ（タイプ1）	—			格納容器再循環サンパスクリーン【流路】	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）			
		原子炉補機冷却水ポンプ	対象			格納容器スプレイ（格納容器スプレイポンプ） （交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合）	格納容器スプレイポンプ	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）		
		原子炉補機冷却海水ポンプ	対象				燃料取替用水ビット【水源】	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）		
		原子炉補機冷却水系熱交換器	対象			格納容器スプレイ冷却器【流路】	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）			
		貯留堰	—			50条	格納容器内自然対流冷却（原子炉補機冷却水） （交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合）	C、D-格納容器再循環ユニット	対象		
		取水口	—					C、D-原子炉補機冷却水ポンプ	対象		
		取水路	—					C、D-原子炉補機冷却水冷却器	対象		
		海水ポンプ室	—					原子炉補機冷却水サージタンク	対象		
		フィルタ装置	—					原子炉補機冷却水サージタンク加圧用可搬型窒素ガスポンペ	—		
フィルタ装置出口側圧力開放板	—		C、D-原子炉補機冷却海水ポンプ	対象							
可搬型窒素ガス供給装置	—		C、D-原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナ	対象							
遠隔手動弁操作設備	—		C、D-原子炉補機冷却水冷却器海水入口ストレーナ	対象							
原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱	—	—	—	—	代替格納容器スプレイ（代替格納容器スプレイポンプ） （交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合）			代替格納容器スプレイポンプ	—		
								燃料取替用水ビット【水源】	対象		
								補助給水ビット【水源】	対象		
								C、D-格納容器再循環ユニット	対象		
格納容器内自然対流冷却（海水） （全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時）	—	—	—	—	代替格納容器スプレイ（代替格納容器スプレイポンプ） （代替電源） （全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時）			代替格納容器スプレイポンプ	—		
						燃料取替用水ビット【水源】	対象				
						補助給水ビット【水源】	対象				
格納容器スプレイ	—	—	—	—	格納容器スプレイ	格納容器スプレイポンプ	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）			
						格納容器スプレイ冷却器	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）			
						燃料取替用水ビット【水源】	対象	重大事故等対処設備（設計基準拡張）			

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

43 条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉				泊発電所3号炉				相違理由	
51 条	原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水	復水移送ポンプ 復水貯蔵タンク〔水源〕	対象 対象					設備の相違	
	原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水	代替循環冷却ポンプ サブプレッションチェンバ〔水源〕	- 対象						
	原子炉格納容器下部注水系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水	大容量送水ポンプ（タイプ1）	-						
	原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器下部への注水	復水移送ポンプ 復水貯蔵タンク〔水源〕	対象 対象						
	原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水	大容量送水ポンプ（タイプ1）	-						
	代替循環冷却系による原子炉格納容器下部への注水	代替循環冷却ポンプ		-					
		残留熱除去系熱交換器		対象					
		サブプレッションチェンバ〔水源〕		対象					
		熱交換器ユニット		-					
		大容量送水ポンプ（タイプ1）		-					
		原子炉補機冷却水ポンプ		対象					
		原子炉補機冷却海水ポンプ		対象					
	溶解炉心の落下遅延・防止	原子炉補機冷却水系熱交換器		対象					
		貯留堰		-					
		取水口		-					
		取水路		-					
	溶解炉心の落下遅延・防止	海水ポンプ室		-					
		高压代替注水系		(45条に記載)					
		ほう酸水注入系		(44条に記載)					
代替循環冷却系	低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）		(47条に記載)						
	低圧代替注水系（可搬型）		(47条に記載)						
	代替循環冷却系		(50条に記載)						

条文	系統機能	設備	既許可の対象	備考	
52 条	原子炉格納容器内不活性化による原子炉格納容器水素爆発防止	(原子炉格納容器調気系)	対象	設計基準対象施設（重大事故等対処設備ではない）	
	可搬型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器内の不活性化	可搬型窒素ガス供給装置	-		
	原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の水素及び酸素の排出	フィルタ装置		-	
		フィルタ装置出口側圧力開放板		-	
		フィルタ装置出口放射線モニタ		-	
		フィルタ装置出口水素濃度		-	
	原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の監視	可搬型窒素ガス供給装置		-	
		格納容器内水素濃度（D/W）		-	
		格納容器内水素濃度（S/C）		-	
		格納容器内酸素濃度		-	設備改造するため既許可の対象外と整理
		格納容器内酸素濃度	-	設備改造するため既許可の対象外と整理	

条文	対応手段	設備	既許可の対象	備考	
51 条	原子炉格納容器下部への注水（格納容器スプレイポンプ） （交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合）	格納容器スプレイポンプ	対象		
		燃料代替用水ピット〔水源〕	対象		
		格納容器スプレイ冷却器〔流路〕	対象		
	原子炉格納容器下部への注水（代替格納容器スプレイポンプ） （交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合）	代替格納容器スプレイポンプ	-		
		燃料代替用水ピット〔水源〕	対象		
		補助給水ピット〔水源〕	対象		
	原子炉格納容器下部への注水（代替格納容器スプレイポンプ）（代替電源） （全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時）	代替格納容器スプレイポンプ	-		
		燃料代替用水ピット〔水源〕	対象		
		補助給水ピット〔水源〕	対象		
		溶熱炉心の落下遅延・防止	炉心注水（高压注入ポンプ）	(47条に記載)	
			炉心注水（余熱除去ポンプ）	(47条に記載)	
			炉心注水（充てんポンプ）	(47条に記載)	
				代替炉心注水（B-格納容器スプレイポンプ）	(47条に記載)
			代替炉心注水（代替格納容器スプレイポンプ）	(47条に記載)	
			代替炉心注水（B-充てんポンプ）	(47条に記載)	
52 条	水素濃度低減（原子炉格納容器内水素処理装置）	原子炉格納容器内水素処理装置	-		
		原子炉格納容器内水素処理装置温度監視装置	-		
	水素濃度低減（格納容器水素イグナイタ）	格納容器水素イグナイタ	-		
		格納容器水素イグナイタ温度監視装置	-		
	水素濃度監視	可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット	-		
		可搬型ガスサンプル冷却器用冷却ポンプ	-		
		可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置	-		
		格納容器空気サンプルライン隔離弁操作用可搬型窒素ガスポンプ	-		
		可搬型大型送水ポンプ車	-		
		格納容器雰囲気ガス試料採取設備	対象		



泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉				泊発電所3号炉				相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																	
<table border="1"> <tr> <td>53条</td> <td>静的触媒式水素再結合装置による水素濃度抑制</td> <td>静的触媒式水素再結合装置</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>原子炉建屋内の水素濃度監視</td> <td>原子炉建屋内水素濃度</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">54条</td> <td>燃料プール代替注水系(常設配管)による使用済燃料プールへの注水</td> <td>大容量送水ポンプ(タイプI)</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料プール代替注水系(可搬型)による使用済燃料プールへの注水</td> <td>大容量送水ポンプ(タイプI)</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料プールのスプレイ系(常設配管)による使用済燃料プールへのスプレイ</td> <td>スプレイノズル</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料プールのスプレイ系(可搬型)による使用済燃料プールへのスプレイ</td> <td>大容量送水ポンプ(タイプI)</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>スプレイノズル</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>大気への放射性物質の拡散抑制※水源は海を使用</td> <td>大容量送水ポンプ(タイプII)</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>放水砲</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">使用済燃料プールの監視</td> <td></td> <td>使用済燃料プール水位/温度(ヒートサーモ式)</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>使用済燃料プール水位/温度(ガイドバルブ式)</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>使用済燃料プール上部空間放射線モニタ(高線量、低線量)</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>使用済燃料プール監視カメラ</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">重大事故等時における使用済燃料プールの除熱</td> <td></td> <td>燃料プール冷却浄化系ポンプ</td> <td>対象</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>燃料プール冷却浄化系熱交換器</td> <td>対象</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>熱交換器ユニット</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>大容量送水ポンプ(タイプI)</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>貯留堰</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>取水口</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>取水路</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>海水ポンプ室</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				53条	静的触媒式水素再結合装置による水素濃度抑制	静的触媒式水素再結合装置	-						原子炉建屋内の水素濃度監視	原子炉建屋内水素濃度	-					54条	燃料プール代替注水系(常設配管)による使用済燃料プールへの注水	大容量送水ポンプ(タイプI)	-					燃料プール代替注水系(可搬型)による使用済燃料プールへの注水	大容量送水ポンプ(タイプI)	-					燃料プールのスプレイ系(常設配管)による使用済燃料プールへのスプレイ	スプレイノズル	-					燃料プールのスプレイ系(可搬型)による使用済燃料プールへのスプレイ	大容量送水ポンプ(タイプI)	-						スプレイノズル	-					大気への放射性物質の拡散抑制※水源は海を使用	大容量送水ポンプ(タイプII)	-						放水砲	-					使用済燃料プールの監視		使用済燃料プール水位/温度(ヒートサーモ式)	-						使用済燃料プール水位/温度(ガイドバルブ式)	-						使用済燃料プール上部空間放射線モニタ(高線量、低線量)	-						使用済燃料プール監視カメラ	-					重大事故等時における使用済燃料プールの除熱		燃料プール冷却浄化系ポンプ	対象						燃料プール冷却浄化系熱交換器	対象						熱交換器ユニット	-						大容量送水ポンプ(タイプI)	-						貯留堰	-						取水口	-						取水路	-						海水ポンプ室	-					<p>表1 重大事故等対処設備の許可状況整理表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>条文</th> <th>対応手段</th> <th>設備</th> <th>既許可の対象</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">53条</td> <td rowspan="2">アンユラス空気浄化設備による水素排出(交流動力電源及び直流電源が健全である場合)</td> <td>アンユラス空気浄化ファン</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td>アンユラス空気浄化フィルタユニット</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">アンユラス空気浄化設備による水素排出(全交流動力電源又は直流電源が喪失した場合)</td> <td>排気筒</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td>B-アンユラス空気浄化ファン</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td>B-アンユラス空気浄化フィルタユニット</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td>アンユラス全量排気弁操作可能型窒素ガスボンベ</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>排気筒</td> <td>対象</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>水素濃度監視</td> <td>可搬型アンユラス水素濃度計測ユニット</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">54条</td> <td>使用済燃料ピットへの注水</td> <td>可搬型大型送水ポンプ車</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">使用済燃料ピットへのスプレイ</td> <td>可搬型大型送水ポンプ車</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>可搬型スプレイノズル</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">燃料取扱棟(貯蔵槽内燃料体等)への放水</td> <td>可搬型大容量海水送水ポンプ車</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>放水砲</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">使用済燃料ピットの監視</td> <td>使用済燃料ピット水位(AM用)</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピット水位(可搬型)</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピット温度(AM用)</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピット可搬型エアモニタ</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピット監視カメラ(使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置を含む。)</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">55条</td> <td rowspan="2">大気への拡散抑制(炉心の著しい損傷、原子炉格納容器及びアンユラス部の破損又は使用済燃料ピット内燃料体等の著しい損傷時)</td> <td>可搬型大容量海水送水ポンプ車</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>放水砲</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">55条</td> <td rowspan="2">海洋への拡散抑制(炉心の著しい損傷、原子炉格納容器及びアンユラス部の破損又は使用済燃料ピット内燃料体等の著しい損傷時)</td> <td>集水埃シルトフェンス</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">55条</td> <td rowspan="2">大気への拡散抑制(使用済燃料ピット内燃料体等の著しい損傷時)</td> <td>可搬型大型送水ポンプ車</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>可搬型スプレイノズル</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">航空機燃料火災への泡消火</td> <td>可搬型大容量海水送水ポンプ車</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>放水砲</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>泡混合設備</td> <td>-</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				条文	対応手段	設備	既許可の対象	備考	53条	アンユラス空気浄化設備による水素排出(交流動力電源及び直流電源が健全である場合)	アンユラス空気浄化ファン	対象		アンユラス空気浄化フィルタユニット	対象		アンユラス空気浄化設備による水素排出(全交流動力電源又は直流電源が喪失した場合)	排気筒	対象		B-アンユラス空気浄化ファン	対象		B-アンユラス空気浄化フィルタユニット	対象		アンユラス全量排気弁操作可能型窒素ガスボンベ	-			排気筒	対象			水素濃度監視	可搬型アンユラス水素濃度計測ユニット	-			54条	使用済燃料ピットへの注水	可搬型大型送水ポンプ車	-		使用済燃料ピットへのスプレイ	可搬型大型送水ポンプ車	-		可搬型スプレイノズル	-		燃料取扱棟(貯蔵槽内燃料体等)への放水	可搬型大容量海水送水ポンプ車	-		放水砲	-		使用済燃料ピットの監視	使用済燃料ピット水位(AM用)	-		使用済燃料ピット水位(可搬型)	-		使用済燃料ピット温度(AM用)	-		使用済燃料ピット可搬型エアモニタ	-		使用済燃料ピット監視カメラ(使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置を含む。)	-		55条	大気への拡散抑制(炉心の著しい損傷、原子炉格納容器及びアンユラス部の破損又は使用済燃料ピット内燃料体等の著しい損傷時)	可搬型大容量海水送水ポンプ車	-		放水砲	-		55条	海洋への拡散抑制(炉心の著しい損傷、原子炉格納容器及びアンユラス部の破損又は使用済燃料ピット内燃料体等の著しい損傷時)	集水埃シルトフェンス	-					55条	大気への拡散抑制(使用済燃料ピット内燃料体等の著しい損傷時)	可搬型大型送水ポンプ車	-		可搬型スプレイノズル	-		航空機燃料火災への泡消火	可搬型大容量海水送水ポンプ車	-		放水砲	-		泡混合設備	-		設備の相違
53条	静的触媒式水素再結合装置による水素濃度抑制	静的触媒式水素再結合装置	-																																																																																																																																																																																																																																																																						
	原子炉建屋内の水素濃度監視	原子炉建屋内水素濃度	-																																																																																																																																																																																																																																																																						
54条	燃料プール代替注水系(常設配管)による使用済燃料プールへの注水	大容量送水ポンプ(タイプI)	-																																																																																																																																																																																																																																																																						
	燃料プール代替注水系(可搬型)による使用済燃料プールへの注水	大容量送水ポンプ(タイプI)	-																																																																																																																																																																																																																																																																						
	燃料プールのスプレイ系(常設配管)による使用済燃料プールへのスプレイ	スプレイノズル	-																																																																																																																																																																																																																																																																						
	燃料プールのスプレイ系(可搬型)による使用済燃料プールへのスプレイ	大容量送水ポンプ(タイプI)	-																																																																																																																																																																																																																																																																						
		スプレイノズル	-																																																																																																																																																																																																																																																																						
	大気への放射性物質の拡散抑制※水源は海を使用	大容量送水ポンプ(タイプII)	-																																																																																																																																																																																																																																																																						
		放水砲	-																																																																																																																																																																																																																																																																						
	使用済燃料プールの監視		使用済燃料プール水位/温度(ヒートサーモ式)	-																																																																																																																																																																																																																																																																					
			使用済燃料プール水位/温度(ガイドバルブ式)	-																																																																																																																																																																																																																																																																					
			使用済燃料プール上部空間放射線モニタ(高線量、低線量)	-																																																																																																																																																																																																																																																																					
		使用済燃料プール監視カメラ	-																																																																																																																																																																																																																																																																						
重大事故等時における使用済燃料プールの除熱		燃料プール冷却浄化系ポンプ	対象																																																																																																																																																																																																																																																																						
		燃料プール冷却浄化系熱交換器	対象																																																																																																																																																																																																																																																																						
		熱交換器ユニット	-																																																																																																																																																																																																																																																																						
		大容量送水ポンプ(タイプI)	-																																																																																																																																																																																																																																																																						
		貯留堰	-																																																																																																																																																																																																																																																																						
	取水口	-																																																																																																																																																																																																																																																																							
	取水路	-																																																																																																																																																																																																																																																																							
	海水ポンプ室	-																																																																																																																																																																																																																																																																							
条文	対応手段	設備	既許可の対象	備考																																																																																																																																																																																																																																																																					
53条	アンユラス空気浄化設備による水素排出(交流動力電源及び直流電源が健全である場合)	アンユラス空気浄化ファン	対象																																																																																																																																																																																																																																																																						
		アンユラス空気浄化フィルタユニット	対象																																																																																																																																																																																																																																																																						
	アンユラス空気浄化設備による水素排出(全交流動力電源又は直流電源が喪失した場合)	排気筒	対象																																																																																																																																																																																																																																																																						
		B-アンユラス空気浄化ファン	対象																																																																																																																																																																																																																																																																						
		B-アンユラス空気浄化フィルタユニット	対象																																																																																																																																																																																																																																																																						
アンユラス全量排気弁操作可能型窒素ガスボンベ	-																																																																																																																																																																																																																																																																								
排気筒	対象																																																																																																																																																																																																																																																																								
水素濃度監視	可搬型アンユラス水素濃度計測ユニット	-																																																																																																																																																																																																																																																																							
54条	使用済燃料ピットへの注水	可搬型大型送水ポンプ車	-																																																																																																																																																																																																																																																																						
	使用済燃料ピットへのスプレイ	可搬型大型送水ポンプ車	-																																																																																																																																																																																																																																																																						
		可搬型スプレイノズル	-																																																																																																																																																																																																																																																																						
	燃料取扱棟(貯蔵槽内燃料体等)への放水	可搬型大容量海水送水ポンプ車	-																																																																																																																																																																																																																																																																						
		放水砲	-																																																																																																																																																																																																																																																																						
	使用済燃料ピットの監視	使用済燃料ピット水位(AM用)	-																																																																																																																																																																																																																																																																						
		使用済燃料ピット水位(可搬型)	-																																																																																																																																																																																																																																																																						
		使用済燃料ピット温度(AM用)	-																																																																																																																																																																																																																																																																						
		使用済燃料ピット可搬型エアモニタ	-																																																																																																																																																																																																																																																																						
		使用済燃料ピット監視カメラ(使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置を含む。)	-																																																																																																																																																																																																																																																																						
55条	大気への拡散抑制(炉心の著しい損傷、原子炉格納容器及びアンユラス部の破損又は使用済燃料ピット内燃料体等の著しい損傷時)	可搬型大容量海水送水ポンプ車	-																																																																																																																																																																																																																																																																						
		放水砲	-																																																																																																																																																																																																																																																																						
55条	海洋への拡散抑制(炉心の著しい損傷、原子炉格納容器及びアンユラス部の破損又は使用済燃料ピット内燃料体等の著しい損傷時)	集水埃シルトフェンス	-																																																																																																																																																																																																																																																																						
55条	大気への拡散抑制(使用済燃料ピット内燃料体等の著しい損傷時)	可搬型大型送水ポンプ車	-																																																																																																																																																																																																																																																																						
		可搬型スプレイノズル	-																																																																																																																																																																																																																																																																						
	航空機燃料火災への泡消火	可搬型大容量海水送水ポンプ車	-																																																																																																																																																																																																																																																																						
		放水砲	-																																																																																																																																																																																																																																																																						
	泡混合設備	-																																																																																																																																																																																																																																																																							
<p>表1 重大事故等対処設備の許可状況整理表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>条文</th> <th>系統機能</th> <th>設備</th> <th>既許可の対象</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">55条</td> <td rowspan="5">大気への放射性物質の拡散抑制</td> <td>大容量送水ポンプ(タイプII)</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>放水砲</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貯留堰</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取水口</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取水路</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">航空機燃料火災への泡消火※水源は海を使用</td> <td>大容量送水ポンプ(タイプII)</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>泡消火薬剤混合装置</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>放水砲</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貯留堰</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取水口</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">海洋への放射性物質の拡散抑制</td> <td>シルトフェンス</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				条文	系統機能	設備	既許可の対象	備考	55条	大気への放射性物質の拡散抑制	大容量送水ポンプ(タイプII)	-		放水砲	-		貯留堰	-		取水口	-		取水路	-		航空機燃料火災への泡消火※水源は海を使用	大容量送水ポンプ(タイプII)	-		泡消火薬剤混合装置	-		放水砲	-		貯留堰	-		取水口	-		海洋への放射性物質の拡散抑制	シルトフェンス	-																																																																																																																																																																																																																													
条文	系統機能	設備	既許可の対象	備考																																																																																																																																																																																																																																																																					
55条	大気への放射性物質の拡散抑制	大容量送水ポンプ(タイプII)	-																																																																																																																																																																																																																																																																						
		放水砲	-																																																																																																																																																																																																																																																																						
		貯留堰	-																																																																																																																																																																																																																																																																						
		取水口	-																																																																																																																																																																																																																																																																						
		取水路	-																																																																																																																																																																																																																																																																						
	航空機燃料火災への泡消火※水源は海を使用	大容量送水ポンプ(タイプII)	-																																																																																																																																																																																																																																																																						
		泡消火薬剤混合装置	-																																																																																																																																																																																																																																																																						
		放水砲	-																																																																																																																																																																																																																																																																						
		貯留堰	-																																																																																																																																																																																																																																																																						
		取水口	-																																																																																																																																																																																																																																																																						
海洋への放射性物質の拡散抑制	シルトフェンス	-																																																																																																																																																																																																																																																																							

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉				泊発電所3号炉					相違理由											
56条	重大事故等取束のための水源 ※水源としては海も使用可能	復水貯蔵タンク	対象	表1 重大事故等対処設備の許可状況整理表	業文	対応手段	設備	既許可の対象	備考	設備の相違										
		サブプレッションチェンバ	対象								重大事故等取束のための水源 ※水源としては海も使用可能	補助給水ピット【水源】	対象							
		ほう酸水注入系貯蔵タンク	対象									燃料取替用水ピット【水源】	対象							
	大容量送水ポンプ（タイプⅠ）	-	ほう酸タンク									対象								
	水の供給	大容量送水ポンプ（タイプⅡ）	-								56条	水の供給（代替淡水源又は海水水源）	可搬型大型送水ポンプ車	可搬型大型海水送水ポンプ車	-	-	-	-		
		貯留堰	-																格納容器スプレイポンプ	(47条及び49条に記載)
		取水口	-																高圧注入ポンプ	(47条に記載)
		取水路	-																余熱除去ポンプ	(47条に記載)
海水ポンプ室		-																		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉				泊発電所3号炉				相違理由	
57条	常設代替交流電源設備による給電	ガスタービン発電機	—					設備の相違	
		ガスタービン発電設備軽油タンク	—						
		ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ	—						
	可搬型代替交流電源設備による給電	軽油タンク	—	設備改造するため既許可の対象外と整理					
		タンクローリ	—						
		電源車	—						
	所内常設蓄電式直流電源設備による給電	軽油タンク	—	設備改造するため既許可の対象外と整理					
		ガスタービン発電設備軽油タンク	—						
		タンクローリ	—						
		125V蓄電池2A	—	設備改造するため既許可の対象外と整理					
	常設代替直流電源設備による給電	125V蓄電池2B	—	設備改造するため既許可の対象外と整理					
		125V充電器2A	—	設備改造するため既許可の対象外と整理					
		125V充電器2B	—	設備改造するため既許可の対象外と整理					
	可搬型代替直流電源設備による給電	125V代替蓄電池	—						
		250V蓄電池	—	設備改造するため既許可の対象外と整理					
		125V代替蓄電池	—						
		250V蓄電池	—	設備改造するため既許可の対象外と整理					
	可搬型代替直流電源設備による給電	電源車	—						
		125V代替充電器	—						
		250V充電器	—	設備改造するため既許可の対象外と整理					
軽油タンク		—	設備改造するため既許可の対象外と整理						
		ガスタービン発電設備軽油タンク	—						
		タンクローリ	—						
表1 重大事故等対処設備の許可状況整理表									
条文	対応手段	設備	既許可の対象	備考					
57条	常設代替交流電源設備による給電	代替非常用発電機	—						
		ディーゼル発電機燃料油貯油槽	—						
		燃料タンク (SA)	—						
		ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ	—						
		可搬型タンクローリ	—						
		代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤	—						
		可搬型代替交流電源設備による給電	可搬型代替電源車	—					
			ディーゼル発電機燃料油貯油槽	—					
			燃料タンク (SA)	—					
			ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ	—					
所内常設蓄電式直流電源設備による給電	蓄電池 (非常用)	対象							
	後備蓄電池	—							
	A充電器	対象							
可搬型代替直流電源設備による給電	可搬型直流電源用発電機	—							
	可搬型直流変換器	—							
	ディーゼル発電機燃料油貯油槽	—							
代替所内電気設備による給電	燃料タンク (SA)	—							
	ディーゼル発電機燃料油貯油槽	—							
	代替非常用発電機	—							
	可搬型代替電源車	—							
	代替所内電気設備変圧器	—							
	代替所内電気設備分電盤	—							
	代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤	—							
	ディーゼル発電機燃料油貯油槽	—							
	燃料タンク (SA)	—							
	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ	—							
燃料補給設備	可搬型タンクローリ	—							
	ディーゼル発電機燃料油貯油槽	—							
	燃料タンク (SA)	—							
非常用交流電源設備	ディーゼル発電機	対象				重大事故等対処設備 (設計基準拡張)			
	ディーゼル発電機燃料油貯油槽	—				重大事故等対処設備 (設計基準拡張)			
	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ	—				重大事故等対処設備 (設計基準拡張)			
	ディーゼル発電機燃料油サービスタンク	対象				重大事故等対処設備 (設計基準拡張)			

43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉				泊発電所3号炉	相違理由
表1 重大事故等対処設備の許可状況整理表					
条文	系統機能	設備	既許可の対象	備考	設備の相違
57条	代替所内電気設備による給電	ガスタービン発電機接続盤	—		
		緊急用高圧母線 2F 系	—		
		緊急用高圧母線 2G 系	—		
		緊急用動力変圧器 2G 系	—		
		緊急用低圧母線 2G 系	—		
		緊急用交流電源切替盤 2G 系	—		
		緊急用交流電源切替盤 2C 系	—		
		緊急用交流電源切替盤 2D 系	—		
		非常用高圧母線 2C 系	対象		
		非常用高圧母線 2D 系	対象		
	非常用交流電源設備	非常用ディーゼル発電機	対象	重大事故等対処設備 (設計基準拡張)	
		高圧炉心スプレイス系ディーゼル発電機	対象	重大事故等対処設備 (設計基準拡張)	
		非常用ディーゼル発電設備燃料デイトンク	対象	重大事故等対処設備 (設計基準拡張)	
		高圧炉心スプレイス系ディーゼル発電設備燃料デイトンク	対象	重大事故等対処設備 (設計基準拡張)	
		軽油タンク	—	設備改造するため既許可の対象外と整理	
		非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ	—		
	非常用直流電源設備	125V 蓄電池 2A	—	設備改造するため既許可の対象外と整理	
		125V 蓄電池 2B	—	設備改造するため既許可の対象外と整理	
		125V 蓄電池 2H	対象	重大事故等対処設備 (設計基準拡張)	
		125V 充電器 2A	—	設備改造するため既許可の対象外と整理	
		125V 充電器 2B	—	設備改造するため既許可の対象外と整理	
		125V 充電器 2H	対象	重大事故等対処設備 (設計基準拡張)	
	燃料補給設備	軽油タンク	—	設備改造するため既許可の対象外と整理	
		ガスタービン発電設備軽油タンク	—		
		タンクローリ	—		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

表1 重大事故等対処設備の許可状況整理表

条文	系統機能	設備	既許可の対象	備考
原子炉圧力容器内の温度	原子炉圧力容器内の温度	原子炉圧力容器温度	—	設備改造するため既許可の対象外と整理
		原子炉圧力	対象	
原子炉圧力容器内の圧力	原子炉圧力 (SA)	原子炉圧力 (SA)	—	
		原子炉水位 (広帯域)	対象	
原子炉圧力容器内の水位	原子炉水位 (燃料域)	原子炉水位 (SA 広帯域)	—	
		原子炉水位 (SA 燃料域)	—	
		原子炉水位 (SA 燃料域)	—	
原子炉圧力容器への注水量	原子炉圧力容器への注水量	高圧代替注水系ポンプ出口流量	—	
		残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイレイン洗浄流量)	—	AM 設備
		残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系 B 系格納容器冷却ライン洗浄流量)	—	
		直流駆動低圧注水ポンプ出口流量	—	
		代替循環冷却ポンプ出口流量	—	
		原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量	対象	重大事故等対処設備 (設計基準拡張)
		高圧炉心スプレイレイン系ポンプ出口流量	対象	重大事故等対処設備 (設計基準拡張)
		残留熱除去系ポンプ出口流量	対象	重大事故等対処設備 (設計基準拡張)
原子炉格納容器への注水量	原子炉格納容器への注水量	低圧炉心スプレイレイン系ポンプ出口流量	対象	重大事故等対処設備 (設計基準拡張)
		残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイレイン洗浄流量)	—	AM 設備
		残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系 B 系格納容器冷却ライン洗浄流量)	—	
		原子炉格納容器代替スプレイレイン流量	—	
		代替循環冷却ポンプ出口流量	—	
		原子炉格納容器下部注水流量	—	
原子炉格納容器内の温度	原子炉格納容器内の温度	ドライウェル温度	—	
		圧力抑制室内空気温度	—	設備改造するため既許可の対象外と整理
		サブプレッションプール水温度	—	設備改造するため既許可の対象外と整理
原子炉格納容器内の圧力	原子炉格納容器内の圧力	原子炉格納容器下部温度	—	
		ドライウェル圧力	—	AM 設備
原子炉格納容器内の水位	原子炉格納容器内の水位	圧力抑制室圧力	—	AM 設備
		圧力抑制室水位	—	AM 設備
原子炉格納容器内の水素濃度	原子炉格納容器内の水素濃度	原子炉格納容器下部水位	—	
		ドライウェル水位	—	
原子炉格納容器内の放射線量率	原子炉格納容器内の放射線量率	格納容器内水素濃度 (D/W)	—	
		格納容器内水素濃度 (S/C)	—	
		格納容器内雰囲気水素濃度	—	設備改造するため既許可の対象外と整理
未臨界の維持又は監視	未臨界の維持又は監視	格納容器内雰囲気放射線モニタ (D/W)	対象	
		格納容器内雰囲気放射線モニタ (S/C)	対象	
		起動領域モニタ	対象	
		平均出力領域モニタ	対象	
最終ヒートシンクの確保 (代替循環冷却系)	最終ヒートシンクの確保 (代替循環冷却系)	サブプレッションプール水温度	—	設備改造するため既許可の対象外と整理
		残留熱除去系熱交換器入口温度	対象	
		代替循環冷却ポンプ出口流量	—	
		フィルタ装置水位 (広帯域)	—	
最終ヒートシンクの確保 (原子炉格納容器フィルタベント系)	最終ヒートシンクの確保 (原子炉格納容器フィルタベント系)	フィルタ装置入口圧力 (広帯域)	—	
		フィルタ装置出口圧力 (広帯域)	—	
		フィルタ装置水温度	—	
		フィルタ装置出口放射線モニタ	—	

表1 重大事故等対処設備の許可状況整理表

条文	対応手段	設備	既許可の対象	備考
温度計測 (原子炉容器内の温度)	温度計測 (原子炉容器内の温度)	1次冷却材温度 (広域-高温側)	対象	
		1次冷却材温度 (広域-低温側)	対象	
圧力計測 (原子炉容器内の圧力)	圧力計測 (原子炉容器内の圧力)	1次冷却材圧力 (広域)	対象	
水位計測 (原子炉容器内の水位)	水位計測 (原子炉容器内の水位)	加圧器水位	対象	
		原子炉容器水位	対象	
注水量計測 (原子炉容器への注水量)	注水量計測 (原子炉容器への注水量)	高圧注入流量	対象	
		低圧注入流量	対象	
		代替格納容器スプレイレインポンプ出口積算流量	—	
		B-格納容器スプレイレイン冷却器出口積算流量 (AM用)	—	
注水量計測 (原子炉格納容器への注水量)	注水量計測 (原子炉格納容器への注水量)	代替格納容器スプレイレインポンプ出口積算流量	—	
		B-格納容器スプレイレイン冷却器出口積算流量 (AM用)	—	
		高圧注入流量	対象	
低圧注入流量	対象			
温度計測 (原子炉格納容器内の温度)	温度計測 (原子炉格納容器内の温度)	格納容器内温度	対象	
圧力計測 (原子炉格納容器内の圧力)	圧力計測 (原子炉格納容器内の圧力)	原子炉格納容器圧力	対象	
		格納容器圧力 (AM用)	—	
水位計測 (原子炉格納容器内の水位)	水位計測 (原子炉格納容器内の水位)	格納容器再循環サンプ水位 (広域)	対象	
		格納容器再循環サンプ水位 (狭域)	対象	
		格納容器水位	—	
水素濃度計測 (原子炉格納容器内の水素濃度)	水素濃度計測 (原子炉格納容器内の水素濃度)	原子炉下部キャビティ水位	—	
		可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット (格納容器内水素濃度)	—	
水素濃度計測 (アニュラス内の水素濃度)	水素濃度計測 (アニュラス内の水素濃度)	可搬型アニュラス水素濃度計測ユニット (アニュラス水素濃度 (可搬型))	—	
		格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ)	対象	
線量計測 (原子炉格納容器内の放射線量率)	線量計測 (原子炉格納容器内の放射線量率)	格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ)	対象	
		出力領域中性子束	対象	
出力計測 (未臨界の維持又は監視)	出力計測 (未臨界の維持又は監視)	中間領域中性子束	対象	
		中性子源領域中性子束	対象	
		可搬型温度計測装置 (格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度)	—	
水位計測 (最終ヒートシンクの確保)	水位計測 (最終ヒートシンクの確保)	蒸気発生器水位 (狭域)	対象	
		蒸気発生器水位 (広域)	対象	
注水量計測 (最終ヒートシンクの確保)	注水量計測 (最終ヒートシンクの確保)	原子炉補機冷却水サージタンク水位	対象	
		補助給水流量	対象	

設備の相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

43 条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由																																																																																																																																																																																																									
<p>表1 重大事故等対処設備の許可状況整理表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>条文</th> <th>系統機能</th> <th>設備</th> <th>既許可の対象</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12">58 条</td> <td rowspan="2">最終ヒートシンクの確保(耐圧強化ベント系)</td> <td>耐圧強化ベント系放射線モニタ</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">最終ヒートシンクの確保(残留熱除去系)</td> <td>残留熱除去系熱交換器入口温度</td> <td>対象</td> <td>重大事故等対処設備(設計基準拡張)</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系熱交換器出口温度</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系ポンプ出口流量</td> <td>対象</td> <td>重大事故等対処設備(設計基準拡張)</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水系統流量</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">格納容器バイパスの監視(原子炉圧力容器内の状態)</td> <td>残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉水位(広帯域)</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉水位(燃料域)</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉水位(SA広帯域)</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">格納容器バイパスの監視(原子炉格納容器内の状態)</td> <td>原子炉水位(SA燃料域)</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">格納容器バイパスの監視(原子炉格納容器内の状態)</td> <td>原子炉圧力(SA)</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ドライウェル温度</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">格納容器バイパスの監視(原子炉建屋内の状態)</td> <td>ドライウェル圧力</td> <td>—</td> <td>AM設備</td> </tr> <tr> <td>高压炉心スプレイ系ポンプ出口圧力</td> <td>対象</td> <td>重大事故等対処設備(設計基準拡張)</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系ポンプ出口圧力</td> <td>対象</td> <td>重大事故等対処設備(設計基準拡張)</td> </tr> <tr> <td>低圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力</td> <td>対象</td> <td>重大事故等対処設備(設計基準拡張)</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">水源の確保</td> <td>復水貯蔵タンク水位</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>圧力抑制室水位</td> <td>—</td> <td>AM設備</td> </tr> <tr> <td>高压代替注水系ポンプ出口圧力</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>直流駆動低圧注水系ポンプ出口圧力</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉隔離時冷却系ポンプ出口圧力</td> <td>対象</td> <td>重大事故等対処設備(設計基準拡張)</td> </tr> <tr> <td>復水移送ポンプ出口圧力</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋内の酸素濃度</td> <td>原子炉建屋内酸素濃度</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">使用済燃料プールの監視</td> <td>格納容器内雰囲気酸素濃度</td> <td>—</td> <td>設備改造するため既許可の対象外と整理</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">使用済燃料プールの監視</td> <td>使用済燃料プール水位/温度(ヒートサーモ式)</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール水位/温度(ガイドバルブ式)</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール上部空間放射線モニタ(高線量、低線量)</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">発電所内の通信連絡</td> <td>使用済燃料プール監視カメラ</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>安全パラメータ表示システム(SPDS)</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>温度、圧力、水位、注水量の計測・監視</td> <td>可搬型計測器</td> <td>—</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		条文	系統機能		設備	既許可の対象	備考	58 条	最終ヒートシンクの確保(耐圧強化ベント系)	耐圧強化ベント系放射線モニタ	—		最終ヒートシンクの確保(残留熱除去系)	残留熱除去系熱交換器入口温度	対象	重大事故等対処設備(設計基準拡張)	残留熱除去系熱交換器出口温度	—		残留熱除去系ポンプ出口流量	対象	重大事故等対処設備(設計基準拡張)	原子炉補機冷却水系統流量	—		格納容器バイパスの監視(原子炉圧力容器内の状態)	残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量	—		原子炉水位(広帯域)	対象		原子炉水位(燃料域)	—		原子炉水位(SA広帯域)	—		格納容器バイパスの監視(原子炉格納容器内の状態)	原子炉水位(SA燃料域)	—		原子炉圧力	対象		格納容器バイパスの監視(原子炉格納容器内の状態)	原子炉圧力(SA)	—		ドライウェル温度	—		格納容器バイパスの監視(原子炉建屋内の状態)	ドライウェル圧力	—	AM設備	高压炉心スプレイ系ポンプ出口圧力	対象	重大事故等対処設備(設計基準拡張)	残留熱除去系ポンプ出口圧力	対象	重大事故等対処設備(設計基準拡張)	低圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力	対象	重大事故等対処設備(設計基準拡張)	水源の確保	復水貯蔵タンク水位	—		圧力抑制室水位	—	AM設備	高压代替注水系ポンプ出口圧力	—		直流駆動低圧注水系ポンプ出口圧力	—		原子炉隔離時冷却系ポンプ出口圧力	対象	重大事故等対処設備(設計基準拡張)	復水移送ポンプ出口圧力	—		原子炉建屋内の酸素濃度	原子炉建屋内酸素濃度	—		使用済燃料プールの監視	格納容器内雰囲気酸素濃度	—	設備改造するため既許可の対象外と整理	使用済燃料プールの監視	使用済燃料プール水位/温度(ヒートサーモ式)	—		使用済燃料プール水位/温度(ガイドバルブ式)	—		使用済燃料プール上部空間放射線モニタ(高線量、低線量)	—		発電所内の通信連絡	使用済燃料プール監視カメラ	—		安全パラメータ表示システム(SPDS)	—		温度、圧力、水位、注水量の計測・監視	可搬型計測器	—		<p>表1 重大事故等対処設備の許可状況整理表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>条文</th> <th>対応手段</th> <th>設備</th> <th>既許可の対象</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12">58 条</td> <td rowspan="4">圧力計測(最終ヒートシンクの確保)</td> <td>原子炉格納容器圧力</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td>主蒸気ライン圧力</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水サージタンク圧力(可搬型)</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>水位計測(格納容器バイパスの監視)</td> <td>蒸気発生器水位(狭域)</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">圧力計測(格納容器バイパスの監視)</td> <td>主蒸気ライン圧力</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1次冷却材圧力(広域)</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">水位計測(水源の確保)</td> <td>燃料取替用水ビット水位</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ほう殿タンク水位</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補助給水ビット水位</td> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">水位計測(使用済燃料ビットの監視)</td> <td>使用済燃料ビット水位(AM用)</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ビット水位(可搬型)</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>温度計測(使用済燃料ビットの監視)</td> <td>使用済燃料ビット温度(AM用)</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>線量計測(使用済燃料ビットの監視)</td> <td>使用済燃料ビット可搬型エリアモニタ</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>状態監視(使用済燃料ビットの監視)</td> <td>使用済燃料ビット監視カメラ(使用済燃料ビット監視カメラ空冷装置を含む。)</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">パラメータ記録</td> <td>温度、圧力、水位及び流量に係わるものの計測</td> <td>可搬型計測器</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">可搬型温度計測装置(格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>データ収集計算機</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="7">その他</td> <td>データ表示端末</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6-A、B母線電圧</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>A、B-直流コントロールセンタ母線電圧</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>A-高压注入ポンプ及び油冷却器補機冷却水流量(AM用)</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>A-高压注入ポンプ電動機補機冷却水流量(AM用)</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量(AM用)</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水供給母管流量(AM用)</td> <td>—</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		条文	対応手段	設備	既許可の対象	備考	58 条	圧力計測(最終ヒートシンクの確保)	原子炉格納容器圧力	対象		主蒸気ライン圧力	対象		原子炉補機冷却水サージタンク圧力(可搬型)	—		水位計測(格納容器バイパスの監視)	蒸気発生器水位(狭域)	対象		圧力計測(格納容器バイパスの監視)	主蒸気ライン圧力	対象		1次冷却材圧力(広域)	対象		水位計測(水源の確保)	燃料取替用水ビット水位	対象		ほう殿タンク水位	対象		補助給水ビット水位	対象		水位計測(使用済燃料ビットの監視)	使用済燃料ビット水位(AM用)	—		使用済燃料ビット水位(可搬型)	—		温度計測(使用済燃料ビットの監視)	使用済燃料ビット温度(AM用)	—		線量計測(使用済燃料ビットの監視)	使用済燃料ビット可搬型エリアモニタ	—		状態監視(使用済燃料ビットの監視)	使用済燃料ビット監視カメラ(使用済燃料ビット監視カメラ空冷装置を含む。)	—		パラメータ記録	温度、圧力、水位及び流量に係わるものの計測	可搬型計測器	—		可搬型温度計測装置(格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度)	—	—		データ収集計算機	—		その他	データ表示端末	—		6-A、B母線電圧	—		A、B-直流コントロールセンタ母線電圧	—		A-高压注入ポンプ及び油冷却器補機冷却水流量(AM用)	—		A-高压注入ポンプ電動機補機冷却水流量(AM用)	—		原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量(AM用)	—		原子炉補機冷却水供給母管流量(AM用)	—	
条文	系統機能	設備	既許可の対象	備考																																																																																																																																																																																																									
58 条	最終ヒートシンクの確保(耐圧強化ベント系)	耐圧強化ベント系放射線モニタ	—																																																																																																																																																																																																										
		最終ヒートシンクの確保(残留熱除去系)	残留熱除去系熱交換器入口温度	対象	重大事故等対処設備(設計基準拡張)																																																																																																																																																																																																								
	残留熱除去系熱交換器出口温度		—																																																																																																																																																																																																										
	残留熱除去系ポンプ出口流量		対象	重大事故等対処設備(設計基準拡張)																																																																																																																																																																																																									
	原子炉補機冷却水系統流量		—																																																																																																																																																																																																										
	格納容器バイパスの監視(原子炉圧力容器内の状態)	残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量	—																																																																																																																																																																																																										
		原子炉水位(広帯域)	対象																																																																																																																																																																																																										
		原子炉水位(燃料域)	—																																																																																																																																																																																																										
		原子炉水位(SA広帯域)	—																																																																																																																																																																																																										
	格納容器バイパスの監視(原子炉格納容器内の状態)	原子炉水位(SA燃料域)	—																																																																																																																																																																																																										
		原子炉圧力	対象																																																																																																																																																																																																										
	格納容器バイパスの監視(原子炉格納容器内の状態)	原子炉圧力(SA)	—																																																																																																																																																																																																										
ドライウェル温度		—																																																																																																																																																																																																											
格納容器バイパスの監視(原子炉建屋内の状態)	ドライウェル圧力	—	AM設備																																																																																																																																																																																																										
	高压炉心スプレイ系ポンプ出口圧力	対象	重大事故等対処設備(設計基準拡張)																																																																																																																																																																																																										
	残留熱除去系ポンプ出口圧力	対象	重大事故等対処設備(設計基準拡張)																																																																																																																																																																																																										
	低圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力	対象	重大事故等対処設備(設計基準拡張)																																																																																																																																																																																																										
水源の確保	復水貯蔵タンク水位	—																																																																																																																																																																																																											
	圧力抑制室水位	—	AM設備																																																																																																																																																																																																										
	高压代替注水系ポンプ出口圧力	—																																																																																																																																																																																																											
	直流駆動低圧注水系ポンプ出口圧力	—																																																																																																																																																																																																											
	原子炉隔離時冷却系ポンプ出口圧力	対象	重大事故等対処設備(設計基準拡張)																																																																																																																																																																																																										
	復水移送ポンプ出口圧力	—																																																																																																																																																																																																											
原子炉建屋内の酸素濃度	原子炉建屋内酸素濃度	—																																																																																																																																																																																																											
使用済燃料プールの監視	格納容器内雰囲気酸素濃度	—	設備改造するため既許可の対象外と整理																																																																																																																																																																																																										
	使用済燃料プールの監視	使用済燃料プール水位/温度(ヒートサーモ式)	—																																																																																																																																																																																																										
		使用済燃料プール水位/温度(ガイドバルブ式)	—																																																																																																																																																																																																										
		使用済燃料プール上部空間放射線モニタ(高線量、低線量)	—																																																																																																																																																																																																										
発電所内の通信連絡	使用済燃料プール監視カメラ	—																																																																																																																																																																																																											
	安全パラメータ表示システム(SPDS)	—																																																																																																																																																																																																											
温度、圧力、水位、注水量の計測・監視	可搬型計測器	—																																																																																																																																																																																																											
条文	対応手段	設備	既許可の対象	備考																																																																																																																																																																																																									
58 条	圧力計測(最終ヒートシンクの確保)	原子炉格納容器圧力	対象																																																																																																																																																																																																										
		主蒸気ライン圧力	対象																																																																																																																																																																																																										
		原子炉補機冷却水サージタンク圧力(可搬型)	—																																																																																																																																																																																																										
		水位計測(格納容器バイパスの監視)	蒸気発生器水位(狭域)	対象																																																																																																																																																																																																									
	圧力計測(格納容器バイパスの監視)	主蒸気ライン圧力	対象																																																																																																																																																																																																										
		1次冷却材圧力(広域)	対象																																																																																																																																																																																																										
	水位計測(水源の確保)	燃料取替用水ビット水位	対象																																																																																																																																																																																																										
		ほう殿タンク水位	対象																																																																																																																																																																																																										
		補助給水ビット水位	対象																																																																																																																																																																																																										
	水位計測(使用済燃料ビットの監視)	使用済燃料ビット水位(AM用)	—																																																																																																																																																																																																										
		使用済燃料ビット水位(可搬型)	—																																																																																																																																																																																																										
	温度計測(使用済燃料ビットの監視)	使用済燃料ビット温度(AM用)	—																																																																																																																																																																																																										
線量計測(使用済燃料ビットの監視)	使用済燃料ビット可搬型エリアモニタ	—																																																																																																																																																																																																											
状態監視(使用済燃料ビットの監視)	使用済燃料ビット監視カメラ(使用済燃料ビット監視カメラ空冷装置を含む。)	—																																																																																																																																																																																																											
パラメータ記録	温度、圧力、水位及び流量に係わるものの計測	可搬型計測器	—																																																																																																																																																																																																										
	可搬型温度計測装置(格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度)	—	—																																																																																																																																																																																																										
		データ収集計算機	—																																																																																																																																																																																																										
その他	データ表示端末	—																																																																																																																																																																																																											
	6-A、B母線電圧	—																																																																																																																																																																																																											
	A、B-直流コントロールセンタ母線電圧	—																																																																																																																																																																																																											
	A-高压注入ポンプ及び油冷却器補機冷却水流量(AM用)	—																																																																																																																																																																																																											
	A-高压注入ポンプ電動機補機冷却水流量(AM用)	—																																																																																																																																																																																																											
	原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量(AM用)	—																																																																																																																																																																																																											
	原子炉補機冷却水供給母管流量(AM用)	—																																																																																																																																																																																																											

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉				泊発電所3号炉	相違理由
表1 重大事故等対処設備の許可状況整理表					
条文	系統機能	設備	既許可の対象	備考	<u>設備の相違</u>
58条	その他	6-2F-1 母線電圧	—		
		6-2F-2 母線電圧	—		
		6-2C 母線電圧	—		
		6-2D 母線電圧	—		
		6-2H 母線電圧	対象	重大事故等対処設備 (設計基準拡張)	
		4-2C 母線電圧	—		
		4-2D 母線電圧	—		
		125V 直流主母線 2A 電圧	—		
		125V 直流主母線 2B 電圧	—		
		125V 直流主母線 2A-1 電圧	—		
		125V 直流主母線 2B-1 電圧	—		
		250V 直流主母線電圧	—		
		HPCS125V 直流主母線電圧	対象	重大事故等対処設備 (設計基準拡張)	
		高圧窒素ガス供給系 ADS 入口圧力	—		
		代替高圧窒素ガス供給系窒素ガス供給 止め弁入口圧力	—		

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉				泊発電所3号炉				相違理由
59条	居住性の確保	中央制御室遮蔽	対象				設備の相違	
		中央制御室送風機	対象					
		中央制御室排風機	対象					
		中央制御室再循環送風機	対象					
		中央制御室再循環フィルタ装置	対象					
		中央制御室待避所	-					
		中央制御室待避所遮蔽	-					
		中央制御室待避所加圧設備（空気ポンプ）	-					
		差圧計	-					
		酸素濃度計	-					
		二酸化炭素濃度計	-					
		無線連絡設備（固定型）	-					
		衛星電話設備（固定型）	-					
		データ表示装置（待避所）	-					
		可搬型照明（SA）	-					
	被ばく線量の低減	非常用ガス処理系排風機	対象					
		原子炉建屋ブローアウトパネル閉止装置	-					
		表1 重大事故等対処設備の許可状況整理表						
		59条	居住性の確保	中央制御室送風機	対象			
				中央制御室非常用循環ファン	対象			
		中央制御室結露ファン	対象					
		中央制御室循環ファン	対象					
		中央制御室非常用循環フィルタユニット	対象					
		中央制御室結露ユニット	対象					
		可搬型照明（SA）	-					
		酸素濃度・二酸化炭素濃度計	-					
	汚染の持ち込み防止	可搬型照明（SA）	-					
	放射性物質の濃度低減 （交流動力電源及び直流電源が健全である場合）	アニュラス空気浄化ファン	対象					
		アニュラス空気浄化フィルタユニット	対象					
		排気筒【流路】	対象					
	放射性物質の濃度低減 （全交流動力電源又は直流電源が喪失した場合）	B-アニュラス空気浄化ファン	対象					
		B-アニュラス空気浄化フィルタユニット	対象					
		アニュラス全量排気弁【差】操作可搬型窒素ガスガンベ	-					
		排気筒【流路】	対象					



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉				泊発電所3号炉				相違理由			
60条	モニタリングポストの代替測定	可搬型モニタリングポスト	-					設備の相違			
	放射能観測車の代替測定	可搬型ダスト・よう素サンプラ	-								
		γ線サーベイメータ	-								
	放射能観測車の代替測定	β線サーベイメータ	-								
		代替気象観測設備	-								
	放射線量の測定	可搬型モニタリングポスト	-								
		電離箱サーベイメータ	-								
	放射性物質濃度（空气中・水中・土壌中）及び海上モニタリング	小型船舶	-								
		可搬型ダスト・よう素サンプラ	-								
		γ線サーベイメータ	-								
β線サーベイメータ		-									
α線サーベイメータ		-									
モニタリングポストの代替交流電源からの給電	常設代替交流電源設備	(57条に記載)									
表1 重大事故等対処設備の許可状況整理表											
条文	系統機能	設備	既許可の対象	備考	条文	対応手段	設備	既許可の対象	備考		
61条	居住性の確保（緊急時対策所）	緊急時対策所遮蔽	-			60条	モニタリングポストの代替測定	可搬型モニタリングポスト	-		設備の相違
		緊急時対策所非常用送風機	-				放射能観測車の代替測定	可搬型ダスト・よう素サンプラ	-		
		緊急時対策所非常用フィルタ装置	-				放射線量の測定	NaI(Tl)シンチレーションサーベイメータ	-		
		緊急時対策所加圧設備（空気ポンプ）	-				放射線量の測定	GM汚染サーベイメータ	-		
		差圧計	-				放射線量の測定	可搬型モニタリングポスト	-		
		酸素濃度計	-				放射線量の測定	電離箱サーベイメータ	-		
		二酸化炭素濃度計	-				放射線量の測定	小型船舶	-		
		緊急時対策所可搬型エリアモニタ	-				放射線量の測定	可搬型ダスト・よう素サンプラ	-		
		可搬型モニタリングポスト	-				放射線量の測定	NaI(Tl)シンチレーションサーベイメータ	-		
		可搬型モニタリングポスト	-				放射線量の測定	GM汚染サーベイメータ	-		
61条	電源の確保（緊急時対策所）	ガスタービン発電機	-			放射線量の測定	α線シンチレーションサーベイメータ	-			
		ガスタービン発電設備軽油タンク	-			放射線量の測定	β線サーベイメータ	-			
		タンクローリ	-			放射線量の測定	小型船舶	-			
		軽油タンク	-		設備改造するため既許可の対象外と整理	緊急時対策所の代替測定	可搬型気象観測設備	-			
		ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ	-			緊急時対策所付近の気象観測項目の測定	可搬型気象観測設備	-			
		ガスタービン発電機接続盤	-			61条	居住性の確保	緊急時対策所指揮所遮へい	-		
		緊急用高圧母線2F系	-					緊急時対策所待機所遮へい	-		
		電源車（緊急時対策所用）	-					可搬型新設緊急時対策所空気浄化ファン	-		
		緊急時対策所軽油タンク	-					可搬型新設緊急時対策所空気浄化フィルタユニット	-		
		緊急時対策所用高圧母線J系	-					空気供給装置（空気ポンプ）	-		
必要な情報の把握	安全パラメータ表示システム（SPDS）	-			圧力計			-			
	無線連絡設備（固定型）	-			酸素濃度・二酸化炭素濃度計			-			
通信連絡（緊急時対策所）	無線連絡設備（携帯型）	-			緊急時対策所可搬型エリアモニタ			-			
	衛星電話設備（固定型）	-			可搬型モニタリングポスト			-			
61条	必要な情報の把握	衛星電話設備（携帯型）	-					可搬型気象観測設備	-		
		統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備	-			データ収集計算機	-				
		衛星電話設備（固定型）	-			E R S S伝送サーバ	-				
		衛星電話設備（FAX）	-			データ表示端末	-				
		衛星電話設備（携帯型）	-			電源の確保（緊急時対策所）	緊急時対策所用発電機	-			
		無線連絡設備（固定型）	-			衛星電話設備（固定型）	-				
		無線連絡設備（携帯型）	-			衛星電話設備（FAX）	-				
		無線連絡設備（固定型）	-			衛星電話設備（携帯型）	-				
		無線連絡設備（携帯型）	-			無線連絡設備（固定型）	-				
		無線連絡設備（携帯型）	-			無線連絡設備（携帯型）	-				
インターフォン	-			テレビ会議システム（指揮所・待機所間）	-						
統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備	-			統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備	-						

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

43条 重大事故等対処設備

女川原子力発電所2号炉				泊発電所3号炉				相違理由
62条	発電所内の通信連絡	携行型通話装置	-	発電所内の通信連絡	衛星電話設備（固定型）	-	設備の相違	
		無線連絡設備（固定型）	-		衛星電話設備（携帯型）	-		
		無線連絡設備（携帯型）	-		無線連絡設備（固定型）	-		
		衛星電話設備（固定型）	-		無線連絡設備（携帯型）	-		
		衛星電話設備（携帯型）	-		携帯型通話装置	-		
		安全パラメータ表示システム（SPDS）	-		インターフォン	-		
	発電所外の通信連絡	衛星電話設備（固定型）	-	発電所外の通信連絡	テレビ会議システム（指揮所・待機所間）	-		
		衛星電話設備（携帯型）	-		データ収集計算機	-		
		統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備	-		データ表示端末	-		
		データ伝送設備	-		衛星電話設備（固定型）	-		
	その他の設備	重大事故等時に対処するための流路、注水先、注入先、排出元等	原子炉圧力容器	対象	1次冷却設備	衛星電話設備（FAX）		-
			原子炉格納容器	対象		衛星電話設備（携帯型）		-
			使用済燃料プール	対象		統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備		-
			原子炉建屋原子炉棟	対象		データ収集計算機		-
非常用取水設備		貯留堰	-	E R S S 伝送サーバ		-		
		取水口	-	蒸気発生器		対象		
	取水路	-	1次冷却ポンプ	対象				
	海水ポンプ室	-	原子炉容器（炉心支持構造物を含む）	対象				
			加圧器	対象				
			1次冷却材管	対象				
			加圧器サージ管	対象				
			原子炉格納容器	対象				
			使用済燃料貯蔵槽	対象				
			非常用取水設備	貯留堰	-			
				取水口	対象			
				取水路	対象			
				取水ビットスクリーン室	対象 取水ビットとして既許可の対象			
				取水ビットポンプ室	対象 取水ビットとして既許可の対象			